

平成25年12月定例会

# 南伊豆町議会会議録

平成25年 12月 5日 開会

平成25年 12月 6日 閉会

南伊豆町議会

## 平成25年12月南伊豆町議会定例会会議録目次

### 第1号（12月5日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長行政報告	4
○一般質問	14
宮田和彦君	14
長田美喜彦君	30
吉川映治君	44
加畑毅君	63
谷正君	75
○散会宣告	92
○署名議員	93

### 第2号（12月6日）

○議事日程	95
○本日の会議に付した事件	95
○出席議員	95
○欠席議員	96

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	96
○職務のため出席した者の職氏名	96
○開議宣告	97
○議事日程説明	97
○会議録署名議員の指名	97
○一般質問	97
清水清一君	97
横嶋隆二君	118
○議第73号の上程、説明、質疑、討論、採決	136
○議第74号の上程、説明、質疑、討論、採決	138
○議第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	139
○議第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	140
○議第77号の上程、説明、質疑、討論、採決	142
○議第78号の上程、説明、質疑、討論、採決	146
○議第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	152
○議第80号の上程、説明、質疑、討論、採決	155
○議第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	156
○議第82号の上程、説明、質疑、討論、採決	158
○議第83号の上程、説明、質疑、討論、採決	160
○閉会中の継続調査申出書について	161
○閉議及び閉会宣告	162
○署名議員	163

平成 25 年 12 月定例町議会

(第 1 日 12 月 5 日)

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。

12月に入りまして、残すところわずかとなりましたが、皆さん非常にお忙しいでしょうけれども、体のほうを十分気をつけていただきたいというふうに思います。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより平成25年12月南伊豆町議会定例会を開会します。

---

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） これより本会議第1日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 議事日程は印刷配付したとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

2番議員 宮田和彦君

3番議員 吉川映治君

---

### ◎会期の決定

○議長（稲葉勝男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から12月6日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。よって、会期は本日から12月6日までの2日間に決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（稲葉勝男君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

平成25年9月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎町長行政報告

○議長（稲葉勝男君） 町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） おはようございます。

平成25年南伊豆町議会12月定例会の開会に当たり、次の7項目について行政報告を申し上げます。

1、石廊崎ジャングルパーク跡地利用について。

平成19年3月に岩崎産業株式会社から町に提訴された石廊崎ジャングルパーク跡地の売買等に関する損害賠償等請求訴訟は、東京高等裁判所からの和解勧告に従い、所要の手続を経て、本年9月24日、9月定例会での財産取得の議決により、当該土地の一部を町が買い取る売買契約が成立し、同日付で所有権移転登記が完了したことにより終了いたしました。

今後は、自然を生かした観光のメッカとして石廊崎地区を再生させ、観光振興、交流人口の拡大を図るため、土地利用計画策定の段階となりました。

町では、取得した土地の利用計画を策定するため、町民参加型町政の手法としてワークショップによる検討手法を選択し、公募により選任した町内外の15人の方を含めて、町民、有識者など35人のメンバーによる第1回ワークショップを11月22日に役場湯けむりホールで開催しました。

ワークショップでは、町職員から当該土地の概要や文化財保護法の説明に加えて、環境省下田自然保護官事務所の浜自然保護官から自然公園法の説明、千葉大学大学院の木下教授からワークショップについての講演をいただき、利用計画を策定する上での基礎知識についての情報の共有化を図りました。

今後は、ワークショップを継続し、具体的な利用計画について検討するとともに、パブリックコメントの導入など、町内外から幅広い御意見や御提言などをお伺いしながら利用計画を策定してまいりたいと考えております。

## 2、地熱資源の活用について。

町では、平成22年度から総務省の「緑の分権改革」調査事業を活用し、地熱資源を生かしたまちづくりを模索してまいりました。

「緑の分権改革」調査事業では、文献調査、地科学調査、物理探査などにより調査を行ったところ、下賀茂温泉は、加納地区から青野川に沿って、下流方向に天水が混入しながら流動していることが判明しましたが、詳細な地熱構造の解明には至りませんでした。

その後、平成23年度から24年度に、環境省から委託を受けた独立行政法人産業技術総合研究所が「温泉共生型地熱貯留層管理システム実証研究」により加納地区を中心に調査を進め、下賀茂温泉の熱源は南野山深部に中心があると推定されるものの、深部の地熱構造の調査が課題として残りました。

こうしたことを背景に、町では、本年7月27日に町民全体を対象とした報告会を開催し、これまでの調査の結果報告と今後の方向性として、経済産業省の「地熱資源開発調査事業費助成金交付事業」及び「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」制度を活用して、人口減少や少子高齢化策として、農林水産業、観光業等新たな産業や雇用の創出など、地熱資源を生かしたまちづくりを提案いたしました。

その後、9月17日と29日に、観光・商工、福祉・介護、農林漁業、源泉所有者、加納・下賀茂地区の5つの分野ごとに座談会を開催し、さらに、10月2日、町民全体を対象とした報

告会を開催し、多くの町民の御意見や御提案をいただきました。

町民の皆様からは、地熱資源を生かした地域活性化については、新たな産業の創出や雇用の確保につながるなどの理由から賛意を示す御意見をいただきましたが、地下深部の掘削や地熱発電所の建設による温泉への影響が危惧され、事業実施については否定的なご意見もありました。

また、現状の下賀茂温泉について、温泉のスケール対策や温泉の一元化管理に関する御提案もいただきました。

以上のとおり、現時点では、町民の皆さんの合意が得られたとは言い難いと判断し、経済産業省の二つの補助金については、本年度の申請を見送ることにいたしました。

今後は、地熱資源を生かした地域活性化策における課題や問題点等を十分検討し、町民のご理解を得るべく、特に温泉への影響に関する説明会の開催を計画するなど、町民との対話を続けてまいりたいと考えております。

### 3、防災対策について。

#### (1) 防災訓練。

12月1日、駿河トラフから南海トラフを震源とする大規模地震が突然発生し、県内各地で震度7～6を観測、沿岸部には大津波が襲来するなど、県下全域に著しい被害が発生したことを想定し、静岡県下一斉の地域防災訓練を実施しました。

県下全域では緊急速報メールの試験配信などが行われ、町内においては、各地区自主防災会が避難訓練、自主防災本部設営訓練、初期消火訓練、資機材の操作・点検、AED講習会、防災講座等を実施しました。

このほか、新規の取組みとして、石廊崎地区、手石地区、一條地区、岩殿地区、吉祥地区、東子浦地区、妻良地区の7地区、約754世帯を対象に黄色いリボン作戦を実施いたしました。

この作戦は、富士宮市をはじめ、多数の自治体で取組まれているもので、災害時に「わが家は大丈夫。避難しました」、「他の人を助けてほしい」という目印として、道路から見える場所に黄色いハンカチやリボンを掲げ、安否確認を短時間で容易に行うものです。

この取組みにつきましては、今後、町内全地区を対象とし、実施してまいります。

また、平成26年9月には、賀茂地区1市5町をメイン会場として、静岡県総合防災訓練が実施されることから、当町におきましても大規模な会場型訓練を予定しております。

今後、防災・減災意識の高揚と現状に即した防災・減災対策の推進を図るべく、同訓練に向け、計画策定を進めてまいります。

## (2) 備蓄品調達。

毎年、継続実施している備蓄食料につきましては、本年度1万1,000食の備蓄食料及び非常用飲料水として2リットルペットボトル1万1,000本を新たに購入いたしました。

このうち、観光客対策といたしまして、備蓄食料1,000食と飲料水1,000本を道の駅「下賀茂温泉湯の花」に配備し、その他1万食につきましては、広域避難所に配備しました。

今後も継続的な備蓄品の調達を推進してまいります。

## 4、経済対策等について。

### (1) トップセールス。

当町では、平成23年度より海外からの誘客に向けた事業を展開しており、本年3月5日には、台湾から旅行エージェントを招聘し、当町への誘客宣伝を実施するとともに、商談会を実施してまいりました。こうした取組みの集大成として、町長以下4人で10月3日から6日までの4日間、来年開催される「みなみの桜と菜の花まつり」を中心に、台湾エージェントへのトップセールスを実施してまいりました。

初日は、静岡県台湾事務所を訪問し、旅行代理店商談等について事前打ち合わせを実施し、その後、山富国際旅行社、華旅国際旅行社、理想旅遊の3社を訪問し、当町の旅行商品についてセールスを行ったところ、積極的な御意見とともに、「料金、部屋数、バス・トイレのバランスが良くない」などのご指摘をいただきましたが、台湾人旅行者の旅行形態をよくリサーチすることで対応できるものと考えますので、今後も、県の台湾事務所と連携を図りながらインバウンド事業を進めてまいります。

続きまして、台湾オリンピック委員会及び台湾成人遊泳協会を表敬訪問し、スポーツ交流による集客のあり方について、「旅行代理店を最大限に活用することが大事である」との提言を受けました。今後は、7年後に東京で開催されるオリンピックでの練習候補地として、誘致に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。

二日目は、台湾北端にあります「野柳ジオパーク」を視察してまいりました。この施設は、国が施設整備を行い、民間企業が運営する公設民営方式で運営され、年間75万人を集客し、入場料、関連商品販売等で年商2億円を超える企業に成長し、65人いる社員の9割は現地採用で、雇用にも繋がっているとのことでした。

また、日本の秋吉台、糸魚川等が友好協定締結を目指して何度も現地を訪れているそうです。周辺に宿泊施設はありませんが、駐車場前の食堂、売店には活気があり、今後、整備計画が進む「石廊崎」、「奥石廊崎」の整備に関して、非常によい手本となる場所であると認

識したところであります。

今回のトップセールスで得た情報を分析し、今後のインバウンド事業に結び付けてまいりたいと考えております。

さらに、国内においては、11月11日、横浜市内でＪＲ東日本、伊豆急行株式会社、ＪＲビュートラベル、ＪＴＢ等旅行代理店、伊豆、湯河原各地域観光協会等の旅行業関係者約100人が一堂に会して開催された「ＪＲ東日本温泉いっぱい花いっぱいセミナー」に、町内ホテル、旅館の関係者とともに参加してまいりました。

当日は、これからシーズンとなる「みなみの桜と菜の花まつり」の中でも、昨年からはじめました「夜桜流れ星」を中心に、旅行エージェントに対して、誘客宣伝を実施してまいりました。

#### (2) 「伊勢海老号」の運行助成。

長引く景気の低迷を打開し、景気の浮揚を図るため、昨年度に引き続き、観光協会が行った貸切り団体列車「伊勢海老号」の運行事業を支援しました。

当事業は、10月19日、20日の両日、ＪＲ東日本、伊豆急行株式会社、株式会社南伊豆東海バスと連携し、町内のホテル、旅館に宿泊し、「波勝崎苑」、「天神原植物園」、「奥石廊崎ジオパークビジターセンター」、「下賀茂熱帯植物園」、「南伊豆アロエセンター」及び「フェスタ南伊豆会場」等を巡るもので、当初280人の募集を行いました。募集人員を上回る申し込みがあり、最終的には300の方が当町を訪れました。

運行の初日には、町関係者と伊東駅から団体列車に乗り込み、乗客一人ひとりにサザエキヤンドル、施設割引券やパンフレットなどの配布を行うとともに、下田駅では「おもしろ駅長」がお迎えするなど、歓迎セレモニーを実施いたしました。

当事業の実施による効果は、町内ホテル、旅館、観光施設及び飲食店等への直接的な経済波及効果はもちろん、新聞・テレビなどのマスメディアで取り上げられたことや、ＪＲ東日本全支社での募集による告知・宣伝などにより、南伊豆町の情報発信ができ、今後の誘客にも大いに効果があったものと考えております。

#### (3) 有害鳥獣対策。

当町では、イノシシやシカ、猿等による鳥獣被害防止対策事業といたしまして、電気柵やワイヤーメッシュ等による有害獣等被害防止対策事業補助金や、イノシシ、シカ、猿などの有害獣捕獲駆除に対する報償金の支給を行っております。

本年度の状況につきましては、町内での有害獣による農作物等への被害報告が近年になく

増加しており、補助金及び報奨金ともに10月末現在で既に昨年の年間実績を超えております。

このような状況の中、かねてより協議をしましてまいりました下田市との広域的な猿の捕獲駆除を進めているところであり、現在、テレメトリーを装着する猿を捕獲し、早期に駆除できるよう、その準備を進めているところです。

今後とも、静岡県や周辺市町及び地元猟友会と連携を図りながら、有害獣等の被害防止対策に取り組んでまいります。

5、イベントの開催状況及び観光客入り込み状況について。

(1) 参観灯台。

7月13日、14日、11月3日の三日間、石廊崎灯台の一般開放が行われました。7月、11月とも天候に恵まれ、延べ1,926人が訪れ、灯台の上から360度見渡せる風景に訪れた皆様から歓声が上がっております。今後は、海上保安庁や社団法人燈光会及び関係団体と連携を図りながら、年間を通して一般開放が実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

(2) ウォータースイムレース等の実施状況。

9月1日、弓ヶ浜海水浴場において、第3回国際マスターズオープンウォータースイムレースが開催されました。

各地から171人の参加があり、内85人の方に町内へ宿泊していただきました。この171人の中には、招待選手として、台湾、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、スウェーデン、オーストラリアの7カ国から17人の選手も含まれております。

また、前日の31日には、観光協会を事務局とする地域実行委員会が前夜祭「黒潮ウエルカムファンクション」を開催し、参加者の歓迎にあたりました。

続いて、10月31日には、同海水浴場において、第4回南伊豆・弓ヶ浜アクアスロン大会が開催されました。

当日は関東圏を中心に、大阪・長野・愛知県等日本各地から集まった182人の選手が海上1.5キロコースを泳ぎ、続いて、砂浜の白と松林の緑のコントラスト豊かな海岸通りを3周する陸上4.5キロコースを駆け抜けました。

今年度で当町のオープンウォータースイムレース等の開催は4年目となり、参加者の状況などから、着実に大会が定着しつつありますので、今後とも継続開催に向けて努めてまいります。

(3) 南伊豆婚カツ。

町では、9月14日から1泊2日の日程で、静岡県の「子育て理想郷“ふじのくに”地域モ

デル事業」を活用して、未婚率の低減や地域の活性化を図ることを目的とした「南伊豆婚カツ」事業を町商工会に委託し、実施しました。

同事業には、独身で町内に在住または在勤する24歳から48歳の男性35人と、独身で25歳から45歳の女性35人が参加しました。参加女性の居住地は、最も多いのが東京都の15人、次いで神奈川県9人などで、首都圏が中心でした。

初日は、下賀茂熱帯植物園に集合し、オリエンテーションの後自己紹介を行い、その後は、会場を子浦に移し、子浦観光協会の方の指導のもとに地引網の体験をし、採れたもので海鮮バーベキュー行いました。

翌日は、南伊豆町で海女を生業とする湊在住の杉本親子を講師に迎え、海女体験を実施しました。当日は、台風の接近により、体験場所を静穏な湾内に変更して行いましたが、参加者は、サザエ等の海産物の収穫を楽しんでいました。

婚活事業は、移住・定住施策と深く関連しており、今年度は地引網や海女体験など、南伊豆町をより肌で感じていただくための取組みを盛り込みました。参加者は、地元の生活体験に大変興味を示し、講師の説明に聞き入っている様子でした。生活習慣や職の一部を体験していただいたことで、カップリングに成功し、結婚後、南伊豆町に住むことへの期待感や安心感を醸成することができたと考えております。

#### (4) 第10回フェスタ南伊豆。

10月20日、役場駐車場を会場に、産業団体連絡協議会、社会福祉協議会、南伊豆町等で構成するフェスタ南伊豆実行委員会主催の「第10回フェスタ南伊豆」が開催され、あいにくの天候にも関わらず、約1,000人もの来場者で賑わいました。

雨天による役場駐車場での開催は初めての試みであり、当日は、駐車場、ブースの設置、来場者の出足等で不安な面もありましたが、関係各位のご尽力により開催することができました。

開会式も役場湯けむりホールに会場を変更して行われ、併せて、出店者や町議会議員の皆様等御臨席のもと、町表彰条例に基づく善行表彰者2名の表彰、町スポーツ・文化表彰に関する規則に基づくスポーツ荣誉表彰者2名、文化荣誉表彰者2名の表彰、社会福祉協議会善行者1団体に対する感謝状の贈呈を行いました。

雨天のため出店数は減少しましたが、町内外16団体が22のブースを出展し、塩尻市の高原野菜や果物等の販売、産業団体の地場産品等の販売、健康相談、福祉施設の紹介、お楽しみ抽選会など幅広い交流活動が盛大に行われました。

さらに、観光協会の貸し切り団体列車「伊勢海老号」による観光客のうち約250人がバス5台で来場され、イセエビの味噌汁サービス、地場製品の販売等の各ブースを巡りながら、本町ならではのイベントを満喫していただきました。

フェスタ南伊豆は、関係する産業団体、各種団体の協力や町民の方々の理解の下、年々出店数も増加し、交流の場として地域活性化の大きな原動力となっており、今後も、秋の一大イベントとして定着し、町の活性化につながっていくことを大いに期待しております。

#### (5) 杉並区での物産展及びキャンペーン開催。

7月8日に夏の誘客に向けた宣伝を兼ねまして杉並区役所での「南伊豆町物産展」開催に続き、11月9日、10日に開催された「すぎなみフェスタ2013」に、杉並区の姉妹都市及び防災協定等各種協定の締結団体とともに出展し、当町はイセエビの味噌汁をふるまい、「伊勢えびまつり」、「みなみの桜と菜の花まつり」のキャンペーンを実施いたしました。

また、前日8日には、杉並区と交流自治体の職員による「若者たちが切り開く交流新時代に向けて」と題した意見交換会が開催され、当町からも職員が参加しました。

今後とも、杉並区の各種イベントに積極的に参加するとともに、「杉並区民号」をはじめとする民間交流の拡大も図ってまいりたいと考えております。

#### (6) 観光客等入り込み状況について。

4月から10月までの観光客の入り込み状況がまとまりましたので、報告いたします。

詳細は表のとおりであります。分野別に見ますと、宿泊施設は12万9,373人で、対前年度比97.13%、観光施設は8万6,753人で、対前年度比105.57%、銀の湯会館、みなと湯の町営温泉施設は6万7,988人で、対前年度比101.08%と、宿泊施設を除くと昨年度を上回る入り込み数となりました。

今回宿泊施設が減少した要因といたしましては、富士山が世界文化遺産に認定され、その結果として7月の入り込み客数が減少したことが考えられます。なお、天候に恵まれ8月に入りますと、昨年度を上回る入り込み客数となりました。

#### 6、南伊豆町と杉並区の自治体間連携について。

##### (1) 杉並区南伊豆健康学園跡地に係る津波対策等検討委員会。

南伊豆健康学園跡地を利用した特別養護老人ホームの整備については、厚生労働省における「都市部の高齢化対策に関する検討会」において、「本整備計画が、地域コミュニティや自治体間のつながりの強い場合の事例として、今後、特別養護老人ホームの設置に向けて、東京都・杉並区・静岡県・南伊豆町間で、より具体的な調整を進めていく中で、東日本大震

災の教訓を踏まえて、地震・津波等の災害に万全を期すこと。」とされました。

整備予定地は、静岡県第4次地震被害想定による、地震・津波による人的・物的被害想定地域のため、被害想定に基づいた災害対策を検討し、施設の安全を確保することを目的とし、杉並区において「杉並区南伊豆健康学園跡地に係る津波対策等検討委員会」が設置されました。

本町におきましても、当該津波対策等検討委員会には防災室長、健康福祉課長2人を委員として参画させ、地震に耐え、十分な強度を持った安全・安心な施設整備に向けて協議してまいります。

### (2) 特別養護老人ホーム整備に係る厚生労働省への要望。

前述しました、「都市部の高齢者対策に関する検討会」が開催される9月20日を前に、9月12日に静岡県健康福祉部長、杉並区長及び南伊豆町長で、当該特別養護老人ホーム整備を進めるうえで国の支援をお願いするため、厚生労働省の老健局長、保険局長及び関係課長を訪問し、

- ・現行制度での国民健康保険制度の住所地特例が、後期高齢者医療制度に引き継がれないことについての法令改正
  - ・老人福祉圏域を越えた施設の入所をしやすいような仕組みづくりへの技術的支援
- の2点について要望してまいりました。

9月20日に開催された「都市部の高齢者対策に関する検討会」においては、「杉並区と南伊豆町が住民同士のつながりが深く、両自治体での自治体連携が進んでいる背景のもと、地震・津波対策等災害への対応に万全を期し、入所者本人の意思を尊重し、双方の自治体の介護保険事業計画、両都県の介護保険事業支援計画に明記することが最低限必要である」という条件下ではありますが、杉並区と南伊豆町が進める特養整備については容認されたものと考えております。

今後、施設の形態、入所定員等について、静岡県の指導、支援を受けながら、東京都とも連携し、特養整備に向けて努力してまいります。

### (3) 杉並区町会連合会との交流。

南伊豆町と杉並区は、昭和49年に開校した南伊豆健康学園から交流が始まり、さらに昨年9月14日に締結した災害時相互援助協定により、一層結びつきの強いものとなりました。

このような中、10月24日に杉並区の町会連合会一行29人が来町され、役場湯けむりホールにおいて、南伊豆町区長連絡協議会役員と地域コミュニティー活動について意見交換が行わ

れました。

終了後、湯の花直売所及び漁協直売所に立ち寄り、地場産品を購入していただきました。

今後、防災、観光だけでなく、杉並区の特別養護老人ホームの整備等を契機に、さらに交流の輪が広がるものと期待しております。

7、第14回静岡県市町対抗駅伝競走大会について。

11月30日土曜日、静岡県庁前を午前10時にスタートし、草薙陸上競技場までの42.195キロ、11区間で、第14回の市町対抗駅伝競走大会が開催されました。

今回の大会は、県内の35市町から、市の部27チーム、町の部12チームの計39チームが出場しました。

当日は、町議会議長をはじめ多くの町民の皆様が早朝より駆けつけ、南伊豆町チームの応援をしていただきました。

本年度は、新監督として桐原健造氏に就任をしていただき、新体制で始まりました。当初39人余りの候補選手が参加し、7月～11月の約5カ月間に週2回の練習、記録会等を重ね、その中から、更なる選手の選出がなされたと伺っております。

本業の学業や仕事、駅伝の練習、ライバルとの競争、体調管理など、厳しい時間を乗り越えた中で、11人の力走となりました。

大会結果につきましては、2時間30分47秒で、町の部で12チーム中8位と、順位を昨年より伸ばしたことにより敢闘賞をいただきました。

小規模町というハンディをものともしないこの活躍に敬意を表したいと思います。特に、2区、小学生男子の部の志津優騎選手は区間2位、さらに、40歳以上の部の笠井慎選手は区間4位と、見事な走りでした。

本年度夏から指導いただきました監督や指導者の皆様に厚く感謝申し上げるとともに、関係者、励まし支えてくれた保護者やご家族の方々、そして、最後まであたたかい応援をしてくださった町民の皆さんに重ねて厚くお礼申し上げます。

以上で平成25年12月定例会の行政報告を終わります。

○議長（稲葉勝男君） これにて行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（稲葉勝男君） 日程第5、これより一般質問を行います。

---

◇ 宮 田 和 彦 君

○議長（稲葉勝男君） 2番議員、宮田和彦君の質問を許可します。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 改めましておはようございます。

12月定例会、最初の質問者になりました宮田です。よろしくお願ひいたします。

質問通告書に従って質問しますが、質問の順番を変更させていただきます。大きい2の2番にありますタイムライン云々を大きい1の（3）に持っていきますので。あとは変わりませんので、よろしくお願ひいたします。

今年も早いもので、師走に入りましてカレンダーも残り1枚残すことになり、あと26日ですか、今年も。そのような季節になりました。

今年の流行語大賞も決まって、何ですか、「じぇじぇじぇ」と「倍返し」、「おもてなし」と「今でしょ」が何か大賞に決まったと聞いております。

最後のほうに来て、少し気になる報道がありました。11月29日、2012年度分の政治資金収支報告書の期限内提出を怠った県内政治団体の中に、町長の親戚、政治経済研究所と・本和熙後援会が入っていたと。いずれも期限後に提出したとのことでしたが、政治と金の問題が常に注視されている中、町のトップとして少々軽率ではなかったかと、こう思います。

今後は、町民の皆さんの誤解を招かないように、政治資金の透明性を確保するためにも、襟を正して、提出期限を守っていただきたいと思います。

この記事を読みますと、南伊豆町のイメージが多少でもマイナス方向に進んでまいります。このマイナスイメージを払拭するには、町民の皆様に対し、流行語大賞じゃございませんけれども、倍返し、いやもっとですね、3倍返し、4倍返し、これを目標に、肝に命じて公務に励んでいただきたいと思います。

これについて何か答弁ございますでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君、通告にないものは……。

○2番（宮田和彦君） ああ、いいです、いいです。

○議長（稲葉勝男君） 通告に従って質問してください。

○2番（宮田和彦君） 了解しました。

また、うれしい出来事として、この行政報告にありました11月30日ですか、第14回静岡県市町対抗駅伝競争大会が開かれ、南伊豆町チームは選手全員の力走により前回大会から大きくタイムを縮め、敢闘賞に輝いた。監督を初め関係者の皆様、大変ご苦労さまでした。また、感動をありがとうございました。感謝申し上げます。南伊豆町が熱くなった1日ではなかったかと思います。

今年、私が特に印象に残っているのが、富士山の世界文化遺産登録、また、東京オリンピック・パラリンピック開催の決定と、昨日ですか、和食がユネスコの世界無形文化遺産登録に指定されたと。

逆に、残念な出来事が……

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君、質問に沿った形で……

[発言する人あり]

○議長（稲葉勝男君） そうはいかない。いやいや、質問に沿った形でお願いしたい。

○2番（宮田和彦君） わかりました。

それでは、早期避難にかかわる明確な発令判断基準策定の考えはないかということでお尋ねします。

10月16日未明、大島で台風26号がもたらした豪雨による土石流の発生で、多くの方々が犠牲になりました。また、猛烈な勢力でフィリピンを襲った台風30号によってレイテ島が壊滅的な被害を受け、7,000人以上の死者、行方不明者を出したことを挙げられます。

犠牲者のご冥福と行方不明者の一日も早い発見をお祈りします。そして、改めて巨大台風への警戒と早期避難の重要性を再認識いたしました。

地球温暖化の進展で、年々海面上昇や海水温の上昇によって巨大台風の増加も予想されております。沿岸部では、今後、高潮や洪水の被害が増える恐れがある。海拔の低いところは要警戒が必要であります。

防潮堤などの備えも重要ですが、命を守るためには、まず避難と考えます。気象庁がホームページで公開している気象統計情報というのがあります。過去30年間までの台風平年値がわかりやすく出ております。それを見ますと、日本の台風の発生数は、年間25.6個。接近数、11.4個。接近数というのは、気象官署から300キロ以内に入った場合、本土に接近した台風としておるそうです。上陸数となりますと、2.7個となっております。

台風とは、皆さんご存じように、熱帯の海上で発生する低気圧です。熱帯低気圧と呼び、低気圧域内の最大風速が17メートル、34ノット、風力8以上のものを台風と呼んでいます。

私がここで注目したいのは、この台風の接近数と上陸数なんです。過去の例を見ても、台風が接近、上陸した場合、前線等を刺激し、土砂・洪水・高潮災害等の甚大な被害が高い確率で発生しております。台風の進路、気象予報の精度が上がっているのに、なぜ毎年台風の自然災害で多数の犠牲者が出るのか、なぜ早期に避難しないのか、長年疑問に思っておりました。

10月16日の未明、大島町で発生した土石流を取材した報道によりますと、豪雨による土砂災害の危険性が高まる中、住民に避難勧告を出していなかったと。気象庁は、大島町に対して大雨警報を10月15日午前5時38分に発令、土砂災害警戒警報を午後6時5分に出したと。16日未明にかけて尋常ではない大雨が予想される、こう電話で警戒を呼びかけた。そのときには、当時大島町には町長、副町長は不在だった。トップ2人のいない中、町は住民に避難勧告や指示を出さず、土石流が発生したと。

10月16日の夜の記者会見では、大島町は避難勧告指示をなぜ出さなかったのかと。この質問に町長は、町幹部から連絡は受けた上で、無理に避難させれば被害を増やすと考え、避難勧告は行わなかったと述べた一方、私の認識に甘さがあったと、そう語ったそうです。

私は、大雨の現状を知らない町のトップがその場にはいないなら、現場に指揮命令を委ねるべきだと感じておりました。人の脳、その情報伝達の約9割が目からとされています。

避難所へ向かう途中に、確かに不幸にも被害に遭って負傷、死亡される方がおりました。これは2009年8月なんですけれども、水害避難中に6名が犠牲になったんです。この方々は、自治会役員から注意を呼びかけ、午後8時20分に一部の方々が小学校に自主避難するために移動を始めたというんですね。その途中の用水路で、あふれ出た濁流に流されてしまった。ここだけ水位も高く、流れも急だったと。夜間の懐中電灯だけでは濁流を十分に認識できなかった可能性もあり、もし昼間だったら起こらなかった事故かもしれないと結んでおりました。

要するに、明るく日のあるうちに、風雨が弱いうちに、土砂災害が発生する前に、道路を波が洗う前に、コミュニティセンター、公民館等の避難所の開設、自主避難を促す避難準備情報と呼びかける等の対応が考えられます。

それには、早期避難にかかわる明確な判断基準が必要と考えます。ある自治体では、避難勧告等を雨が何ミリ降ったら発令すると、こう明確に定め、住民の早期避難に努めておりま

す。

そこで、お聞きしますが、南伊豆町の避難準備情報、避難勧告、避難指示発令の指揮命令系統はどのようになっているのか説明していただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

現在、当町におきましては、土砂災害・洪水における「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に基づき、発令の判断をしております。

発令に際しましては、静岡県土木総合情報システムサイポスレーダー、町の雨量計等から町内の雨量、青野川の水位などの状況把握と、気象庁、静岡県などの気象予測を参考に総合的な判断をしております。

現在、地域防災計画の見直しの作業を実施しているところですが、それにあわせて「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」につきましても、土砂災害・洪水のほか、高潮・高波についてのマニュアルを作成していく予定です。

今年に入り、近隣の西伊豆町や大島町において甚大な災害が発生しておりますので、今後とも迅速で、正確な情報提供に努めてまいります。

詳細は担当室長から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

ご質問の判断基準でございます。

雨量が例えば20ミリ、30ミリという数値で、ある程度のものはつくってございます。ただし、最近のこの豪雨、例えば私が考えるのに、弱く降っているのがもう2日も続いている、ピンポイントで30ミリが1時間しか降らないということになると、この2日前から少量でも続いている雨、これもちよっと危険なように感じますので、その雨の降り方、これを非常に注意しております。

それには、我々は、気象庁を初め静岡气象台、それから町の雨量計等を最大限に情報収集しまして豪雨に備えているという状況です。警報が出れば態勢はとるんでございますが、警報が出る前にも豪雨、これは十分考えられますので、そのときの雨の降り方、非常に甚大な被害が出る前に情報収集してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） この間、室長というか防災のほうから、「南伊豆町避難勧告等の判断・伝達マニュアル」、こういうやつをいただきましたけれども、これというのも平成17年3月に内閣府から通達がありました「避難勧告等の判断・伝達のマニュアル作成ガイドライン」に沿ったものとして認識していてよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） そのとおりでございます。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 先ほど高潮災害云々という言葉が出ましたけれども、南伊豆町に「高潮災害判断・伝達マニュアル」はないわけですね。近隣の下田市を初め賀茂郡のほかの町では策定しているんですが、なぜ、この南伊豆町には未着手となっているのか、その理由をお聞かせください。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

高潮洪水注意報のマニュアルについては現在は指定しておりませんが、町長のご答弁の中にもありましたように、本年度、静岡県第4次被害想定が発令されまして、町の地域防災計画を全面的に見直しておりますので、その中には高潮、洪水等のマニュアルも添付していこうと考えております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 私はなぜこの避難勧告、通達があったのが17年の3月なんですかね、平成17年。それで、南伊豆町の伝達マニュアル、この作成完了が23年の3月31日。これ、6年間時間があったわけけれども、このときに高潮についてなぜ策定されなかったのか、周り57キロ海岸線があるのにそういうことが論じられなかったのか、そこら辺がちょっと不思議なんですけれども、その辺ちょっとわかっていたらご答弁をお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 副町長。

○副町長（松本恒明君） お答えいたします。

高潮マニュアルが南伊豆町にないというのは当然認識していたわけでございまして、我々も何らしなかったわけではございません。当然その危険があれば、同報無線等でお知らせはしています。

ただ、高潮とかという注意報というのは、豪雨とか竜巻とは違って、突然高潮になるわけではございません。当然高潮ですので、目に見えます。当然その高潮で一番被害を受けるのは漁師の皆さん、漁業関係者の皆さん、彼らは我々よりよっぽど経験値なり情報収集能力というのは高いものですから、あえてそれは必要ないであろうという判断で作成はしなかったということでございます。

ただ、近年の非常にゲリラ的な気象変動等に対しましてはやはり懸念があるということで、今回の地震対策の地域防災計画の見直しにあわせて策定するというところで、今進めているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 高潮と高波の違いって、私、消防庁にちょっと確認したんです、電話して。そうしたら、2時間後に連絡いただきまして、皆さんご存じでしょうけれども、高潮というのは、低気圧により海面が盛り上がり、天然潮、朝夕の干潮、満潮ですね。それと風により発生する吹き寄せ波が複合的に重なった現象の潮位、その高さですね。それを高潮というと、こう説明を受けたんですけれども、一昨年の台風15号、今年の台風26号の高潮では、弓ヶ浜海岸通りを越波し、松林を越えました。民宿等の庭を流れ、町道湊区内3号線を流れたわけです。また、民家の床下にも浸水したと住民の方から聞いております。逢ヶ浜では、高潮によりベンチが破損し、一部が民家の門扉を突き破り、庭に散乱しておりました。高位な下流では道路の中央まで、大瀬では高潮で道路が浸水し、軽トラックが立ち往生したと、そういうお話も聞いております。

そこで、町では、一昨年の浜松に上陸した台風15号、また、今年の台風26号の接近で、このとき大雨・洪水・土砂災害・浸水害・暴風・波浪警報が出ていたんです。にもかかわらず、避難準備警報、避難勧告、避難指示、これは出されたんでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） 大変申しわけありません。今、質問の中に、土砂災害警戒情報が出たということですが、申しわけありません、いつの台風のことか、もう一度お聞きしてよ

ろしいですか。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 10月14日に、赤くなっているんですけども、大雨警報、その中に土砂災害、これも警報が出ております。洪水警報、暴風警報、波浪警報ですか。南伊豆町、この黄色いところなんですけれども、すべて出ておりますので。

そのときに、なぜ避難準備、または勧告等が出なかったのか。出ませんでしたよね。ええ。その理由をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。大変申しわけありませんでした。再確認しております。

その10月14日は、台風26号の関係だと思います。そこに今、議員のお持ちになっている警報のところに「土砂災害」という文字が入っているかと思いますが、それは土砂災害警戒情報の発令ではなくて、土砂、土砂災害に気をつける警報という意味でございます。

実際、土砂災害警戒情報という警報につきましては、警報発令後2時間以上大雨の続く状態を土砂災害警戒情報と申します。土砂災害警戒情報が町内に出た場合には、当然これはマニュアルがございまして、避難所開設の準備を直ちに行う警報でございますので、そのときには南伊豆町には土砂災害警戒情報は発令はされていないと考えております。

当日ですが、当然防災室、15日の16時から翌16日の午前7時50分まで防災室は待機しておりました。そのときの総雨量が、確か私の記憶の中では100ミリを超えませんでした。確かに一時大雨が降った時間帯もございましたが、総雨量でいきますと、土砂災害警戒情報が出るまでの雨量等はなかったものですから、当然警報は出ている中で警戒はしておりましたが、関係部署と連絡をとり合いながら、土砂災害が出た場合にはもう避難所の開設という段取りはしておりました。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） ありがとうございます。

静岡新聞の11月16日、大島の災害から1カ月を前に、10月16日に静岡新聞社が県内35市長・町長に行った意識調査というのをご存じかと思います。新聞に載っておりましたので。

「気象・防災の専門知識を持つ職員がいない、国や県の助言が欲しいといった市・町側の不安が浮き彫りになった」と、こう書いておりました。

「避難勧告・指示を検討する際に難しいことは何か」とのこの質問に、「勧告・指示を出すタイミング」、「時間帯」、「気象の予測」、「勧告・指示の対象地域の設定」だということです。

「大島で起きた土石流被害の教訓から、避難勧告・指示の対応や判断基準などについて見直しを検討しているか」という質問に、16市町が「ある」と答えました。このうち富士宮市、菊川市、川根本町は、「気象庁が数十年に一度の重大災害が予想される際に発表を始めた特別警報を判断基準に盛り込む」と答えました。三島市、伊東市、東伊豆町、函南町、長泉町の5市町は「現在の判断基準やマニュアルの見直し」を挙げましたね。東伊豆町は「これまで決断を躊躇したような状況でも、空振りを恐れず行う」との方針、松崎町は「夜間に災害が予想される場合は、避難可能な時間帯に判断する」と答え、焼津市は「より速やかに避難所を開設できるよう、施設管理者と協議している」と、「今すぐ取り組める部分から着手した」と報道されました。

南伊豆は「判断材料となる県・国の気象システムの充実」という意見でした。6月から施行の改正災害対策基本法は、国や都道府県に対し、住民の避難指示などについて市町村長から助言を求められた場合に応じるよう義務づけた。静岡地方気象台は、以前から県内市町の防災担当の相談を受けるホットラインを設けていると。土砂災害警戒情報を出した場合は、気象台の側から対象市町に電話をかけ、気象状況や見通しなどを説明していると。県も災害の危険性がある場合に市町側に連絡をとるなど、支援態勢は整えているということです。

私は、大事なのは、送信してくる情報を読み取る力やその利活用する力ではないかと、こう思っているんです。まちづくりは人づくりからであると思っております。防災も人材の育成が大切かと思えます。職員、各地域の防災委員の研修はどのような内容で、年何回ほど行われておりますでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

今ご質問で言われた、まさしく重要な問題だと考えております。

まず、その職員の研修につきましては、防災室におきましては、現在私を含めて3名でおるんですが、随時、県主催、国主催あるいは郡主催の研修については努めて参加するように促しております。

また、各地区の防災委員さんに関しましても、委員さんの任期は2年でございます。2年に一度、全防災委員さんにお集まり願って研修をしているところでございます。

前質の各注意報ですとか警報の判断基準につきましても、おっしゃるように特別警報という新しい分野の警報が出たことに関して、一番懸念されるのは、注意報なら安全と思われるのが一番私は危険だと思っております。特別警報まで行かなければいいやというような気持ちになるのが、私どもも含めて町民の皆様に広く周知して、そのときの雨の降り方、これを十分に情報収集しながら、今、議員のおっしゃいましたように、静岡気象台とホットラインを結んで常時コンタクトをとっておりますので、その辺には情報収集をしていち早い周知を心がけております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 国では、避難勧告や避難準備情報などを出す際の考え方を示した自治体向けのガイドラインを8年ぶりに見直すということを決めました。それは、この大島で発生した土砂災害では、土砂災害警戒情報や記録的短時間大雨情報、それに住民の通報などさまざまな情報が、大島町に伝えられたが、町は住民の避難に役立てることはできなかつたと、このためだそうです。このため、内閣府は、避難の考え方を示した自治体向けのガイドラインを見直すということを決めたそうです。

副町長は就任時、「金と人材には限りがあるから、知恵やモチベーションには限界がない」と、こう新聞報道で言うておりましたけれども、私、副町長の気持ちは、率先して町民全体の奉仕者として仕事に取り組んでほしいという気持ちが読みとれたわけでございます。

「右見て、左見て、周り見て」ではなく、主体性を持って率先して南伊豆町にあった「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の早急な見直しが必要ではないかと、こう思っておるんです。

それには、職員の皆さんのその主体性、早い話が、国から来た17年3月から南伊豆町のマニュアルができた23年3月、6年間の時間がかかったわけですが、その主体性を持ってやるには、早目にやっていただきたいと思うんですけれども、これ、いつごろまでにできる予定なのかちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

現在、地域防災計画の見直しを進めているところでございます。本年6月27日に県の第4次被害想定（第一次報告）が発令されまして、当然それに沿った地域防災計画を今現在進めております。

また、先般、11月27日に第4次被害想定（第二次報告）、これにつきましては経済被害等を含んだ報告ではございますが、これが11月27日に公表されました。これも今回、全面見直しをしている地域防災計画に反映させていかなければならないところではございますが、本年度中には南伊豆町地域防災計画の全面改正を実施したいと、今、作業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 今年度中とはなかなか迅速なことで、大変うれしく思います。

それでは、次の質問に移ります。

日本列島は火山列島で、全部で110もの活火山がありますけれども、そのうちの、世界では1,500と言われますけれども、日本の陸地面積は世界中の陸地の面積の0.1%、活火山の率はかなり高いことがわかります。

火山の噴火は、火砕流や溶岩流、泥流などが発生するだけではなく、噴火がおさまった後も降り積もった火山灰が原因で土石流が起きたりします。大島町の土石流は典型的な例ではないでしょうか。

南伊豆町の面積は約110キロ平方メートル、山が80%以上を占め、平地が少ないので、川の扇状地や崖下の狭い平地などに人が住んでおります。山の斜面を切り開いたり、谷だったところを土で埋めたり、住宅地をしているところがたくさんあります。こういうところは大雨や地震などで土砂が崩れたり土石流が起きたりする危険性が高く、土砂災害が起きると多くの人々が巻き込まれる可能性が高くなります。

静岡県の災害予防計画の中に、本県は地形的に急峻な山地や崖が多い上に、断層や破碎帯が発達したもろい地質が広く分布しているという説明がありました。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけども、南伊豆町には土砂災害危険箇所警戒区域、特別警戒区域は何カ所ありますか。また、これにかかわる工事の進捗状況を教えてください。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えします。

土砂災害危険区域ですね、全部で498カ所になります。そのうち警戒区域、イエローという区域になります。その区域が78カ所指定してあります。そのうちの急傾斜地に関して51カ所。

続きまして、土砂災害の特別警戒区域ですね。それが指定が57カ所、そのうち急傾斜地関連が33カ所指定されています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） これにかかわる工事の進捗はどのようになっていますか。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えします。

急傾斜地崩壊対策事業として、今、町内では56カ所、急傾斜地の対策がされている箇所になります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） やはり今聞いていると、結構多いなど、こう感じたわけですがけれども、この土砂災害危険箇所の指定は、地形、地質、また角度とかが関係していると考えられるんですけれども、南伊豆町の表層と深層地質、このようなデータはありますでしょうか。こういうやつです。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えします。

議員が持っておられる資料程度のことしかわかりませんので、よろしくお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） この土砂災害は、地震や降水量、表層とか深層地質、傾斜、そして森林整備等の関係が知られておるわけですがけれども、土砂災害の90%は表層崩壊と、こう言われております。

私は、住民がこの堆積している土の地質を知ることで、土砂崩壊に対する意識が変わると

思うんですよ。なぜなら、家の近くに山が迫っているところが多々あるからです。降雨時、雨が降っているときに土砂災害に警戒もするようになる。

当局にとっていいことは、雨量によって土砂崩壊などを予測しやすくなる、こう考えます。早期の避難準備警報、また、勧告・指示発令等の判断に大いに役立つと考えますが、今後、もっと詳細な表層・深層地質データを作成する考えはありませんか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

現在のところ、地質調査をする予定はありません。

自主避難判断資料につきましては、町内の危険箇所地形解析及び現地調査によって把握した南伊豆町ハザードマップを全戸配布しております。

また、昨年度からは、静岡県が「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害の発生する恐れがある区域を明らかにし、安全・安心なまちづくりを進めるソフト事業として、下田土木事務所が町内の各該当区域（34地区中32地区）で説明会を開催し、警戒区域、特別警戒区域の指定を行っております。

現在、青市地区、一條地区、上賀茂地区での説明会が終了し、順次各地区への説明会が開催されておりますので、このような資料をご活用いただきたいと思いますと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 先ほど、町長、これ地質データのこの大ざっぱなやつですね。私、住民の命が大切ですから、自主避難が原則でしょうけれども、少しでもこの地質の性質ですか、それをわかっていただければ、何ミリぐらいで土砂が流れるよと、そういう情報を町民の方にどんどんと提供できるんじゃないかと、こう思っておりますので、少しでも、これだけでも結構なんですけれども、これについての地質を調べて、要はその情報提供ですか、それをしていただきたいなど、こう思っております。

次に行きます。

タイムライン、時系列ですね、これについてお伺いします。

大雨の被害を防ぐには、どのようなタイミングで避難や防災対策を行うかが重要になってきます。今、新たな試みに注目が集まっております。一昨年、2011年9月、台風で大きな被害を受けました紀伊半島、この豪雨では土砂災害が発生し、死亡、行方不明者が出ておりま

す。この中に紀宝町という町がございまして、台風に備え、どのように行動すべきかが書かれた計画表、これが「タイムライン」と呼ばれるものです。台風の接近が予想される時刻から逆算して、どのような対策を誰が行うのか、こう網羅されています。全部でおよそ30項目あり、住民や関係機関とどう連携するのも記されている。

タイムラインの考え方ですか、これは20世紀後半、アメリカで広く普及したそうです。去年のアメリカ東海岸を襲ったハリケーンでは、被害が抑えられた地域があったというんです。これはニュージャージー州のある町で、およそ4,000棟が全半壊したものの、犠牲者はゼロ。早目の避難を実現させたのが、このタイムラインだというんです。

台風が発生してから上陸するまで、災害が発生するまでですね、非常に時間があります。場合によっては1週間近くあります。そういう時間の中で事前に防災行動できるのは、このタイムラインのいいところだと私は思っております。

土砂災害、洪水、高潮等というのは、先ほど言ったように早目の避難しかない。タイムラインを使うことで、災害に対しても対応しやすくなる。町を挙げて意見を出し合い、南伊豆町に合った災害前後のタイムラインを策定、整理していく必要があると考えますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

台風など事前に災害が予想されるものに関しましては、議員がおっしゃられました三重県紀宝町のように、タイムライン式対応計画は非常に有効性のある対策と認識しているところであります。

高潮、高波、洪水、土砂災害の避難勧告等の判断・伝達マニュアルとあわせて検討してまいりたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

[2番 宮田和彦君登壇]

○2番（宮田和彦君） ありがとうございます。

この災害時の命のリミットというのは72時間と、こう聞いておりますので、少しでも命を助けるために、このタイムラインの策定を急いでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

高潮・高波対策ですね。

伊豆半島沿岸は、神奈川県境から大瀬崎に至る延長約270キロ、我が町はその約5分の1の約57キロの海岸線を有しております。豊かな自然と変化に富んで、全国有数の海岸線と言われております。

地球温暖化により、20世紀で海面が約20センチ上昇、21世紀では約80センチ以上の上昇が予想されていると聞いております。地球温暖化に影響があるとされるCO<sub>2</sub>削減が、世界的な会議COP19でも問題になりました。海面上昇の影響なのか、近年、南伊豆町沿岸は、台風による高潮で海岸通りが越波され、道路へ砂、石、流木が打ち上がるようになってきております。

伊豆半島沿岸海岸保全基本計画の中に、伊豆半島沿岸は太平洋に面し、外洋波が来襲するため、これまで波浪災害を幾度となく経験していると。外洋に面する海岸などでは、高潮による道路への越波、浸水などの被害が見られます。1985年、昭和60年ですね、台風6号により、南伊豆町妻良地区で被害をこれは受けております。

そこで、この台風による高波の影響で砂浜も浸食される、また、崖が風化して、台風時の大波で崩れ落ちていく、そういう声も聞いております。今まで町として海岸保全のためにどのような対策をしてきたのか、また、今後するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員がおっしゃられるとおり、弓ヶ浜の海岸道路を乗り越える高潮とか高波については非常に苦慮しているところであります。下田土木事務所の港湾課から、弓ヶ浜に関する高潮、高波については対応策を湊区と協議する準備があるとの連絡をいただき、区には町からその旨の連絡をしてあります。

対策方法については、海岸道路をかさ上げしたり、波返しの設置が考えられているようです。今後、下田土木事務所、湊区との調整を図ることで対応をしていきたいと考えております。

また、逢ヶ浜に関しましては、具体的な構想は今ありませんが、対策を講ずる必要性は感じております。静岡県、湊区と協議をし、検討をしていきたいと、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 町長の先ほど言われた弓ヶ浜ですけれども、海岸線が大変狭くなっております。沿岸に住む住民の安全・安心が奪われていると。海でまだ生活を営んでいる人たちがたくさんいますので、観光資源としてこの魅力が失われないようにしていただきたいと思っております。

それでは、次にまいりたいと思っております。

町には学校が今、6校ありますよね。内訳は、皆様ご存知のとおり4小、2中になっております。来年度から三浜小学校が統合され、3小、2中になります。その5校へ行って、校長先生と話し合いをちょっとしてきたんです。

その中でちょっと気づいたことは、同じ町立でありながら、各学校の暑さ対策が統一されていないと。学校の設計上、構造上かわかりませんが、風が通らない教室も拝見してきました。また、室温が35度にもなると聞いて、私は驚きました。35度になると勉強どころではないと。もう1度か1.5度で体温と一緒にになってしまいますのでね。我慢の限界を超えていると感じたわけです。

私たちの子供のころとは気候とか気温が随分違う。文科省、気象庁、環境省がまとめた「日本の気候変動とその影響」というのがここにありますがけれども、その中で、この2012年度版なんですけれども、「日本の平均気温も、年による変動が大きいものの、長期的に上昇傾向で、100年当たり1.15度の割合で上昇しており、1日の最高気温が35度の猛暑日や最低気温が25度以上の熱帯夜の日数も増加傾向にある。気温はさらに上昇し、強い雨も増加する。気候変動による動植物の影響は既にあらわれており、植物の変化、野生哺乳類の増加や分布拡大、一部昆虫の北上、サンゴの白色化や動物の群れの変化等が確認されている」と書かれております。

南伊豆では、すべての部分が人間にとって毒であり、植物のダストを吸うと炎症やむかつきを発生する南米原産のナス科の外来植物も既にある地域に自生しております。ある学者いわく、日本は徐々に亜熱帯化していると、こう言っております。

子供たちの学びの環境を訴える保護者の方々が賛同し、11月9日、町PTA連絡協議会会長と副会長が保護者の方々を代表し、教育長に暑さ対策にかかわる要望書を提出しました。

ご検討されたと思っておりますので、ご答弁をお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（勝田英夫君） お答えします。

各学校においては、特に気温の高い日には、普段にも増して丁寧に健康観察を行い、一人

ひとりの子供たちの健康状態を的確に把握するとともに、こまめに水分を補給させるなど、熱中症予防に努めております。

教職員が正確な知識を持ち、その防止に万全を期するとともに、発生した場合には的確かつ迅速に対応することが重要であると考えております。

なお、本年度、暑さが影響して授業等に集中できなかったなどの報告は受けておりません。

そうした中で、エアコンについては、現在の段階では財政面や近隣市町などの動向などを考慮して対応していきたいと考えております。

また、扇風機につきましては、各学校の要望に対して既に対応しております。東小学校、東中学校については既に設置いたしました。今後も継続して対応していきたいと考えております。

なお、ミストシャワーについては、屋外では厳しい状況であり、屋内での使用についても、衣服等の影響があるので難しいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 私、先ほど言ったように、全部見てきたと。言いましたよね、学校をみんな見てきましたよと。

確かに扇風機はありました。教室に1台。この1台で大丈夫ですかと聞きましたよ。そうしたら、近くの子供たちはそれで大丈夫でしょうと。近くは大丈夫だけれども、教室というのは結構広いですよね。とてもじゃないけれども、向こうまでは届きませんよと。せめてその家庭用扇風機じゃなくて、天井につるす扇風機とか壁かけの業務用の扇風機、能力が違いますから、そういうものを考えてはいかがですか。どうですか。

○議長（稲葉勝男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（勝田英夫君） 授業中にしましては、本とかノートを開く関係がありますので、その辺も加味しながら、扇風機については対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

〔2番 宮田和彦君登壇〕

○2番（宮田和彦君） 5つの小中学校へ行きましたけれども、2台のところもあれば、さっき言ったように1台のところもあると。ばらばらですよと。ですから、せめて2台ずつでも、

壁かけでもいいんですよ。暖かい空気というのは必ず上へ行きますので、それを押し流してやると、そこで対流ができます、空気の。それによって少しでもその室温を下げやることが大事かと思っておりますので、対応のほうをよろしくお願ひします。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君）　ここで11時10分まで休憩といたします。

休憩　午前10時58分

再開　午前11時10分

○議長（稲葉勝男君）　休憩を閉じ、会議を再開します。

---

◇ 長 田 美 喜 彦 君

○議長（稲葉勝男君）　5番議員、長田美喜彦君の質問を許可します。

〔5番　長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君）　通告に従って質問をいたしたいと思ひます。

初めに、大島で土石流で亡くなられました方々やフィリピンの台風で亡くなられました方々に心より追悼の意を表したいと思ひます。

行政報告にもありましたが、観光ということで質問をさせていただきたいと思ひます。

初めに、夏の入り込み状況と今後の誘客対策ということでお伺ひをしたいと思ひます。

○議長（稲葉勝男君）　町長。

〔町長　梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君）　お答えいたします。

本年度につきましては、夏季シーズンの7月、8月に台風の来襲が一度もなかったことを如実にあらわす結果となりました。

海水浴場につきましては、昨年度5万4,196人の入り込みに対し、本年度は6万4,156人と約18%の増、宿泊客数につきましては、昨年度6万2,438人に対しまして、本年度は6万2,014人とほぼ変わらず、観光施設においても、昨年度6万4,713人の入り込みに対しまして、

本年度6万4,432人と、ほぼ前年並みとなっております。

天候に恵まれた結果、海の入込みを伸ばすことにつながりましたが、来年度、同じ結果になるとは限りませんので、海水浴場で開催するイベント等について、改めて実施方法等を見直し、新しさを常に全面に押し出せる方策をとる必要があると考えております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私もいろいろなところで聞いてまいりましたが、この夏は天気もよく、海への出足は大変によかったと聞いております。駐車場等は大変によかった、また、海の家も大分よかったのではないかとということでありました。

そこで、やはり町にとっては、宿泊客が伸びないということはやはり余り利益がないのではないかなと思っております。夏の観光というのはやっぱり天気が大分左右することは、これはもうわかっていることでありますけれども、やはりお客さんは多くても、やはり宿泊客がなければ余り町の中で利益が上がらないのではないかなと思います。

それで今、皆さんいろいろ工夫をして観光客を呼び込んで、宿泊に努めていると思えますけれども、そこで、伊勢海老号の費用対効果と今後の展開はどのように考えているのかを伺っておきます。

○町長（梅本和熙君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

「南伊豆・伊勢海老を食する旅」、通称伊勢海老号につきましては、「公共交通機関等利活用活性化事業費補助金」のうち、約250万をかけて臨時列車、貸し切りバスを運行し、関東圏を中心としたお客様に町内宿泊施設に1泊していただき、当町に愛着を持っていただくことを目的とした事業です。

300人の募集に対し300人が集まりました。あいにくの雨模様でありましたが、フェスタ南伊豆の会場、各観光施設も周遊していただきました。

宿泊がホテル、旅館に限られますが、300人の宿泊客がもたらす経済効果は当町にとって大きいと考えますので、民宿、ペンション等、その他宿泊施設の振興策とのバランスを取りながら、事業効果を検証しつつ、次年度につきましても実施したいと考えます。

行政報告でも申し上げましたが、伊東駅から私も伊勢海老号に同乗しました。そして、このお客さんといろいろ話をした中で、民宿に対する要望も大分ありました。私のほうも「民

宿というのなかなかいいですよ」ということを言いましたら、大分お客さんも反応を示してくれて、今後また、旅館が満杯だけでなく、民宿とかペンション、そういう施設がもう少し宿泊客数を増やすような努力を、議員が言われているように考えていきたい、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） なぜ私が今、費用対効果ということを知ったかと申しますと、やはりこれを長く続けていくのかなということでもあります。先ほども行政報告でありましたけれども、やはり宣伝効果とかいろいろな面で費用対効果があるのではないかとということでありました。

私もこれは長く続ければ、やはりリピーターも大分増えるのではないかなと思っております。ぜひ、この伊勢海老号、1回ではなくても、2回ぐらいでも春、夏と、あと秋と、やっていただきたいなと思っております。その点はどうか。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） ただいま伊勢海老号のお話がありました。これは、旅館を中心的に計画を進めてまいりました。

これからは民宿につきましても誘客をとということで、今年の桜まつり、既に3月3日から3月9日に行われます「夜桜流れ星」、この点につきましても40台、約1,200名の規模で南伊豆町にお呼びしたいということで、各エージェントに。この辺につきましても大変反響もよくて、大分埋まってきたというふうな報告はいただいております。

やはりその伊勢海老号、この辺につきまして、やはり300名泊まさせていただくと、1人約2万円としましても約600万円ですか、あと、それに付随する土産物であるとかいろいろなものを考えますと、約800万ぐらいのあれはあるのかなと。

私どものその800万だけじゃなくして、JRさんに応援していただいております。こちらのほうも大変大きくて、ポスターも今回1,100枚、それをJRの7駅と言いますと、東京、横浜、大宮、八王子、高崎、水戸、千葉、こちらのほうの駅すべてに張っていただくと。そこで南伊豆もPRしていただいているということで、こちらのほうも大変大きいのかなということを考えますと、やはり26年度も、できましたらこの事業につきましては継続して実施させていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 私も正直言いまして、こういうイベント的なものは長く続けていったほうがよいのではないかと考えております。というのは、やっぱりポツポツと切ってやっても、余り効果がないのではないかなと思いますので。ぜひ、これは続けていってもらいたいと思います。

また、いろいろなイベントでまちおこしを考えていることもあるでしょうけれども、以前、いろいろと町には「ハゼ釣り大会」などというのがありましたが、何か費用対効果がなかったからやめてしまったというようなことも聞いております。

私には、結局そういうイベント的なものじゃなくて、やはり町の自然を生かした誘客対策、変な話ですけども、南伊豆町にはすばらしい満天の星が見えるところもあります。ですから、海岸線で寝そべって夜空を見るとか、そういうのもよいかなど。子供たちを対象にした海辺での魚釣り大会でもいい。いろいろなことを工夫しながら誘客に努めていってほしいなと思っています。

また、下田では何か少しぜいたくな、母、娘ですか、何か旅の企画を予定しているとかいうのがありましたけれども、私も、少しぜいたくではなくても、子供たちを対象として、親子で南伊豆町を訪れてもらう、それが今後の誘客につながっていくのではないかなと思います。

ですから、やはりそのハゼ釣り大会なんかでもやはり親子で来てもらって、もう少し工夫すればすばらしいものになっていくのではないかなと思いますので、そういう点いかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 私もまさにそのような親子で訪れていただけるような観光地を目指しているところでございます。

ハゼ釣り大会につきましても、費用対効果ということもございましたけれども、それもなかなかちょっと難しい点もございまして、今後そういうことも考えていきたいなとは思っております。

それと、今回、弓ヶ浜等でいろいろなことを考えております。それも湊の区長さんのご協力もいただきまして、親子で、まさに親子で遊べるそういった施設を今後考えていきたいなということで、今、その準備といいますか、交渉に入っているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひともやっぱり親子で来てもらって、宿泊してもらって、そうすればその子供たちが大きくなったときに、また今度はリピーターとして来てもらえるのではないかなと考えております。ですから、そういうものも町のほうでも考えてもらって、やってもらいたいなと思っております。

それで、今、石廊崎のジャングルパークでワークショップ、いろいろなここに行政報告の中にも載っております。ぜひすばらしいものができまして、誘客ができるようによろしくお願いを申し上げます。

また、銀の湯の前に植栽をしたというエリカ、今後、管理とか、どうそれをふやしていつて、どのように観光に結びつけていくのかを伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

その前にジャングルパークの件ですけれども、白井貴子さんにもいろいろとご協力をいただいただけそうな感じがありますもので、また議員のほうからもよろしくお願いいたします。

銀の湯前南野山斜面については、民有地ではありますが、観光施設近傍地であることから、静岡県グリーンバンク景観整備事業地として採択され、民間事業者事業として一昨年度、昨年度、本年度と間伐が実施されました。

現地の環境が非常によくなりましたことから、昨年度から、観光協会と間伐を実施した民間事業者が連携してエリカの植栽も行っているところです。

北向き斜面ではありますが、現在はその生育状況を見守っているところであり、状況がよければ、本年度も補植を実施し、青野川の桜並木に続く観光資源として大切に育てていきたいと考えております。

それと、議員が前々から提唱されております吉祥の遊休地にどうか、このエリカという話も考えてもいいのかなと、このように、エリカの状況によりまして、人気があるようでしたらそういうことも考えていってもいいのかなと、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 今現在、エリカが咲き始めております。これから4月ごろまで十分に花が咲く、長持ちをするものでございます。

ですから、まず、私はそういうものを増やしていくのには、やはり子供たち、やはり小学生とか中学生、結局入学式とか卒業式とか、そういうもので自分たちで植えたということを認識してもらうような、そしてまた、自分たちが帰ってきたときに、これ、俺たちが小学校のときに植えたんだよとか中学校のときに植えたんだとかと、やはりそういうもので郷土愛を持ってもらって、帰ってくるたびに、自分の植えたものがどれだけ大きくなったのかな、どれだけ花が咲いているのかなというようなこともいいのではないかなと思っています。

その点について予算づけのほうはどのように考えているのか、ちょっと伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） このエリカにつきましては、昨年度168本植えました。今年度も植えたいなということで、その辺につきまして協会のほうと協議をしながら、その予算については検討してまいりたいなというふうに考えております。本町の今言った一般財源の中では、一応まだちょっと予算的な措置はしておりません。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 一つのを成功させるのには時間とお金がかかるのはもう皆さんもよくわかっていると思いますので、その点、少しずつの予算づけでも結構ですので、エリカを増やすということをしていただきたいなと思っています。これは、今後、今の青野川沿いの桜に匹敵するようなものになってほしいなという願いでございますので、ぜひお願いをいたします。

今まで観光について私が当局でいろいろと質問をしてきましたけれども、余り当局からよい返事が返ってきておりません、私に対しては。結局観光立町という町を挙げてのあれですから、やはり少し予算づけもしてもらって、観光立町に恥じないようなまちづくりをしてもらいたいと思います。その点、いかがですかね。ちょっと伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 言葉足りず、大変申しわけありませんでした。一般財源で確保していないということではございません。

実は、観光協会のほうにつきましては、観光宣伝委託料ということで約700万余のお金を

委託しております。その中で観光施設と、また、お客さんを呼ぶそういう施設ということで考えれば、そちらのほうの予算を使っているということでございます。

決してその予算をつけないということではございませんので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） わかりました。ぜひともよい方向に持って行ってもらいたいと思います。

それと、ちょっと最近の新聞で見たんですが、結局今、道の駅で料金を徴収ということが載っていましたが、載ってましたものですかね。ただ、私からすると、誘客に対して支障がなければよいなと思っております。その点についても、もう少しやっぱり皆さんで十分な協議をしてお願いをしたいと思っております。

続きまして、災害という問題で伺っておきます。

先ほど同僚議員が質問をいたしました。ほとんど重複するところが多いあれですので、お答えのほうも余り期待はしておりませんが、よろしくお答えを申し上げます。

大島で起きた土石流を教訓に、避難勧告・指示の発令のタイミングと避難所への誘導ということでお聞きをしたいと思って私が一般質問を提出したのが11月7日でした。その後、11月16日に、先ほど言われたようにこの新聞に載りました。

新聞では、「台風26号に伴う土石流で多数の死傷者、行方不明者を出した伊豆大島の参事から16日で1カ月。当時、住民に警戒情報を周知しなかった町の対応が問題となった。土砂災害や洪水などの発生が懸念されると市町村長は避難勧告、避難指示の判断を迫られる。新聞社で県内の35市町に意識調査をしたところ、7割以上が単独での判断に不安を感じ、県や国の支援の強化を望んでいることが明らかになった」と。

我が町でも「判断材料になる県・国の気象情報システムの充実を」と載っていましたが、私は重大な危険が予測される場合の早期の避難の仕組みをつくる必要があるのではないかと考えております。その点、現在、先ほども言われましたけれども、町の考えをもう一度お聞かせください。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

現在、当町におきましては、「土砂災害・洪水における避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に基づき、発令の判断をしております。

発令に際しましては、静岡県土木総合情報システムサイポスレーダー、町の雨量計等から、町内の雨量、青野川の水位など状況を把握と、気象庁、静岡県などの気象予測を参考に、総合的な判断を行っております。

現在、地域防災計画の見直しを実施しているところですが、それに併せて避難勧告等の判断・伝達マニュアルにつきましても、土砂災害、洪水のほか高潮、高波についてマニュアルの作成をしていきたい、このように考えております。

また、自主避難等においても、避難所の開設などを要望に応じて実施してまいります。

今年に入り、近隣の西伊豆町や大島町において甚大な災害が発生しておりますので、今後とも迅速で正確な情報提供に努め、各自主防災会と連携しながら、避難所等への誘導を実施してまいります。また、避難指示等は、慎重に判断しながら、できる限り早急にするようにいたします。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 避難勧告とか避難ということは大変に本当に難しいと思っております。私たちも、自分たちでもこれは逃げなくてはいけないのかな、どうしたらいいのかなということが多分出てくるのではないかと思います。

そこで、それを出すのがやはり町として、町の長が出すのでしょうかけれども、やはりある程度のやはり区長さんとか、いろいろなところでこれ何回も話し合いを持ってもらいたいなと思っております。

というのは、やはりこの件に関しましては、自分たちは自分たちで自分の命は守るというのはこれは鉄則なんだろうけれども、でも、やはり一つのアドバイスというのが大分必要ではないかなと思っております。その点、どのように考えておられますか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

まさしく議員おっしゃるとおりでございます。ただ、判断マニュアル、これを文章化する、例えば雨量が20ミリだと危険、30ミリだと危険ということで文章化することというのは、ある意味では簡単でございますが、その雨の降り方、まさしくもうピンポイントで豪雨という雨がここのところ続いております。そういった中で、やはり避難勧告、避難指示、避難情報

につきましては、正確で迅速なことを一番大切と考えております。

また、先ほど議員のおっしゃいました区長さん、自主防災会長さんと連絡を密にして、まずは避難をしたいというご希望がある方がいらしたら、まずは役場のほうに連絡をくださいというお話をさせていただいておりますが、また、会議ごとにそういう要望を区長さんをお願いしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） その避難をするということに対して、避難をするのに、結局先ほどもありましたけれども、急傾斜地の場所や崩壊区域の土石流があるのではないかと思われる地点、やはりこれ、逃げるのに対してもやはり啓蒙していく必要があるのではないかなと思います。

青市地区のあれで、こういうやはりあれがありましたね。もらいました、私たちも。でも、これよくわからないんですよ、変な話ですけども。これ見ると、ほとんどが住んでいる場所がみんな危ないのではないかなというふうになりますよね。

ですから、やはり逃げるルートとかそういうものは、やはり区長さんたちと話し合いをしながら、逃げる道を知らしめておくのがよいのではないかと思いますので、その点、伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

今、議員のお手元の図面を見せていただきました。恐らくそれ、土木の関係で今説明会をやっている資料かと思います。私もちょっと見させていただきますが、なかなかこれ、判断が難しいかなということでございます。

今回、地域防災訓練につきましても、各地区でご要望に応じて出前講座、防災関係ですが、出前講座のご要望がありまして、今回は岩殿地区で出前講座を実施させていただいております。そういった講座も区長さんをお願いして、私たち、時間、場所を問わず講座を実施しておりますので、そういうご要望をいただいて、わかりやすい説明をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） わかりました。ぜひよろしく願いを申し上げます。

また、通告にはしておりませんでしたけれども、ちょっと教育長に伺っていいでしょうか。

〔発言する人あり〕

○5番（長田美喜彦君） 避難のことでちょっと。学校の避難のことで教育長にちょっと伺いたいと思いますけれども。

○議長（稲葉勝男君） 関連ですか、災害の問題についての。

○5番（長田美喜彦君） はい、関連です、ええ。

現在では突発的に集中豪雨がありますよね。そのときに、学校の下校時等でやっぱりそういう突発的な雨だとか何かがあった場合に、前の東北の大震災のときには家族が迎えに来て一緒に亡くなったというのがありましたよね。ですから、やっぱりそういう下校時のときにそういう場面に遭遇した場合、学校のマニュアルとかそういうものは今、あるのかないのかを伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

現在、各小中学校では、例の3.11の東日本大震災、この教訓を生かしまして、それぞれ各学校で防災計画マニュアルを見直したところでございます。

そういう中で、学校が今言ったように広域の避難地とか避難場所に当たっていると。そういうことも含めながら、子供たちが学校にいて、そして今のような各種の災害が発生した場合、これをどうするかということで、基本的に子供は帰さないで学校待機。そして、親が落ち着いた後、子供を引き取りに来ると。それまでは学校へとめ置くという措置を講じることになっております。

また、このために学校へ子供用の非常食を備蓄しておかなければならない。こういうことも現在進めているところでございます。

このことについては、学校管理下ということで入りますので、4月当初、学校と保護者との間で取り決めをしっかりとっておいて、総会などを含めながら周知徹底を図っていくところでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） どうもありがとうございました。

本当に災害なんかが起きると、学校がほとんど避難地になると思いますよね。その点で、今教育長がおっしゃられたように、やはり備蓄品を備えておくのは、これは必要ではないかと思えます。

もしかしたら昼夜ではなく、夜間一晩泊まることにもなりかねないと思いますので、そういう点の備品の数はどの程度備蓄しているのか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

現在、今年既にもう1万1,000食と2リットルのペットボトル1万1,000本購入が済んでおります。ある中学校のほうから、空き教室が出たものですからそこに部屋を提供するというお話も今現在進めておまして、そこに食料、飲料水はそこにちょっと備蓄していただこうかなと思っています。

今現在の備蓄量でございますが、やはり生徒の数に応じて備蓄しているところでございますが、今後、やはりそれが災害時にどれぐらいの量になるのかというのはまた検証させてもらって、備蓄品については充実させていきたいなと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひ、子供の数ぐらいは、完全にその学校単位で置いておいてもらいたいと思いますので、これもぜひよろしくお願いを申し上げます。

また、次に、避難タワーに備蓄の倉庫をとられるということはわかっておりますけれども、私は、備蓄倉庫と別に、要するに装備品というか、浮き輪だとか、避難タワーに登ることのできない人のために救命艇などの考えはあるのかを伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

津波避難タワーにおける備蓄倉庫の充実ということだったと思います。

例えば浮き輪ですとか、救命ということでございますが、これについてはやはりまず避難タワーですので、まず逃げていただくことを最優先にさせていただきたいと思っております。

また、津波が押し寄せているときに、目の前を町民の皆さんが沖に流されるという状況、こんな状況を想定はしたくないんでありますが、それを救命する備品となりますと、なかなか2次被害的なこともちょっと頭によぎるかなということで、現在救命胴衣は考えておりま

すが、救命用の浮き輪ですとか、今後検討していくかと思いますが、今のところは考えておりません。

それから、要援護者の方の避難タワーへの何かということですが、地元の区長さんにも若干そういうようなお話も伺っております。今後、できた後に当然実際の避難訓練をさせていただきますして、検証してから検討していきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） この間ちょっとそういう点で海上保安庁の講話があったときに、10月29日でしたか、町長もおられましたけれども、東京大学の先生が言うことには、大規模な地震、津波が来るのは約30年後ぐらいではないかということでありました。それには、30年後ぐらいに備えて、少しずつ予定をしながら、そういうものの備品等を備えていったらということでありました。

私としますと、念には念を入れながら、30年後に来るか来ないかはわかりません。ですけれども、その先生いわく、30何年後には多分大きな津波が来るのではないかということを書いておりましたので、ぜひともその前に少しずつでも装備をしていってほしいと思っていますが、その点、町長、いかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

私も保安庁の防災に関する講演会に行きました。まさに議員が言われるようなご意見でした、講師の方は。それに関して、今言ったように、財政が許す限りそのような装備品に努めていくということは、これは必要なことかと思えます。

現在、このステージ上に備蓄のための倉庫を建設しているわけですが、その倉庫には避難者用の非常用食料として1,008食、飲料水が500ミリリットルで2,400本、簡易医療セットを50人用のを2セット、毛布が1,250枚、このようなものを配備しております。

今後、さらに充実した形にしていきたいと思っております。そのようなことで考えております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひ、私たちがいなくなっても30年後には起きるかもしれませんの

で、ぜひとも装備、準備をしておいていただきたいと思っております。

湊地区のことです。弓ヶ浜のことですけれども、先ほどやっぱり同僚議員が質問いたしました。

私たちは、見ると、やはり台風や高波、高潮が来たときには、年々弓ヶ浜が減少しているのではないかなと思っております。その点、現在土木事務所で調査をしているとありますけれども、その進捗状況などの報告はあったのかを伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

静岡県では、浜砂減少の詳細について、長期的な状況を把握するために、調査を継続中で、下田土木事務所での港湾課で汀線・深浅測量を行っております。

町としましては、静岡県に対して今後も長期的に状況調査を継続するように要望してまいります。

なお、静岡県では養浜対策として、平成24年度静岡県内の「港湾・漁業・海岸現地指導報告書」に示されるように、来年度以降、湊区を含んだ関係機関と協議し、青野川河口の浚渫した砂を、波の力によって砂が移動する4メートル以浅の水域に投入することを計画しております。

現在報告されているのは、これだけでございます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひともこれ、私は土木事務所だけに頼らないで町でも独自でやってほしいなという、調査を続けてほしいなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えします。

今現在、先ほど町長が述べたように、この報告書にのっとって調査を継続中で、今年も予算を県のほうが持っています。町のほうは、協力をしながら調査を継続的にやっていただくという範囲になるかと思えます。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 皆さんが湊に行くと、大変砂が減っているよということを聞きます

ので、これも土木のほうに強く要望をお願いをいたします。

その弓ヶ浜ですけれども、先ほどもやはり同僚議員が申しました。要するに高潮や高波等で道を越えて松林に波が流れ込んでいると。

私としますと、松林に被害が出るのではないかなと思います。被害が出ると、防風・防砂機能や景観に大変に支障を来すことになるのではないかと考えております。

その対策のために、区や財産区等と協議を行ったことはあるのかないかを伺っておきます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

この件に関しましては、議員とも一緒に現場を見たりいろいろあれしたわけですが、まず弓ヶ浜海岸の松林は、風や砂から集落を守る保安林として、渚百選「弓ヶ浜」の景観として、多面的な要素を持って重要であることは認識しておるわけであります。

そのような中で、町では、静岡県が今年6月に発表した第4次地震被害想定の子想津波高や台風などの高潮から湊区を守るための施設整備について、下田土木事務所の助言を受け地元区へ方法について打診をしているところであります。湊の区長のほうには、具体的に話を進めましょうということで、私のほうから直接話はしてあります。

そういう形の中で、今後、下田土木事務所と連携し、施設の整備方法など説明会を開催しながら、早急に協議を進めていきたいなど、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

すばらしい景観ですので、今後とも白砂青松の弓ヶ浜、後世に残すためにも、ぜひこの件は町長も率先してよろしくお願いを申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（稲葉勝男君） 長田美喜彦君の質問を終わります。

ここで、昼食のため13時まで休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

---

◇ 吉川映治君

○議長（稲葉勝男君） 3番議員、吉川映治君の質問を許可します。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） 吉川でございます。

一般質問通告書に従って質問させていただきます。よろしくお願ひします。

まず、歴史・史跡を生かしての南伊豆町の活性化についてでございます。

この題目からいたしますと何ら目新しいものもないような気がするんですけども、ここで改めてこれを取り上げる理由でございます。これは、今現在南伊豆町にある小学校、中学校に通う生徒たち皆さんに、この南伊豆町の歴史とか史跡、はたまた言い伝え等、そういうものに興味を持っていただくと。興味を持っていただいて、ああ、私たちの地元にはこういうすばらしい歴史等があるんだということを認識していただいて、これを何とか守っていくような心意気、気持ちというものを持っていただきたい、そういう動機づけと申しますか、それは今、我々の世代の責務だと思っているものですから、この問題を上げさせていただいたわけでございます。

ちょっと前置きになりますけれども、今日のようなこの日進月歩の世界ですと、今、そして今後のこの世の中に生きていく子供たちの資質というもの、これはやはり新しい発想を生み出す創造性とか国際感覚の育成、高度な科学技術の習得等が挙げられてくるわけでありまして、これらの大半というものは学校教育に委ねられているはずでございます。

しかし、思うんですけども、これは単なる知識の積み込み等で終わるものではもちろんないわけでありまして、ましてやそれでそれが成功、完成するわけでもない。単に外国ということを知っている、そして単に外国語が話せるということではまだまだやはり足りないわけございまして、もっと地に足の着いた教育、こういうものがやはり必要だと思うわけあります。

要するに、よいこととか悪いこと、よいもの悪いものを見極められる力、そして、周りの

者から愛されているという心を知る意識ですよね。それとかまた、周りのもの、人をいとおしく感じたり、守っていくぞというこの心を養っていくという、こういうことが小学校、中学校の生徒たちには何よりも大切な基本的な教育だと私は思っておりますし、このような土台がないと、どんなに教育で詰め込んだって、砂の城みたいにどんどん流れていってしまう。このような形になって、悲惨な結果を導いてくるのではないかなと思っているわけでありまして、この土台の基礎を、今はやはり私たちのこの世代の親となっているこの家族から、そして家族への愛、そして今生まれているこの郷土、生まれ育った町に対する愛着というものにその基礎を見出していきたいなと思っているわけでございます。

それに従いまして、私は今、今回今日ここで第1問目として、その郷土、郷土愛、この南伊豆町の歴史とか史跡というものをもっと知っていただいて、その愛着を深めていただきたいという趣旨から、この第1問目を今回させていただくような形にいたしました。

ここで、早速なんですけれども、町長、そして副町長、そして教育長に質問しますけれども、「南伊豆町の活性化」とよく言いますけれども、この活性化というものを経済等の非常に狭い意味合いではなくて、もっと広い意味合いで、要するに郷土の振興ですよね、奮い起こす、奮い立たすようなそういう意味合いを含めた上で、南伊豆町のこの歴史、そして史跡、そして言い伝え等をもっともっと子供たちに知っていただく時間を設けて、その時間を設けることによって郷土をもっと守っていこう、そしてもっといい町に変えていこうというこの動機づけですよね、これを生徒一人一人の心の中に育成していく環境をつくっていくということ、このことについての考え、これは私の考えなんですけれども、このことについてちょっと意見をお聞きしたいなと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

議員ご指摘の本町における歴史、史跡、あるいは伝統芸能でございます。これは有形・無形の文化財でございます。当町ではこのような多種多様な文化財がございますが、それら文化財の適切な保存、継承の必要性とともに、近年地域の、今言われた活性化や観光振興に資すると、こういう役割が認識されて、その積極的な活用が期待されているところでございます。

私どものほうも平成22年7月より町史編さん事業に取り組んでおりまして、より一層の文化財の解明等が今後なされていくものと考えておりますので、このことによって、さらに地域活性化のため、あるいは文化財等を利活用する、この必要性は今後も当然あるものと考え

ているところでございます。

ただ、文化財単独の事業展開ということは甚だ厳しいものもあると考えられますが、他の分野と連携した事業等は、観光振興あるいは地域活性化が今後も一層充実したものになるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

今、ESDといって、持続可能な社会という考え方が出てきております。この考え方の中に、環境教育、そして当然この持続可能な社会を考えていくという上では、歴史教育も重要なことなのかなと思っております。

そして、今、やはり化石燃料の社会がそろそろ、それから環境のいわゆる化石燃料というのは産業革命から環境革命の時代へ変わってきたんじゃないかと。当然子供たちにもそういう方向性を教育して行って、新しい持続可能な社会というものを模索していくということは当然必要ですし、その中で町の活性化とかそういうことも考えていくのがいいかなと、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 副町長。

○副町長（松本恒明君） お答えいたします。

町長、教育長が申し上げたとおりでございます。私はもう少し現実的な話なんですけど、例えば先日、田島先生、櫻井先生のもとに湯けむりホールで文化財の報告会がありました。この報告会等に私は興味を持っていましたもので参加させていただきました中で、例えば私の出身地、伊浜ですと、なぜ5年10年前じゃなくて何百年も前にあの伊浜のへんぴな地にああいったものがあつたのかということ冷静に考えてみると、非常に今まで、私が今この生きている時間まで脈々と時間の連鎖というものがあるわけですけども、非常に興味が湧いてくるというところでございます。

ですので、単に観光ということだけを取り上げるのではなくて、生活の延長、そこに住む人が豊かでなければ、当然お客様にも満足度、町長が言いましたように持続可能な満足度というのを与えることができない。そういった一連の中で教育等もあるべきだなというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。すばらしい皆さんの回答でありまして、やはりある程度今、三役の方々にそういうお話を聞いたことによって、やはり私もほっとしたところでございます。

さて、話を進めますけれども、私は今回この質問というものは、確かにものすごく今のご答弁とは違ったものすごく範囲が狭い、小学校、中学校の子供たちにどうその教育をしていくのかなんていうことになってくるのかもしれないんですけども、要はそこに話をちょっと集中させていただくような形になると思うんですが、次の課題になるわけですけども、今度は、小学生、中学生にこの南伊豆町の歴史というものをどう接していただかということが今回の次の課題になってくると思うんです。

一つの私の提案でございますけれども、やはり南伊豆町内外の歴史愛好家を問わずして、小学校の高学年または中学生の方々までも楽しめるような、この町内の歴史、史跡を体験しながらめぐる新コースの策定を探ってみたいなと思って、ちょっと私なりに検討はしてみましたところでございました。

そう思いまして、私が過去の文献等をひもといて探ってみたところによりますと、私が少ししかいつまんでやったところだけでも、もうざっとそういうものが70近く史跡等があったわけであります。

これは、改めてこの伊豆半島の最南端の地域のこの特異性ですよ。要は、海上交通の要所であった。要するに、東西を結ぶ海上交通の要所であったところであって、そういうところにこういう町が生まれたんだと。したがって、そこには歴史もあり史跡もあり、そして言い伝え、伝統等も非常に独特なもので培われてきたんだなということを改めて私も感慨深く見学させていただいたわけでございますけれども、私と同じような意識を持った方々がやはり相当数いらっしゃるわけございまして、その方々が南伊豆町に魅了されて、そして数多く研究をされて文献を残されている。この数の多さにも私は本当に驚いたわけでございます。

ここで、少し私、せっかく私なりにめぐったものですから、ちょっと少し説明させていただきたいと思うんですけども、童心に帰った気持ちというので、どういう歴史がみんな好きなんだろうかなとか、そういうことを考えたものですから、ちょっと私の説明を聞いていただきたいなと思うわけであります。

まず、出発点でございます。出発点は、やはりこの下賀茂の大手のショッピングセンター

のあるところ、昔というか、昔ではないですけども、地名としては日詰という地名から、その一帯から出土されたという弥生時代、そして平安時代の居住跡、こういう生活の跡がしのばれる日詰遺跡の見学、散策からやはり入って行って、すぐに北に向かって一條のほうに行きます。

一條のほうに行くと、玄通寺がございまして、「玄通寺縁起」と呼ばれる玄翁和尚と竜との戦いを描いた小松野池の戦いという伝説、そしてその史跡もあるわけでございます。

それから少し南に下ると上賀茂、上賀茂には、歴史はまだ浅いんですけども、昭和30年代の伊豆石を切った石切り場の跡、これは確かに非常に足場が悪くて危ないところと言われているんですけども、これはもう私は思うんですけども、歴史的にも、そして今、はやりジオの観点からも非常に貴重などころではないかなと思っているものですから、何らかの整備、保存は必要じゃないかなと思っております。

さらに、今度は西に行きます。そうすると岩殿、岩殿寺、あれは450年前ぐらいですか、豊臣軍と北条軍が戦って北条軍が負けたという古戦場の跡があるというところ。

それからもっともっと西に進むと、昔は「菖蒲村」と呼ばれた蛇石。蛇石と言われる由来の石と、そして大池との関係に伝わる伝説等の非常におもしろいのではないかなと。

はたまた天神原上れば、昔はあそこは非常に大きな天神の森というものがあって、大きな神社があったと。そして、今でもその神社のお堀等の過去がしのばれるわけでございますけれども、3月25日にはかつてあそこでは大きな祭りがあったと、こういうことも聞き及んでいるわけございまして、そして今、副町長からお話があった伊浜、伊浜に下りますと、普照寺したか、普照寺がありまして、そこの中には鰐口、そして梵鐘とか、そして大般若経等がまだあって、非常に歴史とかロマンを感じさせるお寺だなと思っております。

それから南西に向かっていくと、今度は子浦。子浦の時の将軍ですか、第14将軍の徳川家茂が宿泊したという西子浦の西林寺、そして東には、今度は五十鈴川神社の秋祭りに奉納される人形三番叟等もある。

それからずっとずっと南西に下っていくと、池の原台地とかユウスゲ公園を通過して、いよいよ石廊崎に入る。石廊崎に入ったときには、下に下ると、何と言っても白水城跡。これは、室町時代につくられた海上交通を監視する、そして防備のための山城だったわけでありましてけれども、北条家がより強固なものとしてあそこを改築したわけでありましてけれども、悲しいかな、これも先ほどの岩殿のお寺と一緒に、豊臣軍に滅ぼされてしまったという、そういう歴史があるわけでありまして。

そして、同じ鍋浦山ですか、鍋浦山の下には、第二次世界大戦の末期の悲しい過去を引きずっている横穴等もあるわけでありまして、非常に石廊崎というものが昔から非常に海上交通で盛んだったものをしのばせる遺跡等がたくさんあるわけでありまして。

ちょうど今、説明を抜かしてしまいましたけれども、前の石廊神社なんかもその一つの例であるわけでありまして、さらに今度は東北に向かって、今度は本瀬のほうに行くと、氏神がともに反対側の地区に鎮座している、ああいう奇妙な言い伝え等もやっぱり残っているわけでございます。

それからもっともっと上がると、やはり手石。手石まで入ってくると、もう伊豆半島の七不思議の一つと言われている弥陀窟。その弥陀窟のお話等もあるわけでありまして、昔から信仰の対象であった名称であるわけでありまして、古代から近所の方からも非常に信仰の場としてあがめられていたわけでありまして、こういうことを大事にやっぱり守っていかなくてはならないというところとして、私はぜひこの価値、やっぱり信仰等を知っていただきたいということを思っているわけでありまして。

さらには、手石には青龍寺とか正善寺や、手石の由来となった鬼女の手形のそういう言い伝え、伝説等も残っているわけでありまして。

また、湊なんかに行っても修福寺等もありまして、また、竹麻小学校の近くにある「月間の里」と呼ばれるような場所の由来とか、青市に入ると子安神社の鰐口、または手彫りのトンネル等、こういう非常に見て価値のあるところがたくさんあるわけでありまして。

ここに挙げたのは一例にしか過ぎないわけでありましてけれども、ここでちょっと質問をしたいと思うんですけれども、今挙げた南伊豆町の歴史とか史跡、そして言い伝え等を、私が常々行っている町の活性化のための一つの手法としてとらえる目的で、これを歴史めぐりの時間として、1年に1日でもいいから小学校、中学校にカリキュラムとして組み入れることができるのかどうかということでありまして。

ちなみに、この試みというものは、以前講師として小学校から依頼されて郷土の歴史の散策の授業を行ったという現南史会の会員の方もいらっしゃるわけですがけれども、そういう方からもそういう話を一度お聞きしたことがあるんですけれども、それは今でも残っているんだろうかという、ちょっとこれも少し疑問に思っているわけでありまして、ちょっとそれもあわせて答弁お願いできないでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

議員が今示されました、ご説明いただいたコース、大変参考になりました。ありがとうございます。

最初、歴史でまちおこしという観点がございますので、この観点で申しますと、先ほど申し上げましたように、今ご指摘のように、大変南伊豆町には多種多様な文化財がございます。こういう中で、まちおこしにはさまざまな事業もございまして、民間団体と連携した事業展開、これはどうしても必要だと。学校だけではいけない問題もございまして。

教育委員会といたしましては、今までも、例えば、「史跡めぐり」、「文化財めぐり」でございまして。あるいは先日ございました、副町長のほうからもあった文化講演会、今年は上原仏教美術館の仏像、仏画を中心とした文化財の調査報告、こういうことを隔年で実施しております。

町の教育行政だけの考え方だけではなくて、町全体を考察した上で事業展開が今後必要と考えているところでございます。

さて、議員がご指摘された南伊豆町の歴史・史跡めぐりコース、この策定につきましては、既に本町でも町内各地にある、例えば、かなりの数なんですけど、そのうち50の文化財を収録して、小学校高学年から中学生の教材、学習用として、また、ある一般の方々にも使っていただくという意味で、文化財の、今議員が言われたようなコースを案内書として、平成元年、教育委員会が発行した「南伊豆町の文化財めぐり」、A5版のこれがございまして。ご存知でしょうか。

ハンディなもので、これを持って現地へ訪れましょうと。この中には、ちょっと図解がありますが、コース図が全部ありまして、旧6カ村の、さらに細部の細かい道路地図。ここへ行くには何分かかりますよと。いろいろな一般の方々もこれを手にして訪れているという。その中に、議員の今ずっと一つの説明されたのもほとんど入っております。これをどう使うかは、これ1日、2日かかっても、回って歩いたら大変な時間にはなるんですけど。

そういう中で、歴史でまちおこしを進める上で、歴史・史跡めぐり、このさらに内容でございまして。今後、今言いましたけれども、町史編さん事業によって、新しい発見もございまして。また、最近ではジオパークの関係のジオサイトのそういった地質、地形等を含めたいろいろな資料、そういうものも再度検討をしながらつけ加えていくと。そうすると、より充実したコース、あるいはこの文化財を含めたものができるであろうと。そういうことも考えております。

コースの策定には、例えば、半日コースとか1日とか、それこそそれ以上、あるいは昼食

を含めたコースなど、いろいろなパターンが考えられます。また、別の観点から、観光的な要素を取り入れた考えも必要と考えられるわけです。

こういうことで、教育委員会主体の事業はもちろんでございますが、関係団体とも連携し、協力してまちおこし、これにかかわっていくこと、これが重要であろうと認識しております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） 改めて不勉強さを身につまされました。申しわけありませんでした。

やはりそういうことはやっていらっしゃるわけですよ。申しわけありませんでした。

でも、話を進めます。これでやめるわけにはいかないもので、許してください。申しわけない。

2015年から道徳が教科として格上げされてくる可能性が高まってきているわけございまして、その指導要領の柱となっているものに自然とか崇高なものへのかかわりというものがあります。自然を愛して、人間の力を超越したものへの畏敬の念というものを養うことを目指したものだということであるわけでありますから、私が勝手に今回質問を自分が用意した内容も、それになぞったものだなんていうことを勝手に思っておりました。

確かに賛否両論はあると思うんですけども、先ほど教育長から言われたとおり、そして副町長、町長もお話されたとおり、有史以前からこの南伊豆町というところには脈々と培ってきた人間の営みがあるんだと。そして、そういうものを今の小学生、中学生の方がそれを知って、今の科学技術では到底説明できない超越したものに接したときの感動ですよ。この感動というものが子供たちの未来、はたまた町の未来として開けてくるのではないかなんていうことは思っているわけでございます。

もともとこのことについて、私も南伊豆町の歴史・史跡というものはもう本当に勉強はしていかなければならないと思っているわけでありまして、この第1問目の最後の質問になるわけでありますけれども、今言ったとおり、南伊豆町の歴史・史跡というもの、そして伝説、伝統というものが、この町で、私なんかもそうですけれども、暮らしていく限りにおいては、もう本当にずっと真摯につき合っていかなければならないものであるというのはもう前述のとおりであるわけでありまして。

ただ、その課題というものはやっぱり残るわけでありまして、この歴史とか史跡の重要性を我々大人だけではなく、小学生、中学生の人々にもいかに教えていくのかということが次

の課題になってくるのではないかと考えております。この課題に携わってくる担当者の育成の方法とかその配置等というものは、今は現教育委員会の方々がいかに考えているのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

学校では、ご案内のように学習指導要領というものがございます。これによって授業等を進めているわけですが、今ございましたように子供たちに郷土に愛着を持ってもらおうと、そういう意味合いを含めて、道徳の時間、これでは郷土愛についての授業をより一層進めているところでございます。

その他に、総合的な学習あるいは社会科、理科、これら等の教科では、地域教材を積極的に取り入れた体験的な活動、これを実施しております、郷土を理解するこれらの貴重な授業は、子供たちの学習意欲等に多大な影響を与えております。

また、社会教育関係、これらを見ますと、ふるさと学級がございまして、それから、その中で水産教室もあるわけですが、これらなどを通じて南伊豆町のすばらしさ、これを知ってもらうとともに、各地域での祭典がございまして、お祭りです。子供たちが参加してもらって、郷土芸能、これを理解し、あるいはよき後継者として頑張っているということも認識しているところでございます。

こういうことを通じて、子供たちは南伊豆町の自然や文化、それから先人の苦勞、それから偉業、こういったことに触れることができます。地元の人々と触れ合いを深めることができます。あるいは、郷土へのそういう愛着、愛情、さらには誇りを持たせることによりまして、自然に対してはやはり畏敬の気持ちや感動の心、それから人への思いやる心、奉仕、そういった他とともに生きる豊かな心、これを育てることが大事と考えて、学校の授業あるいは関連した各事業、授業と事業がちょっとあれですが、それを今、進めているところでございます。

今後もこれら学校における授業等も一層充実させ、ふるさとに誇りと自信を持てる子供に育てていくことが、やがては我がふるさと南伊豆町が子供たちの心のよりどころとなって、将来の町の発展の力強い活力につながっていく、このように考えているものでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

本当ですよ。我々もやはりそういう意識を持って成長していかなければならないということを、本当に今日は身にしみて勉強をさせていただいたような気がいたします。

なお、この問題なんですけれども、これは先ほどから出ている、今、南史会が町史編さん事業の集大成として第3巻にも及ぶ製本についての執筆中であるということでありまして、その第1巻が来年の3月あたりに刊行されるのではないかとすることをちょっと記念いたしまして、私もこの問題を第1問目に持ってこさせていただきました。ありがとうございました。

そうしたら、次の問題に入らせていただきます。

平成26年度の予算編成についてであります。

何か非常にロマンチックな問題から急に現実的な問題に移ってしまうような気がするんですけれども、このことについても非常に予算編成は重要なことですので、改めて私はここでちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

今、この時期ですよ、12月、僕、よく役場内のシステムとかスキーム、その流れというのがよくわからないから、はっきりしたことは言えないと思うんですけれども、今ごろは各課から新年度予算についてどんどん要求額が上がってきているのではないのかなと。それについて検討を加えているころなのかなという気はしております。

と同時に、皆さんもご存じのとおり来年の4月からですか、消費税が5%から8%になると。金額にして約8兆円の増税。これ、余り新聞紙上には言わないんですけれども、この8兆円の増税というのは、これは私が知る限り税制改革史上最大の増税の改革でございます、この前例のない大増税についての改革がどういう影響を家計に与えるのかということは、まだ全くはかり知れてはいないのではないかなと思っております。

でも、結局今さらながらこのところで消費税増税については是々非々を述べるつもりは毛頭ございません。ただ、そのことについては割愛しますけれども、この平成26年度の予算編成に当たっては、これはもう相当注意をして設定に臨んでいるのではないかなというところであるわけですので、そのところを第1問目として検討していただきたいなと思っております。

説明をもう少しします。現行の消費税法上、消費税率の1%というものは、これは地方交付税、地方消費税として地方に来るわけでございますけれども、これが税率8%になると、これが1.7%になってくると。そうすると、そんなに金額的には難しくなく、24年度の決算

ベースで考えたら5%のうちの1%、南伊豆町に来たのが8,900万から9,000万ぐらいのところであったわけでありますので、それが1.7倍になってくるところであります。そうすると、金額にすると1億5,000万ぐらいなのかなと。約6,000万ぐらいの増加になってくるのかなと思うんですけども、皆さんご存じのとおり、これが6,000万そのまま増収として上がってくるかといったら非常に考えにくいわけではございません。

その理由としては、当然地方交付税という兼ね合いがあるわけでありまして、また、ちまたで騒がれているような自動車取得税というものの減税、そしてゴルフ利用税が廃止される云々ということ、はたまた固定資産税というものの改正も行われてくる可能性があるというふうには私も思っておりますので、この6,000万がそのまま増収にして上がってくるわけではない。

なおかつ一番ここで危惧しなければならないこと、これは何かと申しますと、世帯間の所得差があるわけですけども、こういう大型間接税の場合には一律にかかってくるもので、この逆進性というものが非常に怖いよということであります。

これは、逆進性というものは家計を冷え込ませる。そして、ひいては地域産業等も停滞をさせる恐れがあるものでありますので、当然そうなってくると、法人個人を問わず、市町村民税が減収してくるであろうということもあるわけでありまして、このようなところから考えても、非常に今回の26年度の予算編成というものは慎重にしないと危ないのかなと思っております。

今述べたようなことを踏まえて、平成26年度の予算編成に当たって、この消費税の増税による影響をどう考えていらっしゃるのかなと。これは、歳入の面からがもちろん今回のメインなんですけれども、歳出の面からも何か総合的に判断したところがあるのでしたら、それについてのお答えを欲しいと思うんですけども、お願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

新年度予算のヒアリングは、この議会が終わってから始まります。平成26年度当初予算編成における消費税増税の対応については、10月15日の「平成26年度予算編成方針の示達」において、8%で算定し予算要求するように指示したところであります。

その影響額は、一般会計歳出だけでも8,000万円程度になると見込まれる一方で、増収等の歳入の伸びは期待できないことから、例年以上に厳しい予算編成作業になることが予想さ

れています。

したがって、これまで以上に経常的経費の節減を徹底するとともに、投資的経費についても事業の優先順位等を検討した上で、事業費の平準化等による歳出総額の抑制が必要になってくる、このように考えております。

詳しいことは総務課長から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（山本信三君） 消費税についてですが、今町長の申したとおり、消費税のかからない予算、これを除いた金額で消費税3%を上乗せしますと、約8,000万円程度の歳出が消費税がかかることによって増えてきます。そのかわりに、先ほど議員が申された地方消費税交付金1%が1.7%にということであります。

25年度予算が8,800万円程度の地方消費税を見込んで、それに1.7%を掛けますと約1億4,900万円、これが来年度の予算として計上しているところであります。

それに対して、今度は地方交付税がそれに対して減らされてくるわけです。その減らされてくる率が25年度消費税から26年度地方消費税交付金の予算額の約75%と見込みますと、4,575万円という数字が減らされてきます。昨年度予算に対して、6,100万円の歳入については増となります。

しかしながら、先ほど町長も申したとおり、ほかの消費税が8%になることによって、これを差し引きますと約6,500万円の減、税が不足となってきます。それとともに、今、不景気の最中でございますから、これの町・県民税、町・県法人税、その他もろもろの税が減ってきますと、大変厳しい予算を組まなくてはならないと、そういうふうに見ております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） 思った以上にやっぱり厳しい状況にならざるを得ないのかなというのが今の答弁でわかったわけでありまして。

それに追い打ちをかけるわけではありませんけれども、今、国が地方公共団体のほうに交付金、交付税を配付するときに、別枠加算でしたか、その問題、あれはもう今回は廃止の方向に持っていこうじゃないかというところになっているようでありまして、あれは何か調べてみると、リーマンショックによってその別枠加算というものをつくったということでありまして、国側のそれを廃止する理由としては、地域経済というものが徐々に復興しつつあ

るからというところであるのがそういう理由らしいんですけども、まさにこの南伊豆町にかかっては、そのことは全く当てはまらないということが今わかったわけであります。

そういう非常に厳しい状況を踏まえての大局を捉えた上で、今度はその中区分のほうからちょっと質問をさせていただきたいと思うんですけども、まず、この消費税増税というのが社会保障と税の一体改革であるという前提条件からちょっと一つ質問をさせていただきたいと思います。

・本町長が選挙期間中ですか、そして町長になられた後も言い続けてきている健康福祉センターの建設の実現というところからちょっと質問をさせていただきたいと思うんです。

まず、今の地域福祉の現状、そして、今後の地域福祉というものがどう変わるのかということをお少しかいつまんで説明させていただきたいんですけども、これの参考となるものが2015年度から行われる介護保険の改革でございます。家事の援助とかデイサービスとかリハビリなどの、要介護よりはまだ軽い要支援の人向けサービスというものを介護保険の給付から外そうじゃないかという改革が行われつつあるわけでありまして、市町村の地域支援事業に移す案、介護保険の給付から外すかわりに市町村の地域支援事業に移す案というものが厚生労働省のほうから検討されているのが今現在の状況でございます。

そして、さらに正規の介護事業者だけでなく、ボランティアの団体とかNPO法人など、人権費の安いサービスにやってもらうという、私たちからすると非常に虫のいい話、またはちょっと腹の虫がおさまらないような改革案であるわけでありまして、そのような要支援の一部というものが介護保険から外れて市町村に移管してくるという案が2015年度を境にして行われる可能性があると思うんですけども、そのような事態を踏まえた上で、これに対する防御策、我々としては考えるべきことというのは、やはり一つは社会福祉センターの早期建設ということも一つでありましょうし、もう一つは、南伊豆町内各団体による健常者を要支援に上げないような運動の普及ということですか、そういうことがあるわけでありまして、今ここで僕がちょっと質問をしたいのは、社会福祉センターの早期建設ということでございます。これをこの26年度中の計画等に向けて、どのようにその予算編成の中で枠組みをとっていくのかということをお聞きしたいと思います。

再度申しますけれども、やはり2015年度から、先に今述べたような介護保険の要支援の一部が市町村に移されるという改革案を念頭にした上でのご答弁をいただければと思うんですけども。お願いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

2025年（平成37年）には、団塊世代のすべてが、私も団塊世代ですけれども、75歳以上の高齢者になります。高齢者の中でも高齢者が増加し、人口は減少すると言われており、要介護者の増加、認知症などが大きな社会問題になることが予想されております。

また、高齢化と人口減少社会において、子育て支援、高齢者の介護、介護予防、健康づくり、医療等の環境の整備は重要な課題であり、健康福祉センターを拠点として対応策を推進していきたい、このように考えております。

現実の問題といたしましては、国のほうの施策が地域包括ケアとかそういう方向でいろいろ進んでおります。そういうことを考えたときに、やはり議員がおっしゃるとおりに健康福祉センターの重要性というのは増してくるのではないかと。

そして、この健康福祉センターの中で、例えば社会福祉協議会がデイサービスをするとか、例えばボランティアグループによるそういう福祉サービスというか、そういうことができていけば、また地域包括ケアのやりやすい体制ができるのかなと思っております。

また、平成26年度においては、町職員や関係団体によるワーキンググループ、町議会議員、学識経験者及び町職員による（仮称）健康福祉センター建設検討委員会等による調査研究を進めていく考えであります。このワーキンググループに関しましては、また一般公募を考えてもよろしいと思っております。

このようなことに対して予算措置としましては、検討委員会の関連の委員報酬とか費用弁償を計上する予定で予算編成を進めていきたいと。そして、できる限り任期中早く建設を進めたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） 今、町長の最後のお言葉のとおり、やっぱりなるべく早く建設に向けて、そして着工進行に向けて進んでいてもらいたいなど、私もそう思っております。

続きまして、先ほどの行政報告にもありました石廊崎の公共用地の整備・開発からの質問でございまして、9月24日に町議の承認を得て、いよいよ移転登記も済ませたわけで、晴れて9年ぶりに決着がついたわけでございます。一部はまだちょっと当会社のものであるわけでありすけれども、やはりその大半、石廊崎の主要部分というものが町有地になったということの限りにおいては、私は前進だと非常に思っているわけでありまして、そのような

石廊崎の整備・開発からの質問でございます。

先ほどの行政報告にもありましたとおり、石廊崎のジャングルパークの跡地の利用計画策定というものが始動し始めております。私の知る限りにおいてもワークショップ委員会というものがいよいよ立ち上がって、月に一度ぐらいのペースで委員会を開いてくると。そして、第1回目が11月22日に行われたわけでありましてけれども、私、このときには例の金融機関のパートナーシップの関係でちょっとビジネスマッチングのほうに行っていたわけでありましてから見学すらできなかったんですけれども、ただ、今後の予定といたしましては、本年度中に基本構想と基本計画を策定する方針だということを知っているわけでありまして。

したがって、この26年度というものをワークショップ委員会の意見を参考にしながらも、図らずも復興の第一目的というものを掲げて、何らかのモーションはやはり起こしていくべきだろうと思っているわけであるものですから、ここで一つ質問したいんですけれども、町側がやはりもう今考えている次年度以降の石廊崎の再生の足がかりとして、必ず実行しておかなければならない項目というものがあると思うんですけれども、それをどう思い描いているのかをちょっと教えていただきたい。そして、それについての予算づけをも具体的に教えていただければ幸いですけれども。お願いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

石廊崎ジャングルパークの跡地につきましては、議員がおっしゃるとおり岩崎産業株式会社との訴訟が終了し、11月22日に当該跡地の利用計画策定のための町民参加型の手法としてワークショップを開催したところであります。議員に参加していただけなかったのは本当に残念です。

それで、具体的な計画としましては、12月20日に委員の方たちが現地を調査いたします。これは誰が参加してもいいと思います。現地を見ていただいて、いろいろな意見が今、出ております。例えば、私は温室は壊す方向で考えていたんですけれども、壊さなくてもいいんじゃないかという意見が地元からも出ております。何か結構強度もあるよと。この辺も含めて、まだまだ検討していく課題が多いなと思っております。

そして、この利用計画の策定が前提になりますので、ワークショップの検討状況にもよりますが、平成26年度におきましてはワークショップの継続開催、そして、さらには諮問機関である（仮称）石廊崎ジャングルパーク跡地利用計画策定審議会など、こういう計画策定が

主体になっていくのかなと、26年度は考えております。

また、今後の整備・開発における国・県との法規制の調整、有効な補助金や過疎債の要望などについては、継続して行ってまいりたい、このように思っております。

なお、この計画策定に当たりまして、千葉大学の協力を得て、これは当然木下先生が絡むわけではありますが、地域住民と域学連携と言うんですか、この地域住民と大学が共同するようなそういう形での有益な利用計画の策定ができていくといいのかなと、今考えております。

早急にやるべきことは景観整備、これは当然やっていきたいなど。当然環境省のほうとの話し合いをしながら、この景観整備だけは急いでやっていきたい、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） もう少しちょっと石廊崎のことについて質問させてください。石廊崎の公共用地の整備、開発に当たりましては、やはりもうアクセス道路の整備というものは、もうこれは前提であると。そして、老朽化している設備、お客さん等が事故でも起こらないように何らかの手当をしていかなければならないということも、これももう事実でありますけれども、やはり私がちょっと以前より質問をさせていただいている、例えば下の区営の駐車場の観光トイレの問題とか、そして区営の駐車場から上っていく参道の整備ですよね、そして、はたまた池の原台地、または白水城のほうの開発の整備とか砂防ダムの設置等も、やはりもう僕には頭をもたげているわけでありましてけれども、国や県からの補助というものででき得る項目もあると聞いておりますけれども、これらについて、やはりこの石廊崎の開発の一分野かもしれないんですけれども、ちょっとそれとは外れたところで、今説明したところの整備、開発というものは何か考えているのかなということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

砂防ダムについては建設課長からお答えさせます。それと、下の観光トイレ、これに関しては産観の課長から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 建設課長。

○建設課長（鈴木重光君） お答えします。

石廊崎の砂防事業に関しては、担当のほうと今、石廊崎区のほうで協議をして、再度事業が開始できるような取り組みを今、進めているところです。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） お答えいたします。

ご指摘のトイレ、また、参道について、区のほうからも要望もまいっております。実はその件につきまして、区長さん初め区の役員さん方3名ですかね、町へ来ていただきまして、私どもと協議をいたしまして、これからの石廊崎の開発につきましては整備を行ってまいります。その中で総合的に整備していったらどうかというご意見をさせていただきました。そういう形でぜひお願いしますということで、今後のことは協議が済んだというふうに思っております。

ですから、今後整備する中に、当然私、産観もそのトイレ、参道等の整備については意見を述べていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

[3番 吉川映治君登壇]

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

とにかく長い時間とか巨費を投じての石廊崎の公共用地の購入でありますので、やはり前向きにどんどん率先してやっていただくことは、やはり私も切に願っているわけでございます。

時間も押し迫ってまいりまして、余りのんびりはしてられないんですけれども、次の質問は、今度は防災・減災のところでございます。

かいつまんで質問させていただきますけれども、まず、自主防災会のところから、自主防災補助金の関係なんですね。

10月の下旬で資料をいただいたところによりますと、やはり平成25年度の予算では500万の補助の予算をつけていただいたんですけれども、現状は今、170万ぐらい使われてきていると。2件ほど申請があるんですけれども、トータルの申請案件も10件あったというわけがあります。

この自主防災補助金というもの、これは各地区の避難所とか避難路というものは、その避難所を利用する各地区の住民から成る自主防災会が率先して管理、運営をしていくものだ

ということがもうこれは前提であると思うわけでありますので、やはりそれと同時期に、それと同じ意味合いを持って、備蓄品もやはりその自主防災会が発案をして、そしてそれを管理、そして保存していくというものは、これは非常に理解しているところであります。

したがって、この今の自主防災補助金というものは使い勝手がよく、そしてありがたいものだということももう切に感じているわけであります。

一例なんですけれども、私のお膝元なんですけれども、上賀茂区でも簡易トイレを4台ほど購入をして、今、申請を上げているところでありまして、そのような形でどんどんこの自主防災会というものが防災・減災にかかわって、どんどん活躍していくというところをまた願っているわけであります。

第4次被害想定でもやはりこの南伊豆町というものは、これは陸の孤島になるよと、これはもう言われているわけでありまして、非常に末恐ろしい感じがするものですから、やはりこの自主防災会、そしてこの防災補助金というものをより一層強固なものとして予算編成に向けて念頭においていただきたいと思いますと思うんですけれども、このことについてご答弁をお願いしたいんですけれども。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

平成23年度より、避難路、避難地等の整備は各地区における自助を原則として対応をお願いしております。このため、町では自主防災事業に対する助成制度を創設し、原材料費（生コン購入等）50万円までは10割、業者委託の場合でも、補助率3分の2以内で補助額70万円までを交付対象としており、この補助事業の活用をお願いしているところであります。

実績につきましては、平成23年度6件、126万1,000円、平成24年度4件、127万3,000円、平成25年度につきましても10月末現在で10件、170万円の補助金の交付がありました。

その中には、備品として発電機2基の購入に活用されています。

平成26年度におきましても、本事業につきましては前年度と同額の予算を確保し、町民の皆様と防災・減災に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

ぜひ防災・減災というものを、ハード面からではなく、人が人を助けるというそのような

面からの政策に使えるような事業年度の予算を組み入れていただきたいということが私の願いであります。

そうしたら、すみません、最後の質問をさせていただきます。

これもまた町長にお願いしたいんですけれども、南伊豆町の経済対策の一環として町長が掲げている「働く場所の確保」、「定住化対策」、この2本柱の具体的な施策は何なのかということ、そして、それをどのように予算に組み入れているのかをちょっとお聞かせください。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

「働く場所の確保」に関する町の施策といたしましては、大きく分けて、町内に既にある各事業所等への支援と新たな雇用の確保対策が考えられます。

各種事業所等への支援といたしましては、地域経済対策として実施する「中小企業事業融資制度」に係る小口資金利子補給、短期経済改善資金、利子補給の実施、新商品開発や販路開拓、起業家への支援、また、着地型観光の推進、インバウンド事業等による海外からの観光客誘致など観光の活性化を図るとともに、国・県が進める農業施策を積極的に取り入れ、新規就農者を含む農業への支援などの予算措置により「働く場所の確保」に努めてまいりたいと考えております。

新たな雇用の確保といたしましては、特別な予算措置はありませんが、杉並区の特別養護老人ホームの建設、都市からのアクティブシニアによるワークステイの導入、地熱資源を活かした産業創設などによる「働く場所の確保」に向けて鋭意努力していくところでございます。

また、「定住化対策」に関する町の施策といたしましては、ワークステイの検討や、平成20年度から実施している移住セミナーを平成26年度においても開催する予算措置を計画しております。

この移住セミナーは、参加者は少数ながら、毎年度確実に移住につながっており、町としては欠かせない重要な事業となっております。

なお、現在南上地区を中心に活躍している地域おこし協力隊の任期が本年度末をもって終了することから、来年度は、海に目を向け、新たな三浜地区に地域おこし協力隊を派遣し、地域の活性化と定住促進を図ることを検討し、所要額の予算措置を計画しております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治君。

〔3番 吉川映治君登壇〕

○3番（吉川映治君） ありがとうございます。

人が集まるところに経済が動くわけでありますので、この基本的なことを前面に出して働く場所の確保とか定住化対策を図って、南伊豆町に人が来てもらう政策と一緒に考えて、目標の一つとしてともに進んでいきたいなと思います。

ご丁寧な答弁、ありがとうございます。

以上をもちまして私の質問は終わらせていただきます。

○議長（稲葉勝男君） これにて吉川映治君の質問を終わります。

14時10分まで休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

◇ 加 畑 毅 君

○議長（稲葉勝男君） 1番議員、加畑毅君の質問を許可します。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） よろしく申し上げます。

通告に従って質問をさせていただきます。

本日の私の質問は2つです。温泉地熱に関する質問、それから森林・山村の整備に関する質問となります。

まず最初の質問です。

温泉地熱調査の継続と地域活性化座談会の進め方というテーマで質問させていただきます。

先ほどの行政報告にもありましたけれども、10月2日に役場の湯けむりホールで住民説明

会が開催されました。この説明会で町長は民間の協力業者の名前も明確に出しまして、前向きに進めると、そういう意思表示をしました。この気持ちは現在でも変わっていないでしょうか。

それから、補助金申請の予定が当初10月中旬と聞いておりましたが、延期されたということです。今後の進行状況がどういうふうになっていくか聞かせていただきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

町が提案してまいりました経済産業省の補助金を活用しての地熱資源を活かした地域活性化策につきましては、9月17日と29日に観光、商工、農林漁業、福祉分野と分野ごとに座談会を開催し、10月2日に町民全体を対象にした報告会を開催したところであります。

この事業は、下賀茂温泉の湧出メカニズム解明につながるとともに、地熱資源が豊富に存在することが判明した場合には、人口減少や少子高齢化対策として、民間企業の協力の下、発電所の建設や地熱資源を生かした農林水産業、観光業等、新たな産業や雇用の創出を目指すことを目的としており、町として有益な事業であるとの認識は変わりありません。

しかしながら、町民の皆様から、地熱資源を生かした地域活性化については新たな産業の創出や雇用の確保につながるとの賛意を示すご意見もいただきましたが、地下深部の掘削や地熱発電所の建設による温泉への影響を危惧され、事業実施については否定的なご意見もあり、現時点では町民の皆様の合意が得られたとは言い難いと判断し、経済産業省の「地熱資源開発調査事業費助成金交付事業」及び「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」については、本年度の申請を見送ることにいたしました。

私は、常々議員がおっしゃられているとおり、この地熱というのは宝であると、そして南伊豆町の重大な資源であると、この考え方に关しましては、石油を掘り当てるのと同じぐらいの資源と考えてよろしいんじゃないかと。確かに、この地熱がエネルギーに変わる、このことによって石油をエネルギーに変えるのと同じ状況になる。そのことがこの地域経済を潤し、南伊豆町の経済を活性化するという事は紛れもない事実だと思います。

そして、私も幾つかの本を読んでおりますけれども、やはりベースロード電源ですか、これを原発からいよいよ国は変えていこうと。再生可能エネルギー、この方向へ変えていくはずだと。間違いなく。その中でやはりいろいろと検討すると、やはり地熱が一番安定性があるものだと。

まず火力になりますけれども、火力はどうしてもCO<sub>2</sub>は発生する。そして石油とか化石燃料を輸入しなければならない。日本に資源がない。そういうことを考えたときに、非常にエネルギー政策は不安定になる。国家の問題だと。

それと、水力ですけれども、やはり水力も枯渇する可能性がある。安定的な供給ができない。そして、ダムという大きな環境を破壊するものをつくらなければならない。大規模水力発電というのはそういうものであるということが言えます。小規模の場合はまた違いますけれども。

それと、太陽光発電、よく言われますが、メガソーラーであります、やはりこれは非常に広大な土地が必要だということと、そして太陽が照っているときしかできない。夜とか曇りの日はだめだと。施設稼働率が非常に悪いと。

それともう一つ、風力発電でございますが、これも風がなければだめだと。そして環境にも影響が起き、バードストライクとか、いわゆる低周波とか、こういう問題がある。

そのようなことを考えたときに、日本の国策はどこに向かっていくのか、非常にまだまだ興味があるところでありますが、やはり最終的には地熱発電という安定したエネルギーを求めていくのかなと、このように思っております。

そして、原子力に関しましては、当然これは、即脱原発と小泉元首相は言っていますけれども、原発依存度を減らしていくという方向性が私は現実的な方向性かなと考えております。

そういう中で、どうしてもこの地熱発電に関しては、私は自分の一つの政治的課題として実現していきたいと思っておりますけれども、あくまでもこれは地域住民の同意を得なければできないことでありまして、議員の皆様方にもぜひ地域住民の同意を得る方向性というものを考えていただきたいと。

どちらにしても、人口減少していくこの地域で、何をこの地域のいわゆる活性化の材料にするかというのは非常に難しい問題があります。そして、バイオマスについても考えていきたいとは思っております。このような形で今後も進めていきたいと思っておりますもので、ぜひご協力のほどお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 町長、明確な答弁をありがとうございます。

私も同感に思っております。この案件に関しましては、私もやはり進めるべきであると思っております。それは、やはり議会としても浜岡原発の再稼働に関して反対という意見書を

出しておることもあります。これは、今町長が言ったように、国策として原発をどうしていくかということからすると、もしかしたら無責任なことかもしれません。ただ、我々の町としては、危険を回避するという意味では近くの原発はとめてくれと。国として原発がなかったらどうするんだということは、そこまでは介入できませんという立場しか我々はとれないと思っております。

私がまだ小学生のころなんかの社会の教科書には、原発の割合というのは全然少なかったんですよ。それを先生方から、これからこれはどんどん割合が増えていくと、素晴らしいエネルギーができるんだと言うけれども、リスクの部分は回避できませんというところで説明が終わっている、という中で我々は小学校、中学校を生きてきたので、これ失敗したらどうするのかなという疑問はずっとあったんですよ。それで3.11でそれがあらわになってしまって、やはり想定していなかったことは間違っていたのではないかとこのところ今、現実があるわけです。

ですから、新しいエネルギーを用意しておかなければいけないということは、これ現実的にあるわけであって、そこ地域反対者の方もいると思います。それから、どっちがいいのかわからないという人もいると思うんですけども、そこをまとめていくというのはとても大変なことだとは思いますが、その方向性をやはりきちっと強いイメージをつけないと進まないことだと思いますので、最初に私、町長の意見を再度聞かせてもらいました。

実はこの件に関しましては、10月2日に先立ちまして、9月中に各業界のほうの説明会というの開催されました。私もここに参加させていただきました。このような内容で、いい、悪いは別にしても、地熱調査に関する内容というのは徐々に町民の皆さんに伝わっております。反対者の意見のほうが高くなるので、どうしてもその意見がクローズアップされがちなんですけれども、実は、やはり町長が言うように、活性化のためにはこれも進めるべきではないかという声も聞いております。いわゆるサイレント・マジョリティーという形ですかね。声は小さいんですけども、実はたくさんの賛同者がいるんじゃないかなと私は思っております。

この件に関しましても、石廊崎と同じようにワークショップという形をとって準備していくんじゃないかなと思うんですけども、その点どうなっているか聞かせていただきたいと思っております。

その内容は、地熱の調査内容の説明だけでなく、地熱を利用した地域活性化の具体的な方法までも議論すべきものであって、まちづくりの観点から考えれば、むしろそこに重点を

置くべきであると思います。補助金の内容も、調査費用とは別に地熱に対しての理解を得るための活動費、それから地域活性化のための費用、これが用意されているというところも含めまして、細かな説明が必要かと思っておりますが、その点はいかが考えておりますでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおりでありまして、町民の皆さんに地熱発電のご理解をいただくための会合というのは、うんと開いていきたいなと思っております。

そして、実際問題、3.11で福島原子力発電所がああいう事故に遭ったわけですけれども、今、現実には地熱発電所が稼働しているのは東北、九州が多いわけです。その東北にある地熱発電所が3.11の地震以降も正常に稼働しているという報告というか、文献がありました。

そして、そういうことを考えたときに、やはり地熱発電は皆さんが考えているほど危険なものではないんだという認識を私は持ってこの話を進めております。

そしてまた、先ほども言いましたけれども、これは何度も何度も町民の皆さんに理解していただきたいことは、シェールガスであるとか石油とかと同じような資源であるんだと。ただ、移動ができない、そこでしか使えないエネルギーですけれども、非常に重要な資源である、南伊豆町の宝であると。議員が常々おっしゃった、そのとおりだと思います。

そして、この宝をやはり今皆さんで利用する方向を考えていかないと、南伊豆町の本当の意味の活性化というのはなかなか難しいのではないかなと、私は個人的に思っております。

そしてまた、この地熱発電というのは、じゃ、いろいろ調査とかいろいろなことを始めて、現実には地熱発電所ができるまでのリード期間というか準備期間は、やはり10年ぐらいは必要になります。このことを考えたときに早い決断をしていきたいなと思っております。

議員の質問に対しては、2つの補助金は当然本年度は見送る、いわゆる形の中で、ワークショップを先にやるのがいいのか、補助金をもらってから進めていくのがいいのか、非常に悩むところではありますが、まず今年度は私は今年度というか、3月まで何とか補助金をもらう方向性を詰めていきたいなと。そして、町民の同意をもらいたいと。

町民というのは、やはり一番重要な町民というのは何かといいますと、これは全町民が一番大事なわけではありますが、特に同意をいただきたい人たちというのは温泉源の所有者であります。いわゆる温泉組合ということになろうかと思います。このような方々から事業の同

意をまずいただきたいなど、このように思って、今、そのことを鋭意進めております。協力のほど、何度も申しますけれども、よろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 今、町長が例えました、石油と温泉を例えに変えるという手法なんですけれども、私もそれ、すごく賛成なんです。

やはり温泉の湧出量からすると、日本は世界第3位というようなデータもあるんですけども、やはりエネルギーを握ったものがそのエリアを掌握するのではないかなと、私はそういうふうに思っています。石油輸出国がどれだけ裕福な暮らしをしているかというのを見ますと、働きたくないわけではないんですけども、やはり観光だけというところに傾いてしまうその手法というのは、どうしてもリスクがあるのではないかなと思うんです。

その点はやはりエネルギーを握って、その地域に根差した産業を起こすということは、これは今までにないことだと思いますので、これまでの使い方とは別の角度から温泉を捉えるのが一番いいのではないかなと。それに対しては、今がちょうど再生エネルギーという意味では注目されておりますし、国からの支援も得られる状況ですので、このチャンスは逃したくないと私も思っております。

今、ワークショップの形式のことがありましたけれども、私もワークショップの形式、これすごく賛成でして、これは、参加をした人たちが会議の内容を情報を拡散することができると思うんです。これは秘密情報保護法案じゃないですけども、別に隠すことではないので、情報拡散はよろしいかと思うんです。

今、SNSの手法によっていろいろな形で情報は飛ばすことができますので、ここにかかわった人たちだけでなく、その内容を拡散するということが非常に今の時代はスピードが速く伝わるはずなんです。そうしますと、世代間を超えまして多くの町民に伝わるという形がありますので、人口減少や疲弊した地域経済に悩む県内の市町の中でも4つしかない過疎地域指定された我が町なんですけれども、こういう町にとっては非常に有効じゃないかなと。実際には川根本町と西伊豆町と松崎町、南伊豆町と、4つしかないわけですよ。その過疎地域指定されたというところがっかりばかりしていないで、ここから始めるんだという形が必要なのではないかなと私は思っております。

ぜひとも勇気を持って前向きな展開を継続していかないと、この状況を変えることは厳しいんじゃないかなと。国としてもなかなか経済が上向きにならないという状況の中で、伊豆

半島の先っぽで何とかしようということですから、言ってしまえば圧倒的に不利な状況の中で戦っているのが私たちの町だと思うんです。現状は、余り悲観的になりたくないので大丈夫だと思っていたいんですけども、本当はきちっと見つめ直さなければいけないというのが本当の状況だと思います。この状況に慣れてしまっている現状にこそ危機があると思うんですけども、その点に関してはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

議員がおっしゃられるやはり危機感を皆さんが持っていただく、どちらにしても人口減少していく、そしてこの地域が非常に厳しい状況になっていくということはもう当然いろいろな文献とかいろいろな意見の中でわかっているわけで、日本の国の中で都市部がどうなっていくとかいろいろな問題もあろうかと思えますけれども、間違いなく南伊豆町が今後何もしないで手をこまねていけば、悪くなっていくことはわかっていることであります。

それと、今後のこの地熱に関する流れとかそういうことを企画の課長に説明させますので。

○議長（稲葉勝男君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

先ほど町長のほうは、いわゆるこの地熱の関係の補助金をもらう方向性を進めていきたいというお話をさせていただきました。そのために、まず町民のご理解を得るべくということで、特に温泉への影響に関する説明会といいますか、勉強会という形で来年1月9日を今予定しているんですが、1月9日にいわゆる町民への説明会あるいは勉強会という形でもって、湯けむりホールで開催をするべく、今、準備を進めているというところであります。

こうした勉強会等を進めていきながら、また来年度のいわゆる補助金申請に向けて少し作業をしていきたいなというふうに考えているところであります。

現時点で、具体的ないわゆる勉強会というのはそういう状況でございます。それ以降は、また次の段取りになると思います。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） ありがとうございます。

この件に関しましては、我が町では、本当は緑の分権関係において、ほかの町に先駆けて

自然再生エネルギーというのには取り組んできたという経緯があるはずなんです。ところが、今現在では、新聞紙上でもおわかりになりますように、松崎町、それから東伊豆町でも自然再生エネルギーについて進めているということが掲載されております。その点やはりプレッシャーになっているかどうかはありますけれども、やはりほかの町に追いつかれているんじゃないかなとかという考えはあると思うんです。

今、企画課長から説明を受けましたけれども、現在この案件に関しては企画調整課が抱えていることだと思うんですけれども、実際企画調整課というのは石廊崎問題も抱えておりまして、非常に比重が重いんじゃないかなというような印象を受けます。

温泉に関しては申請についての時間的な制限もありますので、私は本来はここは特別チームをつくって、企画調整課だけではなくて、本来の特別チームをつくるべきじゃないかなと。

「本来の」というのは、すみません、それは失礼な言い方ですけども、ちょっと比重が重いので、これは時間的な制限もあるので、それに間に合わせるような特別チームを編成すべきじゃないかなと思いますけれども、その点は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

企画調整課で十分対応してくれております。そして、今、補助金申請に関しましては、やはり民間業者のほうでいろいろと資料を提供してくれております。そして、補助金申請のための資料もつくってくれております。こういう関係がありますもので、対応は十分できるのかと、このように思っております。

そして、どちらにしても今、何度も何度も申しますけれども、地元の理解、町民の同意、これが一番大事であるという状況であります。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） わかりました。担当課のほうで対応できるということですので、そこは信じて、進めていただきたいと思います。

慎重に進めなければいけないということもありますけれども、時間的な制限もあります。逆に言えば、いろいろな案件で拙速だということもあるかもしれませんが、見切り発車とは言いませんけれども、前に進めることも必要だなと思いますので、そのタイミングが非常に難しい案件かと思っておりますけれども、先ほどからの町長の答弁の中にもありますように、

これはこの町にとって大きなチャンスだと思いますので、ぜひともよりよい方向に持っていていただきたいと思いますと考えております。

それでは、2番目の質問に入ります。

森林・山村の多面的機能発揮のための林野庁の補助金内容というテーマで質問させていただきます。

11月1日付の伊豆新聞記事の内容で、「林野庁の補助金が南伊豆町の5つの業者に交付される」とありましたが、その内容を教えていただきたいと思います。

これにつきましては、9つの事業所に補助金がおりましたという中で、下田、賀茂地区にですね、そのうちの5つを南伊豆町で得ることができたということがありまして、非常に積極的だと思ひまして、うれしい記事として私、読んだんです。その内容を教えてもらえれば。林野庁から直接という話かもしれませんが、町のほうで理解している内容で教えていただければと思いますけれども。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） お答えいたします。

今回の補助金でございますけれども、林野庁では、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」として、居住地近くに広がっている里山林の維持管理が希薄となり、侵入竹などによる荒廃が進んでいる現状の解消と有効な利活用を図るため、地域住民が森林所有者やNPO法人、民間団体等と一緒に活動組織を設立し、荒廃解消活動を展開していく事業について、本年度より3年間支援を行うものであります。

対象活動メニューとしましては、3種類ございます。荒廃している里山林や竹林の手入れをする「地域環境保全タイプ」と、薪など地域支援を活用して山林を活性化する「森林資源利用タイプ」と、子供たちに森林の中で自然体験をさせる「森林空間利用タイプ」に区分されます。

対象森林については、森林経営計画及び森林作業計画が策定されていない森林であって、活動組織と森林所有者とで利用協定を締結している山林が対象森林となります。

なお、今回の活動組織への交付につきましては、静岡県地域教育課への活動計画申請に基づき、町内5つの組織が認められたものでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番(加畑 毅君) ありがとうございます。

今、内容について3つのタイプに分かれるということがありました。「地域環境保全タイプ」と、それから「森林資源利用タイプ」、「森林空間利用タイプ」ということですが、従来のイメージのように山を整備して伐採するというだけではなくて、そこを利用して何か作り出すとか、例えば物をつくらなくても、イベントの実施というところまで含めて予算化できるということなんでしょうか。これ、2分の1補助ということで聞いておりますけれども、半分は林野庁が補助して、半分は何かしらで賄うということであれば、事業所が手を挙げれば補助金がありと。例えば、銀の湯の前の山ですと、ツリークライミングみたいなイベントなんかをやっていますけれども、そのような事業者の方々にも適用できるということですか。

○議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。

○産業観光課長(大野 寛君) 今、議員が申されたとおりの補助金でございます。申請していただければ、一応3年間計画は立てていただきます。その3年間が事業として林野庁に認めていただければ、補助対象となるということでございます。

○議長(稲葉勝男君) 加畑毅君。

[1番 加畑 毅君登壇]

○1番(加畑 毅君) 里山の整備に関しましては、これは以前から私、質問の中で何回か言わせてもらっているんですけども、災害対策用の避難地をつくり出すということにもつながってまいります。単純に山林を整備してきれいになったというだけじゃなくて、災害に対しての啓蒙活動と平行して、災害が起きにくい環境整備を具体的に進める時期に来ていると思います。

災害対策といいますと、よく避難の練習とか啓蒙活動、こういうふうにしたほうがいよとか、準備しておいてくださいねということが多いんですけども、本来は災害が起きないようにすることが一番の前提だと思うんですね。それに関して、山林整備が前から進んでいないという感覚は皆さん持っていると思うんです。どうしても伊豆半島の島というのは、山と海に囲まれて、その間の狭い地域に住んでいるというのが現状ですので、山の整備をしないことには、いろいろな意味で弊害が出てくるんじゃないかなと思います。

また、鳥獣対策に関しまして、これは有効活用なんだろうなということもありますし、それから、景観のよい見晴らし場をつくり出す可能性も高いということも考えられます。

以前、環境庁、今、環境省ですけども、平成13年に組織変更して、環境庁時代に、「星

空の街コンテスト」で南伊豆町は入賞しているということを聞いております。確かに夜、周りが暗いせいもあるんですけども、星空がすごくきれいな状況であります。これは、観光スポットをつくり出すことにもつながると考えるんです。夜のイベントといいますと、どうしても流れ星のほうに気持ちが行くんですけども、夜、何かイベントをやるということは宿泊につながるということになりますので、そういう点で考えていくことが必要なんじゃないかなと思います。

どうしても山が荒廃しているから切りましょうと。だけれども、そこから何も生まれないからなかなか予算がつかないということじゃなくて、これが鳥獣被害の対策にもなる、災害用の避難地をつくることにもなる、プラス観光のスポットをつくり出すことにもなるということであれば、もっともっと重点を置いて対策をしていくべきじゃないかなと思うんですけども、いま一つ力の入れようが感じられないなというのはこの町だけではなくて、下田・賀茂地区、どこを見ても僕はそう思うんですけども。いかがでしょう、その点はどんな感覚でいらっしゃるんでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

常々里山の整備ということは非常に重要なことだと感じております。これは、議員がおっしゃるとおり鳥獣被害の対策にもなろうと、このように考えておるわけであります。そして、南伊豆町はもうご承知のように薪炭の生産地、そういう形の中で里山が整備されてきました。

よく私、聞いたんですけども、20町歩の山を持っていると、大体山を1町歩ずつ売っていけば飯が食えると。山林主というのはそれで飯が食えたんだというか、地主は。そういう話を聞いたことがあります。

そのような中で、今、株式会社静岡バイオマス発電という発電所ができるそうでございます、安倍川のほうに。そして、これは稼働予定時期は平成27年の夏あたりですけれども、このいわゆる木材をチップにして、それを原料にして発電をしていくという形であります。こういう形で、今、株式会社静岡バイオマス発電のほうから私のほうにオファーがありまして、挨拶に来たいと。そして、この地元のやはり山林業者というかそういう事業者に対して、木を購入したいというような話もあるそうです。

そして、先ほど私が言いましたように、地熱発電を絡めた中で、本当はできればこのバイオマス発電をこの地域でやれないかなという考えがあります。その中で、議員もご承知でし

ようけれども、「里山資本主義」という本がありますね。あの「里山資本主義」に書かれているのはまさにそのことなんです。いわゆる岡山のほうの銘建工業という、やっぱり林業者ですけれども、200人ぐらいの会社だそうです。この会社の社長が、やっぱり林業がどんどん衰退してきていると。建材業が衰退していくと。その中で、何かいい方法はないだろうかということで、やはり製材した後の残りの木材をごみとして年間2億ぐらい支払っていたそうです。そのものを発電所に使ったらどうかということで、自分で発電所をつくってしまったらしいです。そうしたら、売電の中で大体年間1億何千万のプラスになってしまったと。そして、これは真庭市だったと思いますけれども、その地域ではもう10億円規模のバイオマスの発電所をつくって、今、稼働しているそうです。

そういうことを考えたときに、やはり何か事業を起こしていくというのは必要だなと思っております。そして、今、このバイオマス発電所をつくるというのはなかなか資本的に難しい話でありまして、この地域で。やはりそれを買ってくれる人がいれば、そういう形の中で山林の整備が少しでも進んでいけばいいかなと、このように思っております。

それと、やはりこれ個人名が出てしまうんですけれども、山本剛さんが里山の再生で、竹林というかモウソウダケを燃やしたポーラス炭づくりですか、こういうこともやっておりますし、皆さんものすごく里山に関する関心が高くなってきているなど。そういうことに対して、町としてもバックアップはしていきたい、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 加畑毅君。

〔1番 加畑 毅君登壇〕

○1番（加畑 毅君） 今の町長の答弁の中で出たバイオマスの件なんですけれども、まさに私、そこが聞きたかったところでありまして、山林の整備といいますと、処分するお金が足りないからといって面積が減らされるというような現象がよく聞かれるんです。これは、本来から言いますと、本末転倒かなと。山をきちっと整備しなければいけないのに、予算が決まっていて、処分費にお金がかかるから面積を減らしました。だから、実際の荒廃した山林を整備できませんでしたと。

これはおかしな話だなと前から思っていて、実際この地域というのは、津波高に関しても想定高が下田と南伊豆町に関しましてはすごく高い数値が出されておりますよね。下田33メートル、南伊豆町26メートルと。前回の想定よりも高くなってしまったというところがあります。それにプラスして、縦貫道路もなかなか進んでいかないと。本来もっと声を大きくして、国に対して、県に対して言うべきじゃないかなと思うんです。そこを何か遠慮がち

といいますか、なぜでしょうね。なぜかこれでいいんだというような雰囲気蔓延しているような。僕は、一番恐いんじゃないかなと思っているんですよ。実際に被害が起きて、陸の孤島になるんじゃないかと言われてはいますが、なつてからじゃ遅いと思うんですね。

今、この時期であれば言えるというタイミングですので、ぜひともこれ、遠慮せずに道路に関して、規制の面から来年早々にできるんでしょうけれども、そこでも議員団としても協力は当然しますし、町としても森林整備、それから観光だけではなくて、災害対策に関しての補助金というのは遠慮なくどんどん申請していったいいんじゃないかなと、私はそのように思いますので、今回多面的機能の発揮というところからの質問でしたけれども、そこまで広げて考えていただきたいと思ひまして、質問時間、ちょっと早いですけれども、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） これにて、加畑毅君の質問を終わります。

14時50分まで休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時50分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

---

◇ 谷 正 君

○議長（稲葉勝男君） 4番議員、谷正君の質問を許可します。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 通告に従いまして質問をさせていただきますが、今議会で、質問者が私を入れて7人の議員が質問をいたしますが、本日、私、5番目ということで最後になりますが、皆さんお疲れだと思いますが、1時間ほど我慢をしていただきたいと思います。

通告により一般質問をさせていただきます。

3つほどの質問で、1番目に沿岸漁業振興と漁業施設整備、それから2番目が東京オリンピック関連のスポーツを利活用したまちづくり、それから、今、非常に日本で話題になって

います、ふるさと納税寄附金についてであります。それでは、よろしく願いいたします。

まず、一番最初に、沿岸漁業振興と漁業施設整備についてであります。これにつきましては、漁業振興と後継者育成が主な質問でございます。

これは、平成21年度に作成された第5次南伊豆町総合計画には、その基本目標のうちの3として、地域・自然環境の恩恵を生かしたまちづくり、その体系としての漁業の振興、1として生産基盤、漁村の整備、それから、2番目として漁業経営の強化と観光との提携、3番目として海の多目的利用の推進とうたっております。それらを踏まえ、振興策、それから育成策を、今後、総合計画との整合性を含めどのように考えているのか、その総合計画を具現化するのかお伺いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

当町における漁業の振興策につきましては、「つくり育てる漁業」を目指し、アワビ、イセエビ、マダイの稚貝・稚魚などの放流事業を毎年継続して実施していることにより、沿岸域で安定した水揚げを維持し、漁業所得の安定維持に努めております。

また、後継者育成につきましては、伊豆漁業南伊豆支所青年部が主催となり、教育委員会が共催し毎年実施しております水産教室により、小学生から身近な海の体験活動を通じて、地場産業である漁業への理解と関心を高めてもらい、漁業後継者の育成の一翼を担うことを目的に事業を展開しております。

今後も関係団体などと連携し、後継者対策として新規就業者の受入れ及び人材育成を支援するとともに、漁業振興を図るため、利子補給などの財政的支援も視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それでは、2番目の1次産業、農林水産漁業と、2次産業、3次産業との連携、これは一般的に当局側でも議員のほうの過去の質問の中でも、この連携を「6次産業化」というような形で、まちづくりのキーワードというような形で質問、答弁が過去にありましたが、南伊豆町での6次産業の現状、それから、今後の推進等についての考えと、それから6次産業についての漁業、これは、本町では主に沿岸漁業、地先漁業が主となると思うんですが、それらについてどのような位置づけ、考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

6次産業化につきましては、農林漁業者がこれまでの生産だけでなく、加工・販売の分野まで自ら挑戦する「経営発展型」の取り組みと、農林漁業者と中小企業者が互いの経営資源を有機的に連携させて、新しい商品やサービスを開発、販売する「事業連携型」の取り組みの2種類があります。

当町における6次産業化や水産加工品の開発につきましては、伊豆漁協南伊豆支所におきまして、地元産のイカを加工した「石廊崎イカ沖朝漬け」や金目鯛の「燻製」等の加工品の開發生産が行われ、一般的な干物や魚介類とともに人気を博しております。

また、最近では、伊豆漁協本所において金目鯛の缶詰が発売され、各種メディア上で、日本で日本初「きんめ缶」として注目され、人気を集めております。

当町といたしましては、地場産品に付加価値をつけたブランド化をしていくこととあわせ、インターネットショッピングモールを利用した販売や、静岡県経済産業部振興局マーケティング推進課や賀茂農林事務所及び水産技術研究所等の関係機関により構成された支援ネットワークと連携を図りながら、6次産業化に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それで、今の答弁で、今年に限ってなのか、ちょっと自然が相手なものですからよくわからないんですが、今、町長の答弁、それから伊豆漁協等の中で、石廊崎の沖漬けだとか、それからキンメの缶詰というような形がありましたが、その原材料費そのものの水揚げが、これは昨日も北海道の函館のほうでよくイカがとれていたのが、北方領土のほうのオホーツク海のほうの厚岸漁協のほうでしかもうとれないというような記事もあったんですが、漁師、漁業者の方に聞きますと、キンメも最近もうことしだめだよとか、それから、当然石廊崎のイカも日によって全然だめだよとかというようなことが、今年特に顕著になってきているというような現象があるというようなことをちょっと耳にしているんですが、そちらのほうの認識というのは、当局側のほうまで耳に入っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 今回答弁させていただきましたキンメ、石廊のイカですか、漁協さんのほうに私どもも確認をさせていただきました。議員が言われるように減っているというお話、それと、特にキンメですか、こちらのほうの単価的なお話もお伺いしました。今言ったように、キンメの缶詰ですか、こちらのほうも生産はしておるけれども、なかなか生産性という形になるときついのかなというふうなお話もされておりました。

しかしながら、6次産業という中では、ぜひキンメの缶詰、また石廊の沖漬けのイカですか、こちらのほうもできれば推奨していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それは、そういう伊豆半島南部、これは南伊豆に限ったことではないんですが、目玉となるそういうものの原材料が少なくなるということになると、6次産業化が果たして今後持続的に可能かという形があるものですから、それは漁協等と連携して産業として考えていただきたいと。これは答弁いらないです。お願いします。

それで、3番目の沿岸漁業と観光との連携ということですが、先ほど来から同じような冒頭の質問になりますが、本町の漁業は主に日帰りのスルメイカ、これは石廊崎のスルメイカ、それから伊豆白浜沖のスルメイカということや、神子元沖、それから神津沖の金目鯛漁等の沿岸漁業や、それから、石廊崎、それから伊浜から伊豆白浜までのイサキやムツに代表される地先の一本釣り、それから、今最盛期で、最近マスコミ、テレビ、それから新聞等をにぎわせていますイセエビの刺し網、それから、先ほど来同僚議員のほうからも質問にも出ましたアワビやサザエ等の素潜りの漁が主だという認識は当局の皆さんもお持ちだと思うんですが、これが従来、私の記憶ですと、伊豆急行が下田まで引かれて、第一次民宿ブームになったときから、この町内観光業者に対する食材の魚介類の提供元となっているというようなことがあると思います。

それともう一つ、以前にも私ここでお話したんですが、台湾を旅行中に飛行機事故でお亡くなりになった作家の向田邦子さんが世田谷にお住まいになっていたんですが、その世田谷の魚屋さんが、伊豆下田のイカが入ると、身が厚いということで、スルメイカの塩辛をつかって向田先生のところに届けたというようなことも紹介されています。

それと、第5次総合計画にもあらわされてご認識はされているんですが、近年は漁業者の高齢化や年々漁獲量の減少が顕著であり、観光が本町の基幹産業であり、裾野の広い産業分

野であるということは町長も認識していると思いますが、先ほど来から申し上げています、ここ二、三ヶ月の間に報道されていますホテルやレストランへの食材の不適合表示や誤表示等、それから地産地消を考えたときに、南伊豆町での漁業の衰退が進むと、食材としての魚介類の提供が、南伊豆町の民宿とか旅館、ホテルにその提供ができなくなって、問題視されてくるんじゃないかというような恐れがあると思います。

この食材の提供が適格性を欠きますと、過去にも南伊豆町内のホテルとかほかの宿泊地でも、新聞、それからテレビ等をにぎわせたことがあったと聞いているんですが、それらのことが顕在化しますと、観光にも大きな影響を及ぼすということが十分考えられると思うんですが、食材の手当不足から、逆に今問題になっています他産地からそれを買ってきてそれを提供するということになる、大きな意味での伊豆の観光等にも影響が出てくるんじゃないかということが十分考えられるんですが、その辺の認識等が、それからそういう形になったときの解決策というのは、だから、なかなか食材の捕獲そのものが自然相手なものですから難しい面もあると思うんですが、その辺の考えがありましたら、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

当町における漁業の振興につきましては、「つくり育てる漁業」を目指し、アワビ、イセエビ、マダイ等の稚貝、稚魚放流事業を伊豆漁業南伊豆支所が行い、町として毎年支援を続けており、結果として、沿岸域で安定した水揚げを維持した中で、漁業所得の安定維持に努めております。

しかしながら、一連の食材への不適合表示や誤表示問題では、国内でイセエビの需要が増すことで値段が高騰するなどの現象もあらわれております。一方で、台風などの悪天候が続いたため、水揚げが伸びず、漁業関係者がジレンマを抱えている状況であります。

当町といたしましても、町内沿岸漁業にて水揚げされた魚介類は、伊豆漁協南伊豆支所を通じ全国に出荷され、南伊豆ブランドを構築していくことが必要であるとともに、町内では、旅館、民宿の宿泊施設はもちろんのこと、飲食店においても地元食材を提供されるように関係者へ働きかける必要があるため、今後も地産地消や担い手確保を含めた後継者対策について、今まで以上に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) それで、今、町長のほうの答弁をいただいたんですが、先日のテレビで紀伊半島のイセエビのやつを放送していたんですが、確か10月15日が紀伊半島はスタートだと思っているんですが、それが6,000円ぐらいからスタートして、現在1万2,000円ぐらいで倍だと。それから、これから最需要期を迎える正月は恐らく、見方によりますと1キロ1万5,000円ぐらいになるんじゃないかというような何か雰囲気もあるということがあるものですから、それを、南伊豆のイセエビ業者についても例年通り昨年どおりの水揚げがあればいいんですが、恐らくことしは3分の1からよくて半分ぐらいの前年の水揚げではないかというような予想もあるものですから、逆に先ほど私が質問したように、観光の方面で、買って、お客さんに提供するほうについては安いほうがいいということ、先ほどの町長の答弁でジレンマ等があるものですから、その辺の考えを観光協会なり宿泊施設関係者と十分連絡をとっていただいて、今の消費者というのは非常に厳しいし、ある本によりますと、日本の消費者というのは世界で一番厳しい姿勢だというようなことがあります。

先ほど同僚議員もありましたけれども、昨日、日本の和食がユネスコの世界遺産に登録されたというような追い風もあるものですから、その辺の関係を調整に入って役場としてできるのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長(稲葉勝男君) 産業観光課長。

○産業観光課長(大野 寛君) 確かに漁協さんのほうでエビの水揚げが少なくて、大変減っているというお話は聞いております。私どものほうにも連絡も入っております。

そうした中、漁協と観光協会とすぐに連絡調整を行いまして、民宿が11月末まで、旅館さんについては12月20日まで伊勢えびまつりをやっていますので、その間だけでもぜひともエビをキープしてほしいという連絡は私どものほうでしてございます。

ですから、その分は何とかキープできるというのは漁協さんの連絡をいただいておりますので。とは言っても、少ないということは事実でございます。

以上です。

○議長(稲葉勝男君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) 次に、4番目の水産教室の拡充の考え方についてお伺いします。

先ほど町長が冒頭の考えの中で水産教室というようなご答弁もございましたが、この水産教室につきましては、毎年伊豆漁業協同組合の青年部の協力によりまして、海への体験学習

の推進と後継者の育成等を目的として、夏休みに町内小学校5、6年生を対象に実施されているのが現状だと思います。

その中で、昨年は妻良漁港で8月6日に町内79名の児童の参加、それから今年は、やはり妻良漁港で7月30日に開催されて、75名の児童の参加があったということを聞いております。

この事業につきまして、先ほどやはり同僚議員の町長の答弁にもありましたが、都市間交流の事業のさらなる推進とか、それから、将来的なIターン、Uターンによる漁業者への新規就労の可能性を考えて、あわせて、具体的に姉妹都市であります長野県の塩尻市とか、それから、現在健康福祉関係の中で提携が進みつつあります東京都の杉並区、それから、現在教育委員会のほうで交流事業をやっています神奈川県横浜市等の児童生徒に広げて、当然夏休みなものですから向こうも大体夏休みになると思うんですが、若干の調整はあろうかと思うんですが、それらを広げて体験学習を拡充する考えはあるのかなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

先ほど漁業振興と後継者育成で取り上げられたことでもございますが、伊豆漁協の南伊豆支所青年部、この方々が主催に現在なって、私たち教育委員会はふるさと学級の一環の中で共催の形でやっております。こういう中では、子どもたちに、今もお話があったとおり、議員から地元の貴重な産業の一つであるこの水産業、これを何と言っても体験させることによって水産業に関して理解、関心を深めてもらう。あわせて環境整備とか健全育成、さらに後継者育成、これを図ったりすることを目的として、私たち教育委員会のほうもこの水産教室ということに協力して実施しておるわけでございます。

この水産教室の実施についてですが、水産業関係者の本当にご理解とご協力によって現在開催しております。子供たちの参加者は4年から6年、本当に80名近い子供たちが今年も参加しているわけですが、本町の子供たちは、やはり今後を見て子供の数が少なくなります。減少はもう否めません。そういう減少傾向にある中で、これは漁協とまた相談して、青年部の方々の負担もかなり大きいんだろうと、私、見ていて思います。

これらを念頭に置きながら、協力できる範囲、そういったことを含めて、今後は地元の子供たちだけでなく、より多くの子供たち、今、幾つか例としてありましたが、もちろん近隣でこういう興味を持っている子がいれば、そういうことももちろんそうですし、あるいは、うまくいけば研修旅行の修学旅行とこれはかかわりがもてるか、あるいは、今出た塩尻市、

あるいは横浜市、それから横浜臨海、こういうこととの呼びかけをしながら理解をしていただく、あるいは、こういうことがまた漁業振興につながるということの一つの策かなという可能性を私たちも考えています。

あわせて内容についてですが、水産教室の。現在、場所とのかかわりもあるんですが、妻良で2回ほどやっているわけです。実際はイカの干物づくり、それからバーベキューも食事では出ます。それから、クルージングを非常に船で、海上からジオを見させていただいています。すばらしかったです、今年も。あるいは海上アスレチックと。これらに、さらに来ていただく方々に楽しんでもらうことができるか、内容はまたさらに漁協の方々と相談しなければならないことだと。できたらそういう可能性も含めて検討して、充実させていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 続いて、5番目に入らせていただきます。

漁業関連施設の整備の考えはということで、これにつきましては、さっき午前中から同僚議員の災害、地震等の関係の中の質問にもございましたが、昨今の自然災害は大型化して、その被害の大きさというのは、先日の大島の台風26号による大雨被害、それから台風30号のフィリピンの甚大な被害、過去の今までの被害をはるかにしのぐ大規模になっているのが事実であります。

それで、本町の漁業等につきましては、先ほど述べましたように、魚地的に沿岸漁業や地先の漁業が主なもので、最近は観光漁業として遊漁船が台頭してきていますが、24年のデータですと、南伊豆町の漁船の数は、203隻のうち船外機船が90隻、5トン未満が101隻、それから5トン以上が11隻ということで、ほか1隻というような、小型船が多いのが現状、データ的にはなっています。

しかしながら、近年の漁業の形態から、比較的町内では今までよりも大きな遊漁船等の増加、それから船形が、前にも質問したんですが、それまでのスクリューの上げ下げの形式のものからキール型やシューピース型と言われている船体が変わってきております。それらについては、既存のスクリューの上げ下げでしたら、台風だとかの災害については陸上げして被害を防いだということがあるんですが、このキール船やシューピース型の船ですと、台風時の高波や強風で倒壊する、ひっくり返る恐れがあるというような現象が出てきております。

具体的にそういう船が多いのは弓ヶ浜、青野川に係留しているものなのですが、現在はその青野川のところに施設が若干の仮設のものがあるんですが、青野川の河川改修時に、地元  
の県会議員の尽力によりまして船だまりを設置しているんですが、それが25隻から30隻しか  
入れないと。これは、現実的には入間漁港とか中木漁港からも当然台風のときには船が来て  
いると。

それで、最近の船の形状とか台風の大きさを考えますと、より安全に船に係留していく施  
設が当然、今、青野川の左岸が弓ヶ浜の地区にはあるんですが、それでも入らなくなってい  
るということが現状なんですが、その日帰り漁船、イカだとか、それからキンメの船をつく  
るとすると、1隻3,000万から新造船で4,000万、遊漁船ですと4,000万から5,000万円かかる  
よというようなことがあります。

先ほどの総合計画の中でも漁業振興ということがありますが、そういうものを新たに新規  
就労だけに投資しても、船が災害時に置けるところがないというようなことがあると、その  
投資を当然ためらうというようなことがあるものですから、そういうものの中で、青野川の  
周辺、手石港周辺に、港湾区域としての地内に停泊地、船だまり等をつくっていただきたい  
というのが、これはずっと前から漁業者の中では話し合っているらしいんですが、現実的に  
大島だとかああいう災害を見たときに、もう人ごとではないというような意識が漁業者の方  
にはあるらしいんですが、それらについて、将来的な漁業振興等を含めまして町長のお考え  
があればお伺いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

現在の弓ヶ浜大橋下流にある船だまりにつきましては、緊急避難的に整備されたものであ  
り、議員がおっしゃるとおりでございます。

現在進められている県道手石湊線の改良に伴う施設用地の縮小や、青野川の堆積土砂によ  
る機能低下が予想されるため、これにかわる施設が必要であることは認識しております。

そして、今後は、利用者の要望を受けて、伊豆漁業協同組合南伊豆支所や下田土木事務所  
と調整を図った中で、町の事業の優先順位と財政を鑑みながら、新たに手石港港湾区域内に  
施設を整備するよう、港湾管理者である静岡県に要望してまいりたいと思っております。

また、常々議員がおっしゃられております漁協の横の土地ですか、この辺を一つの船だま  
りの用地として今後考えていきたいとは思っておりますが、非常に難しい問題かなと。ぜひ

議員のご協力もお願い申し上げたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それで、副町長にちょっとそういう関連でお伺いします。

そういう施設ができれば、当然、今問題になっています津波災害等についても船が壊れないで済むというような形の中で、過去の答弁の中で、副町長が総務課長時代に、地震のときに陸の孤島のなったときにどうするんだというような質問を投げかけたときに、船で海からというようなご答弁をいただいているんですが、そちらについて、やはり現状ではそういうものをやる前にもう船が相当傷むんじゃないかと思うんですが、それらについてのご認識があればお伺いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 副町長。

○副町長（松本恒明君） お答えいたします。

先日出ました第4次被害想定（二次報告）を待つまでもなく、本町は孤立すると。「だろう」ではなくて、孤立するという前提で防災に対応してきて、今も室長を中心に防災対応をしていただいているところです。

当然南海トラフの津波であれば、早いところでは5分6分、手石港におきましても十数分のうちにはもう第一波が来るよというような中で、なかなか船を保護するとかということができません。

堅牢な、なおかつ高い堤防に囲まれた船だまりがあればまた別のことだと思うんですが、現状ではなかなかできませんので、ではどうしたらいいのかということで、当然港湾、漁港は壊れるではあろうけれども、すべて壊れるとは限らないということで、じゃ、運ぶ船をどうして保護するかというところでございます。

そういった中で考えているのが、3.11の映像も皆さん覚えていらっしゃると思うんですが、例えば釜石ですとか大船渡、漁港から出ようとするけれども、出られない船、もがいている船の映像を見た方もいらっしゃると思います。これは、船の沖出し、沖に出す基準が認知されていなかったというのが原因にあるようでございます。

そういったことを受けまして、水産庁では、災害に強い漁業地域づくりガイドライン、要するに沖出し基準ですね、これを定めているようでございます。水深が50メートル以上に逃げろということになっているそうです。

そういったことも含めて、漁協と連携をとりながら、これ実は過日、漁協の所長とも話し

たんですが、教育等をやっていますかということを知ったら、まだ具体的にはやっていない  
ということです。こういったことも含めて、いかにして財産とか運搬手段の船を守るかとい  
うことも含めて、総合的に考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番（谷 正君） それでは、次のスポーツを利活用してのまちづくりに移らせていただ  
きます。

これにつきましては、午前中やる議会の冒頭で、町長の行政報告にも触れてあります2020  
年に再び東京オリンピック、それからパラリンピックが開催されるということが決定された  
ということは皆さんご承知だと思んですが、その中で、政府や東京都を中心に多くのマス  
コミ等を含めまして、オリンピックビジネスというような考えのもとに、いわゆるまちづく  
りの各種施策の起爆剤というような考えが出てきています。

この第2回の東京オリンピック等を考えたときに、当然、後から具体的な質問をいたしま  
すけれども、南伊豆町をどのような位置づけとするのか。これは町長も当然その世代に入っ  
ているんですが、生きているときに2回もオリンピックが見られる、非常に感慨深いとい  
うような団塊世代の方の談話もあったんですが、その考えがありましたらお答え願いたいと思  
います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

7年後に東京で開催されるオリンピックは、テレビの視聴エリア、購買エリア等、生活圏  
的には関東圏であるということもできる当町にとって、非常に身近な大会になってこようか  
と思います。私も老人会でよく、オリンピックまで元気にいてくださいということを申しま  
した。

例年、弓ヶ浜で開催しておりますオープンウォータースイミングレースは、オリンピック  
の正式競技になっています。国内にはオープンウォータースイミングの常設的な海上練習場  
が見当たりませんので、数年のうちに、町内に整備できれば、十分にオリンピックチームの  
合宿地として選考される可能性もあると、このように考えております。

また、10月にはトップセールスとして台湾へも出向き、台湾オリンピック委員会、台湾成

人遊泳協会を訪問して親好を深めてまいりました。

当町の観光は国際化に若干立ち遅れている感がございますが、その是正に関してもよい機会であると期待しております。

そしてまた、議員ともよく話をしましたけれども、青野川の旧川を一連に通り返けるようにすることによって、いわゆる何かマラソンの練習場にもなるのではないかと、このようにも考えていきたいなど、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 今の町長の答弁、私がこれから質問する内容についても一部答弁をいただいたんですが、2番目の国・県の誘致施策との連携ということで、9月8日の東京オリンピック・パラリンピックを踏まえて、静岡県では川勝知事が県議会9月定例会の10月4日、掛川市選出の自民改革会議の増田議員の質問に答えまして、静岡国際ゴルフ場開催の袋井市のエコパ、それから国際馬術大会の掛川市の孺恋、これはアーチェリーの国際基準の競技場もあるそうです、それからトランポリンの国内拠点の掛川市のサンアリーナなどを挙げて、静岡県は東京からのアクセスもいいし、誘致を必ず実現する決意だというような答弁をしております。

それを踏まえた中で、2020年の夏季東京オリンピック・パラリンピックに向けて、10月25日ですか、静岡県では、森山副知事を本部長とする静岡県東京オリンピック・パラリンピック推進本部というのをここで庁内組織として立ち上げまして、現在のところ県内の17の施設をリストアップして、事前合宿や先ほど町長が言いましたOWSも当然入ってくると思うんですが、プレ大会の誘致を本格化させるというような動きがあります。

これについては、いわゆる観光客の誘致だとか国際交流、それからスポーツ産業振興も入っているそうです。それから加えて、先ほど来から同僚議員も質問しています伊豆半島ジオパーク、それから韮山反射炉、それから、現在指定されました世界遺産の富士山の関係、それから、現在静岡市・県等が進めています南アルプスエコパークのアピールも当然含まれるよと。

ということがあるものですから、それらについて要望というんですか、先ほどの町長の答弁の中でそれを進めるということがあるものですから、そういうものを含めた中で、せっかく台湾へ行ってきまして、私も台湾へ7回か8回ほど行っているんですが、非常に親日家が多いものですから、アピールすれば、オリンピックを見に来た選手だとか観光客が寄ってく

れるというような可能性も十分考えられるものですから、そちらのほうの推進というのはぜひ頭に入れて進めていただきたいと、そう思っています。これは答弁はいらないです。

それで、3番目の南伊豆町への各種スポーツ合宿等の誘致の施策、これも先ほどのものと同じような形になるんですが、本町では過去の弓ヶ浜の耕地整理、俗に言う和田原とか田尻とかというようなあそこの、今、耕作放棄地になっているところで、大学生のアーチェリーの合宿等が多く行われたというような実績があります。

また、過去には、伊豆レディースマラソン大会が開催されて、3年連続で、オリンピック大会2回連続の有森裕子さんの参加や、それから前年のインターハイ3,000メートルの優勝者の堀江知佳さん等も参加、それから出場した実績があります。

これは私、職員のとときに担当で面識がありまして、それから私事なんですが、第1回のオリンピックのときの都知事が私の遠縁に当たるものですから、陸連だとか体協なんかとのアポをとっていろいろな話をした中で、南伊豆町は温泉、砂浜、それから新鮮な魚介類などがあって、それが合宿には適していますよと。

それで、また最近ですと、京都市で開催される高校駅伝、これは12月の22日に都大路を走るんですが、静岡県代表、今年の代表は沼津市の加藤学園が男子は代表になったということです。これは、今年の今ごろからですかね、もうちょっとたってからですよ、南伊豆町に合宿をしたというようなこともあるそうです。

それらを踏まえて、今後どのように考えているのかと。先ほどの食材の関係からもいろいろな問題が出てくると思うんですが、有森さんに私が聞いた中では、有森さんのそういう関係は伊豆大島に合宿所があって、私も大島に行ってきましたら、海岸線をカラー舗装して、ずっとトレーニングコースがつくってあったんですが、そういう有森さんたち実業団ですと、管理栄養士がつくった食事の献立表を当然つくるものですから、民宿等でも十分対応できますと。現実的に有森さんの合宿は大島の民宿だったというようなことをお聞きしました。

余りこういうのはこういうところで言うてはあれなんです、ご存じのように大島が26号の関係でああいう状態になった中で、7年後にオリンピックが始まるということになりますと、いわゆる首都圏に合宿所が不足するというような問題が当然出てくると思うんですが、そういう問題の中で、いわゆる合宿所として弓ヶ浜なり南伊豆町をアピールする考えというのが町長にあるのか。

それともう一つ、4番目と一緒に質問しますが、先ほど町長が言いましたように青野川の左右岸の管理道路、これを一つのランニングコース、合宿コースとしてということをお考えま

すと、弓ヶ浜のホテル季一遊の前の駐車場を起点として、青野川の左右岸の堤防を下賀茂の前原橋まで私、この間車で走ってみました。当然管理道路は車が走れないものですから、車が走れるところを通ったんですが、あそこの季一遊の駐車場から1周約12キロあります。それから、弓ヶ浜が往復1.8キロから1.9キロということの中で、いわゆる膝だとか腰を痛めた人たちには砂浜も非常にいいよと。あわせて温質もいいよということの中で、先ほど町長が当然なさった、ネックになっておりますのは旧青野川の河川敷がつながっていないと。こういうものをつなげば、そういうスポーツの周遊のトレーニングコースにもなりますし、青野川のみなみの桜とかということもつながると。それから、散策道路にもなりますし、今叫ばれています地震災害の関係で、今のままですと、小島地区の方々が下流へ津波が来た場合、逃げるようになるんですが、あれが繋がれば、上流逃げることもできるというような防災の面でも当然ある程度の手当ができるというような考えがあるんですが、途中、私が見たところだと整備をするようなところは若干あるんですが、そちらについての環境づくりの考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、スポーツによる町の活性化ということは非常に重要なことだと思います。過去にはアーチェリーをはじめとした陸上競技から格闘技まで、非常に合宿が南伊豆町で行われた経緯もございます。南伊豆町は確かに議員おっしゃるとおり、温泉があり、そして食材が豊富であると。そういう形の中で、環境が非常にいいし、合宿には適しているのかなと思います。

また、オリンピックに関して言えば、例えば環境・施設を整えなければ成立しないスポーツは確かにあるわけですが、走ることとオープンウォータースイミングに関しては、安全さえ確保できれば、さほど大がかりな施設・設備は必要じゃない、このように考えております。

先ほどから議員が言われている青野川の旧川を結ぶことによって、周遊ができると。そして、夜桜マラソンなんかも今回やるわけですが、一つにつながってしまえば、青野川ふるさと公園から前原橋からまで20キロ程度のハーフマラソンが無理なく開催できるようなことになり、青野川の活用の幅も広がっていくと、このように考えております。そういう形の中で、河川管理者と協議をしながら、いわゆる橋を架けるのか、それともどういう形にするのか協議をしていきたいと、このように思っております。

そしてまた、オープンウォータースイミングに関しては、安全対策がすべてですので、あとは簡単なクラブハウスがあれば海上練習場は成立しますので、漁業権、公有水面占有権等の問題、こういうことを解決しながら、関係機関・団体との連絡を密にして、合宿等の誘致に結びつけていきたいと。ぜひこのオリンピック開催の前までに、何とかそういう方向性をつくっていききたいなど、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それでは、3番目のふるさと寄附金のほうに入ります。

ふるさと寄附金につきましては、南伊豆町では9月議会でごございました24年度決算ベースで145万円の歳入ということになっています。これについては、ご存じのように国民が応援したい自治体だとか、それから居住地の住民税が軽減されるというような形の中で、十分執行部は認識していると思うんですが、これについてもいろいろな問題点がありまして、確定申告など複雑な手続が必要だというような制度上の問題がいろいろあるということも表面に出ています。

その中で、総務省がこの制度の改善に向けて、国内すべての自治体を対象として寄附金の納付・申告の手続、それから制度のPR、寄附金の使途、それから寄附者との関係づくりなど7項目について質問調査して、現行制度の問題や改善方法をただしていくということを行っています。

この中では、当然現在いろいろな面でテレビ等であります寄附の返礼に特産品の活用だとかいろいろな独自のものがあるとか、それから、この総務省の考えの中には、確定申告の省略とかというような考えも出てきているそうです。

この中で、東日本大震災の直後には、寄附者が74万1,677人で、寄附金が650億円に急増したと。現在は、先ほど言いました手続の難しさから広がりが少なくなっているということですが、ちなみに平成11年度の個人住民税、日本で言いますと約11兆円、個人住民税があるんだそうです。そのうちのふるさと納税にできるというような可能性のものが、理論上はその10分の1の1兆1,000億可能性があるというような研究結果も出ているということで、これにつきましては、先ほど来から予算編成の形もありますが、財政的に厳しい自治体には魅力ある制度、これは自主財源の確保とか町のPR、町の特産物のPRとか産業の育成等が感がえられますが、これらについての認識をお伺いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

本町では、平成20年8月12日に「南伊豆町ふるさと寄附条例」及び「南伊豆町ふるさと応援基金条例」を制定し、「ふるさと納税制度」を導入してまいりましたが、年間10数件の寄附件数で、伸び悩んでおりました。

そこで、検討した結果、平成24年度から5,000円以上寄附していただいた方にお礼として差し上げていた特典の見直しを実施し、銀の湯会館の優待券に加え、野菜や果物、干物といった地元の特産品7品を特典に加えて選択していただく方法をとることにいたしました。

そうしたところ、開始当初は、さほど変化ありませんでしたが、平成24年12月には11件の寄附があり、その後次第に寄附者が増えてまいりました。

一時的なものかと考えておりましたが、勢いはとまらず、本年10月1カ月だけでも64人の方から寄附の申し出がありました。

以上により、本年10月末現在で203件、189万5,000円の寄附金額になっており、昨年度の145万円を10月末の時点で既に超え、年末にはさらに増加することを期待しているところであります。

私としましてもこのふるさと納税、いろいろと宣伝しております。そして一昨日、私の高校時代の友人から5万円の申し込みがありました。そして昨日は、中学時代の同級生から2万円、現実にもう納入をされました。それと、今日は今日で、また仕事関係の人から5万円ほどのふるさと納税の申し込みがありました。そのような形でこのふるさと納税、どんどん進めていきたいと思っております。

ふるさと納税は自主財源の一つでもあります。加えて、地元特産品を送ることにより、町のPRや知名度のアップにつながり、少しでも来訪者の増加を期待している、このように考えているところでございます。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） それでは、時間もあれなものですから、2番目と3番目を一緒に質問させていただきます。

ふるさと納税の使用の明確化、目的税化ということなんですが、一般的には寄附金は、使い道を指定して行う指定寄附だと税の優遇が受けられないというような場合があると聞いています。ふるさと納税については、これは静岡県のホームページを見たんですが、芸術・文

化の振興だとか観光の推進だとか安心の健康・福祉の実現、ものづくりの振興や津波対策の推進等ということでホームページ上に目的税化してアップしていると。本町でも、こういうものをホームページ上でアップしてPRすべきではないかということです。

それから、もう一つは、本町には、町長もご存じかと思うんですが、政界、財界、官界のある程度のトップの方々が、秘密というんですか、静かにこちらにおいでになって、この正月もおそらく私が知る限りではおいでになるんじゃないかなと思うんですが、そういう面を含めて町長がトップセールスをして、そういう人たちを南伊豆町の応援団に引き込むとか、それから、先ほどのホームページ上に、町長の「あるところです」と顔写真を入れて、それからコメントを町長の自筆で書いて、そういうものをPRしているというところもあるということを知っているんですが、そういう面のお考えがあればぜひお聞かせ願いたいということと、そういうものを前に進めていただきたいということなんですが。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えします。

本町のふるさと寄附金の使途につきましては、「南伊豆町ふるさと寄附条例」第2条に、観光・農林漁業の振興に関する事業、自然環境・景観の保全活用に関する事業、保健・医療・福祉の向上に関する事業、教育・文化・スポーツの推進に関する事業、その他目的達成のために町長が必要と認める事業の5項目が記載されております。

また、「広報みなみいず」により、随時、寄附者のお名前や寄附金額の累計等についてはお知らせしております。

町のホームページでも、こうした寄附金の活用方法や制度の説明、税額控除の内容、寄附の手続、特典などを掲載しておりますが、もう少し見やすくなるような表示方法等を検討してまいりたいと思います。

そしてまた、税額控除の申請様式に関しましては、担当者に指示して、必ず送るようにと。簡単に申告ができるようにしてあげなさいということは伝えてあります。

いただいた寄附金に関しましては、これまで「ふるさと応援基金」として積み立ててきましたが、貴重な寄附金の活用方法が今後の課題と考えておりますもので、使途の見直しを含め、これまでの制度を検証し、寄附をしていただいた方へのご本旨に答えられるよう検討してまいりたいと思っております。

また、トップセールスの件でございますが、機会があれば、そのような方にお引き合わせ

をいただければいつでもトップセールスをしていきたいと思います。そして、私は就任してから、先ほども話しましたように友人、知人や同窓会等でふるさと納税のお願いをしたり、書簡文を送って、機会あるごとに納税のお願いをしています。

そのような形で、今後、ぜひ、このふるさと納税はできる限り進めていきたいもので、議員の皆さんも含めてぜひご協力のほどお願いしたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○4番（谷 正君） 今、町長の答弁をいただいたんですが、先日も静岡県内のふるさと納税の事例を、掛川市等は、今、南伊豆、答弁ですと200万弱のものということがありましたが、確か掛川市はそれの何十倍ですか、何千万というような実績があるというようなこともありますし、それから、東京だと思んですが、ふるさと納税に係るコンサルみたいな事業も立ち上げている女の人もいらっしゃいます。

先ほど来、同僚議員から石廊崎の関係もありましたが、町長、副町長、ご存じかと思うんですが、緑のトラスト運動というような形の中で、ここへ当てはめますと石廊崎をそういう形でやると。そういう形を変えた緑のトラスト運動の一環も考えられるというようなことがあると思いますから、そういう面はぜひ進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（稲葉勝男君） 谷正君の質問を終わります。

---

### ◎散会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事がすべて終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 稲 葉 勝 男

署 名 議 員 宮 田 和 彦

署 名 議 員 吉 川 映 治

平成 25 年 12 月定例町議会

(第 2 日 12 月 6 日)

## 平成25年12月南伊豆町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成25年12月6日(金) 午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議第73号 南伊豆町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 4 議第74号 南伊豆町営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 5 議第75号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約制定について
- 日程第 6 議第76号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 日程第 7 議第77号 南伊豆町緊急地震・津波対策基金条例制定について
- 日程第 8 議第78号 平成25年度南伊豆町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 9 議第79号 平成25年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議第80号 平成25年度三坂財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議第81号 平成25年度土地取得特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議第82号 平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議第83号 平成25年度南伊豆町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第14 閉会中の継続調査申出書について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	加 畑 毅 君	2番	宮 田 和 彦 君
3番	吉 川 映 治 君	4番	谷 正 君

5番	長田美喜彦君	6番	稲葉勝男君
7番	清水清一君	9番	齋藤要君
10番	渡邊嘉郎君	11番	横嶋隆二君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	梅本和熙君	副町長	松本恒明君
教育長	小澤義一君	総務課長	山本信三君
防災室長	大年美文君	企画調整課長	谷半時君
建設課長	鈴木重光君	産業観光課長	大野寛君
町民課長	小嶋孝志君	健康福祉課長	黒田三千弥君
教育委員会 教育委員会 局長	勝田英夫君	上下水道課長	橋本元治君
会計管理者	藤原富雄君	総務係長	平山貴広君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田昌平	主幹	佐藤禎明
--------	------	----	------

開議 午前9時30分

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより平成25年12月南伊豆町議会定例会第2日目の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 議事日程は、印刷配付したとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

2番議員 宮田和彦君

3番議員 吉川映治君

---

◎一般質問

○議長（稲葉勝男君） 日程第2、一般質問を行います。

---

◇ 清水清一君

○議長（稲葉勝男君） 7番議員、清水清一君の質問を許可します。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） それでは、清水清一、一般質問をさせていただきます。

昨日、今日と一般質問ございますけれども、町長以下皆さん、答弁等大変優秀なものをいただき、ありがとうございます。その中で私のほうで観光産業の活性化ということでお伺いいたします。

南伊豆町は観光でもっている町だということを常々言われてきました。その中で、町内観光産業の活性化をこれからどういうふうに推し進めていくのかと。また、今実施しているのか。また今後どのような計画でこの南伊豆町を発展させるために計画して行っているのかを、すみませんが答弁をお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

本町の主要産業であります観光産業につきましては、町内にある自然資源を最大限に活用するとともに、町内に数多くある魅力的な観光資源を有効に活用した観光振興を図っております。

これまで夏季シーズンの海水浴以外の海の観光活用はなかなかされてこなかったところですが、平成22年度から、弓ヶ浜において、年3回、6月、9月、10月に実施されているOWSレースでは、関東圏を初め日本全国から、毎回100人を超える選手の参加をいただいているところであります。

また、国内だけでなく、海外にも目を向けたインバウンド事業にも取り組んでおり、特に台湾のスポーツ団体、旅行エージェントに「南伊豆町」という観光スポットを覚えていただきつつあります。10月にはトップセールスとして台湾を訪れ、台湾オリンピック委員会、台湾成人遊泳協会、野柳ジオパークを訪問して親交を深めてまいりました。

今後につきましては、石廊崎の再生により、町内を周遊できるルートの再構築などを推進し、伊豆半島の世界ジオパーク認定に向けた活動と連携させ、観光の多様化、国際化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 海を活用して考えていきたいと言っておられましたし、インバウンド活用したいという答弁でございました。ありがとうございます。

頑張っていくことはわかっているんですけども、この後、観光産業、石廊崎の問題がございます。この石廊崎の再開発にはどのように考えておられて、活性化をどんなふうに考えているのか。この開発について、国と県の調整も必要になってくるという話も聞いておりますが、この間石廊崎のワークショップも行われたと聞いておりますが、今後どのように進める予定でおられるのか、お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

まず、石廊崎の開発についての考え方でございますが、ジャングルパーク跡地の利用計画につきましては、11月22日に公募で選ばれた15人を含む町民等によるワークショップを開催したところであります。また、12月20日にはこのワークショップの委員さんを含めて現地を見て回ると。

そして、今後はワークショップのご意見やご提言を踏まえ、自然との調和を図りつつ、当該地区を観光のメッカとしていきたい、このように考えております。

地域の活性化の取り組み、この考えは。まず、利用計画の策定に当たって、石廊崎は本町のみならず、伊豆半島全体にとって重要な観光拠点として位置づけられます。これはどこの首長さんも同じことを申します、伊豆半島の。当該地区の整備が地域活性化の起爆剤になるように検討していく。そして、また各首長さんたちのご意見もいただければと、このように考えております。

また、国と県との調整はどのようなことがあるのかということに関してですが、石廊崎地区につきましては、海岸地域のほとんどが自然公園法による富士・箱根・伊豆国立公園及び文化財保護法による名勝地の地域であり、開発行為が規制されますので、計画設定の段階から、自然公園を所管する環境省、文化財名勝地を所管する文化庁及び静岡県教育委員会から、助言指導を受けてまいりたいと考えております。

また、11月22日に開催した第1回ワークショップでは、ワークショップのメンバーに環境省の自然保護官と町の教育委員会事務局の担当者から、こうした法規制の説明をしていただきました。

また、12月20日に行われるワークショップにも、環境省の自然保護官と一緒に同行してくれるというような話もあります。今後どのように進めるかということでございますが、今後は国や県等の関係機関との調整を図りながら、ワークショップでのご意見やご提言を踏まえ、

さらに大学との連携を検討しながら、域学連携といいますけれども、こういうことを考えながら、石廊崎ジャングルパーク跡地利用計画策定委員会を経て、有益な利用計画を策定してまいりたい、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 一生懸命考えていただいて、いいものをつくりたいという話があります。その中で、このワークショップで、この間会合をやったわけですが、どのような意見があったのかと。1回目いろいろ討論会、あるいは検討会みたいなことをグループごとに分けてやったという話を聞いておりますけれども、わかるものがどのような意見があったと。簡単でいいですけれども、わかっているところを説明していただきたいのと、またこの中で、パブリックコメントを広報でやって、各町民あるいは町外者等コメントをいただきたいという話がありましたけれども、このパブリックコメントについてはどのようにこれから行って、一応これ3月まで、2月いっぱいまでにパブリックコメントを募集して行きたいという話がございますけれども、これについての運用の仕方、あるいは扱いはどういふふうになっていくかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

先般のワークショップでのご意見ということなんですけれども、まず、基本的には11月22日のワークショップにつきましては、いわゆる先ほど町長からお話のあったとおり、いわゆる自然公園法だとか、それから文化財保護法等の規制の説明、それからワークショップというものはどういうものなのかということの、まず基本的な説明ということを中心でありました。

一番最後のほうに、せっかくワークショップとしてお集まりいただいたものですから、いわば練習のような形で、幾つかのグループに分けて、それでそれぞれの今考えている石廊崎の利用計画といいますか、思いについてお話をいただきました。そういう中で記憶しているところでは、多種多様です。自然景観を大事にするということで、現状のままにしておきたいというような意見があったりだとか、あるいはそれから、たくさんのお客さんが来るような施設をつくったらどうかとか、そういったようないろんな意見がありました。

それからあと、パブリックコメントの関係なんですけれども、基本的には、いわゆるパブリックコメントというのは、ある程度の利用計画が策定されてから、いわゆる一般の方とい

いますか、町内外から幅広いご意見とか、それからご提言をお伺いするという形になりますので、今考えているところは、そのホームページを使ってパブリックコメントを実施していきたいというふうに考えております。

ただ、パブリックコメントの時期についてなんですけれども、11月22日のワークショップの際にはご説明をしましたが、当面、今年度中にある程度の基本構想なり基本計画までいけばいいなというふうには考えてはいるんですけれども、いわゆるワークショップの進捗状況等によっては、もう少し時間がかかるのかなと。ある意味来年度いっぱいぐらいまでかかるのかなというふうなこともちょっと考えられます。ですから、その辺のワークショップの進捗状況によって、パブリックコメントをいつごろ実施するのかということが決まってこようかと思っておりますが、基本的にはパブリックコメント等を通じて、なるべく幅広くいろんなご意見をお伺いしたいというふうなことを考えているという、その一つの手法として、今現在考えているのがパブリックコメントということでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） はい、わかりました。

一生懸命やっているというのはわかりました。

利用計画がある程度できてからパブリックコメントを行いたいという、募集をしたいという話でございました。ということは、このワークショップが今年度いっぱいは大体かかるだろうという中で考えますと、その後、パブリックコメントを求めるという形になっていくというふうに私は解釈しましたし、また、町民に対しての説明会、あるいは全体通じて、この湯けむりホール等で説明会等を行うようになっていくのではないかなと考えますけれども、それについてもやっぱりパブリックコメントの時期等にやってくるのではないかなと考えますが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

お見込みのとおりでよろしいかと思えます。ただ、先ほど来申し上げましたとおり、やはりワークショップの進捗状況、あるいはワークショップでの皆様方からのご意見等によって、どういう手法でやるかということは、やはりこれから考えていかなければならないというふうに考えておりますので、非常に今現在、すべてが固まっていると。つまり時期的なもの、

あるいはパブリックコメントの手法等についても、非常に流動的であるということでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 石廊崎の再開発について、いろいろ当局とも考え、またこのワークショップに参加した人たちも一生懸命考えてくれるものと考えておりますので、うまいものをつくっていただきたいと思います。

それで、やっぱり石廊崎、南伊豆町の土地になったという形がございます。前議会でも言いましたけれども、この園地事業を引き継いできたわけですよ、南伊豆町が。岩崎産業のジャングルパークとして、公園の事業があったと。その中で、その事業をこの裁判を通じて引き継いだ形になっております。それを考えますに、あそこの管理、すみませんけれども、私買ってから1回もまだ石廊崎行ってないものですから、確認はしていないんですけども、あそこの用地内にあったトイレ、国の補助金もあってつくったトイレ等がございました。あれも復活していくものと考えますし、また、周りの雑草といいますか、そういうのを刈取り、あるいは木の剪定等、これまでやってきておられるのか。それともどうなっているかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

まず、町のほうがいわゆる買い取りをしたという状況で、今現在、自然公園法の関係で、いわゆる園地事業ということの町のほうへの変更でしたっけ。承継といいますか——という手続を今、環境省のほうと担当課のほうで現在進めているところです。そういった書類の手続を今進めております。それが一つ。

それからあと、いわゆる現状の問題なんですけれども、現状では草刈り等については執行はしておりません。今現在、岩崎産業のほうの担当者のほうと、そういった今後の管理の方法について、調整といいますか協議をしているというような状況であります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） その裁判のときの岩崎産業、9月のときのままだという形だと思いま

す。ですから、園地事業引き継いで、早速引き継いで、やっぱりトイレもある、あるいは草もきれいにしなきゃいけない。また、あそこを歩いていく方も多いわけですけども、案内の看板も設置しなければいけないではないかな、新たに。そういうことも考えますと、石廊崎を買ったら早速観光客に使いやすい道路、あるいは園地として活用するのがベストではないかなと考えますが、また建物の中の状況も裁判の前には見ているんですけども、確認後、建物の中の状況も確認しないと、管理もしなきゃならないと思うものですから、そういう管理、あるいは園地事業の引き継ぎ等、うまくやっていただきたいと思います。その中で、環境省に言って、即管理したいんだよという形を、草刈り等をやりたいとかという話は、今から言って早速年内に、正月前ですね。初日の出の人が来るときに、草ぼうぼうの中でいくのではなくて、きれいなところへ行ってもらいたいと思うのですが、それについてはどうでしょうかね。

○議長（稲葉勝男君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

その現地をまた確認をいただければとは思いますが、現在の県道からいわゆるアクセス道路の部分を買取りはしたんですけども、そこからいわゆるジャングルパークの温室のところそのままアクセス道路がそのままつながる形でもって購入をしております。そういうことから、県道からそのままアクセス道路を通過して、下の石廊崎灯台に通ずる道にまでは、今現在は道がつながっておりません。なので、上から歩いて下まで行くということになりますと、岩崎産業さんの土地を通らなければ通れない状況になっています。温室の部分をどういう形であるか、通行できるようにしない限りは、下まで南伊豆町の土地の中だけでは通行はできないという形になっていますので、非常に利用勝手が悪いという状態になっておりますので、ここの部分をどうするのかということをもっと解決していかないと、いわゆるアクセス道路の部分の管理をどうするのかということが決まってくると思います。そういうことで、なかなか草刈り等の管理と申しますか、そこまでがまだ至っていないという状態があります。そういうことも含めて、先ほどお話ししたとおり、岩崎産業のほうと協議、調整をしているということでもあります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） ジャングルパークの跡地をうまく活用していきたいし、園地事業を引

き継ぐことになっているわけですから、なるべくきれいなところで観光客に来ていただきたいなと考えますので、その部分については鋭意、すみませんが大変ですけれども、努力をお願いいたします。

次にまいります。

3番目のみなみの桜と菜の花まつりを今年度どのように進める予定でいるのかという質問でございますけれども。

このみなみの桜と菜の花まつりですけれども、これはやはり人がいっぱい来るという形でございます。今年度どうやって、このみなみの桜と菜の花まつりを盛り上げていくのかと。町としてどのように取り組んでいくのか、聞きたいなと思います。

私もホームページですね、3日ほど前ですか。夜桜マラソンを行うというのが町のホームページに出ました。大変いいことだなと思うんですけれども、そういうのを踏まえて、みなみの桜と菜の花まつりに今年度町としてどのように取り組んでまいるのか、お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

みなみの桜と菜の花まつりにつきましては、観光協会が事務局を務める、「南伊豆町自然まつり実行委員会」が例年、計画から実施までを担っています。期間中には20万人前後集めるイベントであり、町も1,000万円規模の補助金を投入しているところでありますが、この20万人が集まると言われる経済的効果が見えにくい状況です。

今後、持続可能なイベントとして、町内への経済効果を高めていくためには、イベントを続ける意義、例えばそのシーズン「ほとんどの部屋が埋まっていない民宿を改めて売り出すため」、であるとか、「空き地で駐車料金が徴収できるように」、であるとか、明確な目標、その収益性について観光協会と協議をし、進めていきたいと思っております。

無料解放が原則の道の駅につきましても、期間を限定して経費を捻出行為は認められておりますので、来場された方から、桜並木保全協力金等をいただく姿勢も必要であると、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 観光協会が主体でやっているから、町としては1,000万円活用したそ

の先が見えてこないんだという形で今答弁されたような、私は聞こえたんですが、そういう形で、私の解釈でよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 町が全然協力しないとか、この実行委員会に参画しないのではなくて、当然産業観光課のほうでは、このイベントにいろいろなアドバイスとか参画をしております。そして観光というのは何かと云ったら、すべてが無料でいいというのは、観光業っていいですよ、基幹産業って。やはりこれはどういうことか云ったら、経済効果を求めていくものじゃないかなと、このように思っています。そういう形の中で、町としても当然この方向性を観光協会と話し合っ、そういう方向性の進め方をしております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。一生懸命やっていくのはわかりました。

それで、今回今、町長先ほど答弁の中で、環境保全料をいただきたいと。そういう形で駐車料金等を徴収したいという話がありました。昨年までは駐車料金取らなかったと。それでことしは駐車料金を取るんだという話を言われましたけれども、桜まつりで駐車場、お金を取るんでしたら、逆に人が来なくなるんじゃないかなと。人の考え方ですけれどもね。経済の考え方かもしれませんけれども、普通駐車料金のあるところではなくて、駐車料金のないところに普通は行きたがるものだと。前議会でも言いましたけれども、弓ヶ浜の夏海の家、無料駐車場がなくなったときに、お客さんが極端に減ったと、そういう年、今から15年ほど前ですけれども、ありました。ですから、無料駐車場なくなっただけで、大変大きな経済的な痛手が、あるいは人数的なものがあったんじゃないかなと考えます。

それで、この駐車料金を取るということは、これはそうしますと、銀の湯へ来ても駐車料金を取るということになるんでしょうかね。銀の湯の駐車場も、あるいは役場に車置いてでも、無料駐車場ですけれども。土日は無料駐車場、役場使っているわけです。それも料金を取るという形で解釈してよろしいんでしょうかね。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） まず、1点目の無料でないとお客が減るんじゃないかというお話なんですけれども、例えば、町が終末処理とかごみの処理をして、無料で観光客等に、何も経済

効果のないまま、お客さんいらっしやい、いらっしやい。100万人集まりましたとか、そういうのは非常にどんなものでしょうか。産業だという意味で考えて、経済効果とか考えた場合。そして細野高原が有料化、ある程度いたしましたがけれども、逆にお客は減っていないと、このような話もあります。

それと、論点が非常に銀の湯会館の話は、論点が非常に違うんじゃないかと。あれはあくまでも施設利用料を払う人たちに駐車場を用意しているわけでありまして、あれを無料にする意味とは全然意味が違うんじゃないかなと、このように思います。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 2、3日前にできたみなみの桜と菜の花まつりという形で、桜並木を保護するために、環境保全料金にご協力くださいと書いてあります。駐車場ご利用の皆様には。

駐車場予定地、銀の湯の第二駐車場ございます。これはじゃ、第二駐車場へ置いた場合は要らないということですか。取らないということですか。施設利用って。第二駐車場は……。何か答弁がおかしくなっています。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 今私議員に言ったのは、銀の湯という施設を利用するための駐車場であると。そこへとめる人たちから何も駐車料金を取らなくてもいいんじゃないですか。ほとんどそういう施設の場合はそういう形になっていると思いますけど、どこの観光地に行っても。そしてほとんど私もよく旅行等をするんですけど、駐車場が無料であるという観光地というのは余りないなと。全然ないとは言いませんけど、それほど多くないなと、このように思っております。そして先ほどから言いましたように、何で無料にこだわるのかが逆に意味がわからないなと。観光客は減ると言いましたが、例えば無料で来た人たちが、十分宿泊をしてくれたりとか、町で買い物をしてくれたりとか、十分の経済効果を与えてくれるというのであればいいんですけど、ただ桜を見て帰るといような話であるなら、これは無料でそこを開放する必要はないんじゃないかなと、このように思いますけど。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 町長の考え方、そういう考え方もあるとわかるんですけど、私の考え方もあると。その町長の考え、人それぞれでございます。その同じ考え方ではなくて、

私はまた別の考え方があると。それを言っているわけです。だからいいんではないですかではなくて、今、町長、ちょっと今、言葉が過ぎますよ。だから、いろんな考え方がございます。ですから、こういう考え方があると。要するに人が来なければ、ガソリンスタンドで車にガソリン入れる、あるいはジュース1本買う可能性があった。ごみだけ捨てていく、あるいはコンビニでも買い物するかもしれない。そこには十分もらえる。何も桜まつりは桜を見に来た方が、今の答弁を聞いていると、何も経済効果がないんだと。その人たちが金を取るんだというのは、ちょっと私の考え方からしたら、町長の考え方もございますけれども、私の考え方は非常に違うと。でも、町場の一般的な意見として考えた場合、流動人口が増えるということは、それだけ経済効果がふえるという解釈になっています。どこの経済の本を見ても、流動人口が増えるということは、経済に常に付随してくるというふうに考えるのが普通だと私は考えます。

この話は幾らやっても同じだと思うんですけども。

民間から駐車料金を取ると。民間駐車場から。そうすると、今は道の駅からは環境保全料金を取ると言っておられますけれども、前回も言いましたけれども、有料にするんだったら、民間駐車場、町に駐車場貸さないという可能性も出てくるのではないかなと。

また、道の駅は環境保全料金で、民間の駐車場は駐車料金という形になっておると。普通はメインに、祭りの会場に近いところが駐車料金取って、どういうところが協力金をいただくという形のほうが、普通の段階で考えれば普通だと思うんです。ですから、民間駐車場も環境保全料金という形で、駐車料金ではなくて環境保全料金という形でやっていくのが筋ではないかなと思いますが、これについて、当局のほうのご意見等をお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおりだと思いますけども、あの道の駅、先ほど町長が答弁させていただきましたけれども、基本的には流用はだめですよということに至っております。

ただ、そういった桜を保護する上で、それで資金的に県もかかるということであれば、期間限定でそういう保全料的な協力金として徴収することはよろしいですというふうに許可いただいているところです。今言ったように、たまたま会場となるメイン会場が道の駅ということなんで、そういうように形にはなろうかと思えます。

今言うように、ほかのところは有料で料金をいただくと。有料駐車場ということで料金いただくということなんですけれども、これ一番最初にお願したのは、要するに観光協会に

そういう自主財源を確保できないだろうかという投げかけをさせていただいて、その中で観光協会の理事会の中でやりましょうというふうに決まったというふうに私は認識しております。ですから、あくまでもこれは観光協会のほうの同意を得て、やはり観光協会自体もそういうような形で自主財源をいただくというように進めているものと思っておりますし、私どものほうで駐車料金を、どこを駐車場、どこをとという指定はしておりませんでした。

それとあわせて、やはり今までの過程を見ますと、いろんなところでボランティアの皆さんが出て、駐車場の整理だとか、道路の整理だとか、いろいろやっていただいております。そういうことも踏まえた中で、やはり1日であればいいんですけども、やはり1カ月のロングランになると、ただボランティアというわけにいきませんので、そういう形で、やはりそこで雇用が生まれるような形をとったらどうかということで、私どものほうもそれを支援しているということでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 大体わかりましたけれども、この駐車場の有料化の問題については、9月議会でも話もしましたけれども、町当局から有料化しなさいという話を持っていったというふうに解釈しています。答弁もあったような気がします。それにあわせて、理事会あるいは観光協会のほうで、町の意向に沿って、じゃ、有料化しましょうかという話で来ているような私は解釈するんですが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 9月の議会のときに私も答弁させていただきましたけれども、そういう投げかけをさせていただいたと。町から有料駐車場にしなさいというようなあれは、協会のほうに私は言うておりません。その中で、今、先ほど申し上げたとおり、理事会の中でご相談をしていただけないかというふうに私答弁したと思っています。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 投げかけをしたという形はしていただきたいという。しなさいじゃなくて、していただきたいという投げかけをしたと。いただきたいという投げかけをしたという解釈はしてもらいたいという解釈ですから、遠回しに言えば、しなさいということ。受け

取る人から見ると、そう受け取る人もいないかなと私は考えます。そう考える人がいてもおかしくないかなと思います。解釈の仕方ですからね。ですから、町の当局のほうから有料化したらどうですかということは、しなさいという意味なんだと解釈する人がいるという可能性があります。

そこで、じゃ、有料駐車場代金と環境保全料金。これは別物だと思います。有料駐車場代金としてもらうんだったら、有料駐車場代金は、じゃ、人件費に回ると。環境保全料金は桜並木のまっりの管理維持に充てるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） そのとおりでございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 駐車場代金は全部で幾らぐらい見積もっておられて、また、環境保全料金等は全部でどのくらい見積もられておられるのか。環境保全料金については、桜並木の保護等を行うというんですが、どのような保護を行うのかをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 保全料につきましては、まず、桜の消毒と木の剪定等に充てたいなというふうに思っております。ただ、道の駅の駐車料金、協力金ですね。そちらのほうはバスが主になると思います。こちらのほうで70万ぐらいですかね。これは観光協会が出してくれた資料ですけれども、それによりますと、大体60万から70万ぐらいだろうというふうに言っております。ただ、やはり昨年と同じ金額というのは、やはりそうは取れないだろうということもありますので、若干の抑えはしてあるみたいです。そういう中で、やはり60万から70万ぐらいの間だろうというふうに試算はしておるようです。その60万から70万を使いまして、今言った桜の保全をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） ということは、この環境保全料金は、じゃ、来年度行くと。このお金を使ってですね。桜の咲いている最中は剪定等できませんし、消毒もできません。虫も出ませんしね、病気も出ませんから。そういう解釈で、来年度の桜のあそこの会場近くの桜を行うという形で、解釈でよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） そのように解釈してくれて結構だと思います。ただ、消毒あたりも年2回消毒をやります。50万ぐらいかかりますので、この保全料いただければ、そういう面で十分保全ができるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） これまで桜並木の剪定、あるいは消毒等はどのような予算で来られたのか。私ちょっと確認できていないんですけども、これまで商工観光課として、あそこの桜並木等の剪定、消毒等はどの予算でこれまでやってこられたのか、お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 町の予算と観光協会の予算でやっておりました。消毒については、2分の1ずつお互いに出しあってやっておりました。剪定につきましては、ボランティアでシモガモの方たちに剪定はお願いをしたこともございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） この費用を民間の駐車場料金は人件費に、それで湯の花の駐車場については剪定費用という形で、町としては、この剪定費用、あるいは消毒費用、この駐車場費用で賄うんだよと。それが来年度の予算の分、もう今のうちから集めておくんだよという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） そのとおりでございます。やはりこれから何年かがこの桜まつりも続くと思います。そういったために、ぜひ桜を保全していきたいということでございます。そのように解釈して結構です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） これも経費節減の一環として行っているかもしれませんが、観光客は、私考えますに、やっぱり来ていただくのが一番ベスト。人が来ないことには何事も始まらないなど。有料駐車場にすることによって人が来なくなるのが一番怖いと私は解釈し

ます。ですから、なるべく人が来る方向を商工観光課あるいは他の職員等、人がいっぱい  
の桜まつりがこれまでの人数より減ったということがないように、これからうまく宣伝して、  
OWSとかの会社が夜桜マラソンをやっただけという話を聞いておりますが、そうい  
う形で観光客を呼ぶというふうに聞いていますが、そういう形をこれからも、一応予定の中  
には桜まつりのこの予定の中にはないものもいっぱいこれから取り組んでやっていくと解釈  
してよろしいでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） そのとおりでございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） そんな形でうまくやっていただきたいなど。OWSの会社が今度社団  
法人になって、これまでの夜桜マラソンが3回目ですけれども、これが第1回という形にま  
た今年度なるという話を聞いておりますので、そのOWSの会社とうまくやっていくよう  
な形になると思うんですけども、それで観光客いっぱい呼んでいただくと。

また、その中で、宿泊はしないけれども、桜まつりにいっぱい来ていただくという形をや  
っていただきたいと思っておりますので、うまく人が減らない方向を考えて、私は駐車場を有料化  
することによって、人が減ることが非常に観光の産業の活性化には有料化は活性化には結び  
つかないなど私は解釈しております。その中で、桜の管理とか言われましたけれども、これ桜  
管理ボランティア等で行っているという形がございました。昔も言ったことがあるんですけ  
れども、桜はバラ科です。バラ科は何があるかという、イチゴもあるんですけれども、リ  
ンゴもございます。リンゴがあるということは、青森県の弘前城ございますけれども、あの  
桜は非常にきれいだという形になっております。じゃ、なぜきれいなのか。それは、リンゴ  
農家が弘前城の桜の剪定を行っている。要するにリンゴとバラはほとんど兄弟ですから、  
そういう形の中で、きれいな桜並木を保っておるという形を考えたときに、塩尻市はリンゴ  
農家がいっぱいある。あるいはリンゴの専門家がおられる。姉妹都市ですから、そちら  
のほうから桜を見ていただいて、きれいな桜が咲くようなことを考えたらいかがかなと思  
いますが、町長、どうでしょうかね。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

一応そのお話を検討してみたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。まあよろしく願いいたします。

次に、ジオパークの関係についてお伺いいたします。

このジオパークですね。いろいろ行ってきておられるという形がございませうけれども、このジオパーク資源は、いろいろなことがあるんですけれども、文化財としてできるものがあるんじゃないかなと。ジオパークとして、説明する資料の中に、町の文化財として認定できるものがないかなと。あるんじゃないかなと。そうすることによって、地元のボランティアの皆さんも、やっぱり町としても指定に入っているぐらいですから、やっぱりこれはジオパークとしては、いいところですよという形ができて、説明もしやすいんじゃないかなと考えますが、それについての当局のご意見等をお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 教育長。

○教育長（小澤義一君） お答えいたします。

ジオパークにつきましては、地球科学分野で重要な地球の諸現象、変遷の歴史をとどめた固有の地層や地形を有しまして、生態学や文化的に貴重な資産も含んだ地域のことと理解しております。

大変難しい言い方でしたけれども、もう少し別の言い方で申しますと、ジオパークとは、大地がはぐくんだ貴重な資産、これを多数備えた本町のような地域が、それらの保全と活用によって、経済、教育、文化活動を高め、結果として地域振興につながっていくと、こういう仕組みであろうかと思われま。

ジオパーク、地質遺産。世界遺産の地質版と短絡的に考えることではなくて、ジオパークの資産は、地層などの自然物だけではなく、人文、社会、歴史、文化、そういった無形の事柄も含めた、大地に根差したすべてのものをいうというように認識しているところでございます。したがって、活動の一つは自然や環境の保全、他の一つは地球科学や環境問題、防災などといったさまざまな観点から、自然遺産を教育、それから観光に活用することを重視しているわけでございます。

そこで、地域では、環境の保全活動とあわせて、観察のための通路、案内板の整備や講習を受けたガイドの育成などが進められております。

なお、議員がこの後関連して言われると思うわけですが、資源把握、それから情報収集等

がございます。これらについて学術的な要素が多くあるわけですが、これについては教育委員会単独ではなかなか大変でございまして、有識者などの協力等をいただきながら進めていきたいと考えておるわけです。

ご指摘のあった文化財、社会教育としての取り組みは、もう既に実施しております。学校関係の授業及び社会教育事業などでは、このジオガイド等の協力により、現地にて説明を受けるなどしております。今後もこれらの事業の充実等を図っていきたくておるところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） ありがとうございます。そういう形で一生懸命やっていただきたいと思えます。

次にまいります。

自然災害への取り組みでございます。南伊豆町も広い町でございまして、急傾斜地が多いという中に、自然災害時、安全に強いまちづくりの対策等を考えていかなければならないのではないかなと考えます。その中で、生活のライフラインあるいは電気、水道等をどう考えておられるのかと。また、ヘリポート等をどう考えていけるのか。それについて当局等の考えをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 自然災害への取り組みということでご質問ですけれども、全部内容をまとめてということですね。一応お答えいたします。

自然災害対策につきましては、非常にさまざまな自然災害が考えられ、大きく分けると、ソフトとハード事業に分類されます。

ソフト事業といたしましては、急傾斜地、崩壊危険区域、土石流危険区域や洪水、津波浸水区域などを示したハザードマップの配布、周知のほか、防災訓練、出前講座などによる防災意識の高揚などが挙げられます。

また、ハード事業といたしましては、急傾斜地崩壊危険区域の擁壁工事、土石流危険溪流などへの砂防堰堤、治山工事による堰堤、河川改修、河川の浚渫、堤防、水門の整備などが挙げられます。

このような事業につきましては、一定の効果があがっていると考えられます。

現在、全国各地で台風、ゲリラ豪雨などの異常気象に伴う風水害が発生し、静岡県では、第4次地震被害想定が発表されるなど自然災害に対する関心が高まっております。

当町におきましても、さらに充実した防災、災害対策を推進してまいります。

また、そのヘリポート等ではありますが、現在、町地域防災計画で指定している既存ヘリポートは、南伊豆中学校グラウンド、一町田伊浜区有地、町営差田グラウンド、伊豆下田カントリークラブ駐車場、青野川ふるさと公園の5カ所であります。

このうち、南伊豆中学校グラウンドが中型機、その他は大型機の離着陸が可能です。

また、毎年、賀茂危機管理局、自衛隊、消防署、警察等、関係機関との活動拠点視察を実施し、小型機ならば伊浜漁港、妻良漁港親水公園でも離着陸が可能なことを確認しております。

今後も、ヘリの離着陸可能箇所を検討し、防災減災対策の充実を図ってまいります。

また、インフラに関してでございますが、大きな地震など自然災害が発生した場合、電気・ガス・水道などのライフラインに大きな支障を来す可能性があります。

電力会社では、災害時の設営被害発生防止や応急送電、設備復旧が速やかに行われるよう資材の確保や復旧体制の整備などを図っており、通信事業者につきましても、災害時の異動基地局者、電源車、無料通話、充電サービスの提供が実施できるように、体制づくりを図っております。

水道事業につきましては、町と観光組合と協定を締結しており、速やかな復旧を目指すと共に、復旧までの間には給水計画を策定し、計画的な給水を実施いたします。

また、東日本大震災でも課題となったのが、燃料対策であります。町内には取扱業者の少ないのが現状であり、今後、賀茂管内、県東部管内での広域的な燃料対策が必要だと、このように考えております。

今後、東部地域総合応援協定連絡協議会などで総合的に検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 防災時のことを一生懸命やっていたのはわかっております。

そんな形の中で、いざ災害が起きたとき、生活のライフライン等が来ていないと、一番困るのが町民、住民でございます。この町民のために、ライフラインをどう復活させていくかと

いうこと、大変なんですけれども、それをまた当局の皆さんも一生懸命考えていただいて、いいものにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、じゃ、次にまいります。

先に町職員の職務活性化についてお伺いいたします。

町職員が各職員が職務向上してくることは、活性化に通じるということですね。ということとは、ひいては町民のためにもなると考えるのが普通でございます。それを考えたときに、職員が意欲を持って職務に取り組む方策等はどのように考えておられるのか。また、1人1人の職務活性化策をどのように考えておられるのかという形の中で、町がいい町になってもらいたいわけでございます。職員も一生懸命やっている。今やっているわけですけれども、その中また一生懸命やっていただきたいわけで、それについての向上策等をお伺いします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

職員の資質、能力の向上策として、職員研修が重要であると認識しております。

市町を取り巻く環境は大きく変化し、住民の安全、安心の確保、地域の活性化などの政策課題が山積しており、一方では、義務づけ・枠づけの見直しや市町への権限移譲など、分権型社会へと進んでおります。

職員がこのような変化に対応し、高度化・多様化する住民ニーズを的確に捉え、様々な政策課題に前向きに取り組んでいくためには、自治行財政運営に係る基礎的、専門的な能力を取得したうえで、職員の職務遂行への意欲向上を図り、その能力を最大限発揮させていくことが必要であります。

今後も引き続き静岡県、静岡県市町村振興協会及び賀茂郡町長会が主催する職員研修会等に積極的に参加させ、知識やスキルのみならず、広域的観点、県や他市町村職員との交流等を通じた総合的な職員の資質向上を図ってまいりたい、このように考えております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 県とか賀茂郡町村会とか、そういう形の中で研修やってきておると。

大変いいことだと思います。その中でやっぱり職務一生懸命やってもらうためにも、研修等をやっていくと。この研修あるいは視察等も行っていると思います。これに対しての報告書あるいはそういうものは、総務課あるいは副町長、町長のところに、やっぱり研修してきた

よという形で、実績。ただ行ってきただけではなくて、報告書等上がっていると思いますが、それ読んでみて、職員の向上につながっているなというものがございましたら、問うという問題がありましたら、お答えいただきたいなと思っております。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

まだ私は就任して間もないもので、初任者研修の文書というか報告書と呼んでおります。皆さん一生懸命勉強しているなど、このように思っております。

それと、この職員研修の資質の向上の件ですけれども、今、若い職員の中でSNSとかの勉強会とか、それとかワークショップの話出ましたけれども、これもワークショップのファシリテーターになりたい職員、そういう今後は町が進めていくワークショップについて、そういう役割を担うための研修へ、木下先生の研修ですけれども、ここに参加させて自主的に支出向上を図ってもらうような努力はしております。

○議長（稲葉勝男君） 副町長。

○副町長（松本恒明君） 復命の件でお答えいたします。

役場の例規の中に庶務規則というのがございまして、復命は基本的には文書ですと。例外として口頭でいいですよということで、基本的にはすべて復命を出してもらっています。その中で、当然総務課長を経由して私のところ、必要に応じて町長のところへいきます。その中で疑義があれば、私どもがチェックを入れます。それに対する回答ということでやっています。確実に資質は向上していると思っております。

それで、ちょっと長くなりますが、今年の町長の新年度示達の中に、不作為は許さないというような意味合いの文書を入れました。不作為の結果として作為をしてはいけませんよと。動けということを示達してありますので、職員はその方向で確実に動いていると信じております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 大変いい話で、これ一生懸命いっていただければ、職員も一生懸命仕事をして、今もやっているんですけれども、もっといい町になってくるのではないかなと思います。これを一生懸命やっている、幹部職員のほうで一生懸命やっていると思っております。そ

れで、町長も一生懸命やっていると思うんですが、仕事を一生懸命やっているわけですがけれども、町長としての取り組み、やっぱり職員に呼びかけて、町長としても不作為は許さないという形でやっていると思うんですが、町長の決意等お伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） つい最近静岡で、自治体学会研修会がありました。全国の持ち回りでやっております。その自治体学会研修会で、川勝県知事が講演をいたしまして、そして静岡市、浜松市長、大阪の小西さんでしたかね、それとか教授がパネルディスカッション、こういうのをやりました。そして次の日に分科会がありまして、空き家対策とかE S Dとか、こういう持続可能な社会への取り組み、こういうことに対して私も研修しておりますし、日々自己研さんをしております。そして私自身も、私が自分で考えた部分に関しましては、職員にこのことをやってもらいたいとか、研究してもらいたいとか、幹部職員にはそういう要求をしております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 大変いい話を聞いたんですけども、公務員ですね、職務専念の義務があるという形がございます。町長は司法書士もやられて、町長職もやっているという形の中で、司法書士の勤務時間と考えると、法務局のことを考えると、役場と時間が一緒だということを考えると、司法書士の仕事も大分減らしてやって、町の仕事を一生懸命やっておると解釈したいんですが、大分町長になってから司法書士の仕事は減ってきましたか、どうです。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 仕事自体が減っているとかふえているとかということは、ちょっとあれなんですけれども、極力事務をやってくれている人たちをお願いする形でやっております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 司法書士は本人の判子あるいは同意がなければできない仕事ですから、司法書士も専念しなければいけない。町長職も専念しなければいけないという形があると思いますので、そういう形をお願いしたのと、昨日の後援会の収支報告書が出ていないと。こ

れ不作為の中に入ってくるのではないかなど。南伊豆町後援会で、県の収支報告書で出さなかったのが4団体ありました。私が調べた中に4団体ございました。その中の2団体が町長の後援会であったと。そういう形が新聞にも出ていましたので、これ、じゃ、収支報告書はいつごろ出されたのかと。その報告等、町長に答弁いただきたい。職務専念としてはやらなければいけないですよ。

○議長（稲葉勝男君） 清水議員、通告外ですから。

○7番（清水清一君） いや、職務専念として、職務一生懸命やっている中で、町長職一生懸命やっている中で、やらなければいけない。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

これは私ちょうど選挙期間中として、報告書を出すのを失念したのが事実です。それで選挙終了後、多分提出していると思います。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君、これで時間ですから。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 終わります。

これで清水清一の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君の質問を終わります。

ここで10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時40分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

◇ 横 嶋 隆 二 君

○議長（稲葉勝男君） 11番議員、横嶋隆二君の質問を許可します。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） それでは、通告に従って、南伊豆の住民と日本共産党を代表して一般質問を行います。

まず、今日12月6日の情勢ですが、昨日参議院の特別委員会で、特定秘密保護法案が強行採決をされました。これは既に11月に衆議院の特別委員会、衆議院本会議と強行採決がされたわけですが、この法案の中身が、特定秘密の範囲が定まらない。一般人も拘禁拘束されるおそれがあるということで、基本的人権、国民主権を踏みにじる内容で、憲法違反の法律だという声が日本全国に広がっております。自民党、公明党の与党は、今日の夕方にも参議院本会議での強行採決をねらっているようですが、断じて許されないということをまず表明して、断固抗議いたします。あくまで情報は国民のものであり、国民の生活を豊かにする、その方向でこそ国会が国権の最高機関たる役割を果たすことを強く求めるものであります。

今回の質問は、こうした中、今、与党が多数でいるわけですが、来年度から消費税の値上げが予定されています。社会保障の充実という目玉であります。こうした中で我々の生活、その中で、介護保険の問題を取り上げました。

もう一つは、自然災害と防災対策では、一昨年の中東大震災から今年南海トラフの地震も含めた第4次被害想定第1次報告が6月に出て、つい先日、11月の末に第2次報告が出ました。伊豆新聞でも報告されましたが、住民の日常生活に密着する非常に大きな問題でありますので、これを取り上げて質問するものであります。

まず、介護保険の問題ですが、8月28日から厚生労働省の社会保障制度審議会介護保険部会が、社会保障制度の改革国民会議の最終報告を受けた議論を開始をしました。まず、一般質問の通告には、この柱を丸印で示しましたが、その中身は、給付の削減の項目では、1として、要支援者、要支援1、2の方々への介護保険給付の廃止、二つ目は特養ホームの中重度者の重点化。要は軽い人を排除するという。三つ目は、デイサービスの再編縮小。これを市町村に丸投げするというものであります。

大きな二つ目は負担の強化で、その一つは一定以上の所得で2割負担。この所得制限の中身も明らかになってきております。二つ目は低所得者の負担増。結果として増えるのではないかと。三つ目は、地域・在宅への移行。これは全体としての問題ですが、こうしたことが示されました。

この審議会の報告は、11月の27日に出されることになっておりましたが、その中身は、その時点では、当初のものと変更はありますが、まずそれはそれとして、最初に挙げた、通告

でも出していた、こうした内容。町長あるいは現場ではどのように受けとめて見ておられるのか。また、この審議会には、全国町村会の代表も町村会の声を反映して意見言っていることもつけ加えたいと思いますが、こうした内容に関して、案に関して、どのように見ておられるか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

10月15日、政府は「社会保障改革プログラム法案（持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案）」を臨時国会に提出し、12月5日、参議院本会議で成立いたしました。社会保障制度改革の全体像やスケジュールを決めるためのものであり、制度改革の一つである介護保険制度については、法律案を平成26年度通常国会に提出、平成27年度実施に向けて進められています。

このプログラム法案は、社会保障制度改革国民会議の審議結果を踏まえたものですが、「受益と負担の均衡」、「制度の持続可能性」が強調され、今後膨らみ続ける社会保障費の制約が焦点であると認識しております。

現在、具体的な法案内容について社会保障制度審議会介護保険部会で議論されており、厚生労働省からも具体案も出されていますが、見直しもなされている状況でもあり、今後の動向については注視するように、担当課には指示してあります。

具体的な内容につきましては、基本的に市町村の役割が強化されるものと考えておりますが、運用上の問題等で事務量の増加も考えられ、制度改正に向けて、受け入れ態勢等今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） お答えいたします。

横嶋議員からの具体的な点についての説明をさせていただきます。

今、町長が答弁されましたように、流れ的にはそのとおりでございます。法律が昨日参議院で成立いたしました。今後法案等について厚労省介護保険部会のほうでもまれて、私のほうにそれぞれの法案が、来年の恐らく4月以降に審議が開始されるのではないかと考えております。ただ、平成15年度から制度が実施されるものも数多くあります。横嶋議員が申されまいりました何点かもその一つであります。

この法案についての考え方ですが、私も介護保険の仕事を長くやってきておりまして、介

介護保険制度の中で、まず1点、ちょっと順は不同になるかもしれませんが、要は利用者の負担を1割から2割に引き上げるといものがございます。ご承知のとおり介護保険制度は、制度開始から1割でずっとやってきました。所得の多い方、低所得者の方、おしなべて1割でございます。今の現状の医療保険制度等におきましても、そのような対応はとっておりませんので、この辺の改正を国のほうが考えるということは、一つはそういうことの見のあるところでもありましたし、私はこれについては当然なされるべきではないかというふうには担当としては思っております。ただ、どういう方が該当になるかということでございますが、今の案では、恐らく住民税の課税世帯、160万以上の方が一つの案と上がっております。私どものほうでは、大体20%ぐらいの方がその該当になるのではないかというふうに踏まえております。

次に、特別養護老人ホームの入所の基準について、要介護3以上の方に限るといような提案もなされておりました。これにつきましては、確かに修正が加えられておまして、現在、原則はそうなんだけれども、1、2の人でも状況によっては入れるということで、入所基準が静岡県にもございますので、その基準の改正にもかかわることでございます。現在、入所者を、実数を見ますと、南伊豆町の湊のゾーンの数字を調べましたが、1、2の方は4名でございますので、入所者、その方が出ていったということではありませんので、実際にはもう3以上の方がほとんど入っている、そのような状況でございますので、大きな問題は起きないのではないかというふうにとらえております。

次にですが、もう一つ、補足給付といって、要は入所者、施設の入所、ショートステイも含めてですが、お食事代等と居室代を、平成18年だったでしょうか。基本的には自己負担だと。在宅の均衡を自己負担ということでございまして、それに対する低所得者の負担が非常に高くなるということで、補足給付という制度が創設されました。介護保険の給付の中からは出るものでございます。そのものに対する改正も盛り込まれております。要は高所得者、今の原案ですと、お一人ですと1,000万以上の預貯金がある方、資産、住宅に限りますが、そういう資産、預貯金等も勘案しなさいというような制度でございます。これも常日ごろから現場でもそうでしたが、同じ金額が一律にやってきておりましたので、その辺は理解できるところでございますが、ただ、事務的に私どもが対応するのに非常に事務負担が多くなる。この辺は全国町長会あたりでも、自治体の首長さんたちがその辺のことを懸念して、簡易なものにするといような要望も出ておるといふう承知しております。

その件につきましても、該当者の補足はちょっと、どのくらいあるのか承知はしてござい

せんが、該当がないということじゃないと思いますので、影響はあるものと思います。

一番最後に、要は介護給付の要支援1、要支援2の方を介護保険の給付の中から外して、地域支援事業という事業のほうに要は移行をします。表現的には議員のほうでは、介護給付の廃止というような表現をなされておりましたが、これも若干見直しがされております。現状では医療のサービス系、通所リハとか訪問看護につきましても、従来どおりの介護給付のサービスになっております。ただ、通所介護——ヘルパーさんですね——であるとか、要は通所デイといって、デイサービスですね。その件については、地域支援事業のほうに移行するというところでございます。当然、その受け入れの差のほうですけれども、今実施しておりますが、ただ、国のほうがガイドラインを示すと言っておりますし、例えばこのような好事例があるというモデル研究がもうされております、自治体で。その公表をするということと、うちのモデルケースが南伊豆に合うものなのかどうなのか。非常に検証する段階でございますので、はっきりは言えませんが、今の体制だと、ちょっと町全体の事業者の関係もでございます。要はインフォーマルのサービスといって、NPO法人さんですとか、ボランティア団体さんだとか、そういう方への指定をして、事業の要はメニューをつくっていくということなので、非常に困惑しているところです。国の動向を見て、今後も、来年1年間で調査をします。そういうふうに考えております。

ただ、非常に、町長言いましたように、給付が抑制されることは事実だと思います。少なくなることは事実だと思います。それが町民の要は保険料にどのくらい影響するのかということでございますが、あくまでも試算でございまして、私どもの試算はまだできておりませんが、国あたりで2割に負担を上げる等々の制度をやると、77円ぐらい全国平均でいくんではないかというふうな数字も出ております。当然国もその分だけ国庫の負担金等も減ってくるはずでしょうし、町としても一般会計からの法令の負担金が減るといふふうにも思っております。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 丁寧に答えてくれて、ありがとうございました。

実は、最初に質問の項目で出したものは、11月27日の社会保障審議会の介護保険部会で、厚労省が見直し案を示したと。最終的には今月の20日にこれを仕上げるということですが、これは担当者の答弁をいただきましたが、結果的に給付の抑制。一部は該当者が少ないと言

われても、介護保険制度のいわゆる切り下げですね、をしていくと。この点で見直しというか、厚労省が若干この譲歩したのはどこかというところ、おさらいしますと、給付の問題、要支援者1、2の予防給付を地域支援事業に丸投げするというところは、市町村の反発に遭って、これは撤回するということになりました。これは担当の説明されてくれましたように、プラス・アルファすれば、認知症の初期専門的なケアが非常に重要だという点で、こうしたことがやっぱり国の支援が非常に重要だと。なければ、小さい弱者の自治体では、非常に負担が重くなってくるわけですね。

また、特養ホームでは、要介護1、2の人を閉め出すということでありましたけれども、認知症の人を抱える家族らの批判を受けて、特養以外での生活が著しく困難な場合には、例外として入所を認めると、こういう転換をしております。ただ、説明あったように、訪問介護と通所介護はこの方針を変えていないということでもあります。

町長にご質問ですが、いわゆる先ほどの答弁で、国の法律の中身、流れについて、あるいはかねがね町長も、段階の世代が今後後期高齢にいく上で、社会保障費の増大。それに対してのコメントをたびたび言われます。この点で、国のこうした流れに対して、町長自身どのように、あるいは抑制するのが正しいのか。いわゆる国際的な流れに対して、こういうあり方についてどのような見解を持っておられるのか。報酬審議会の審議の中でも、現場の意見、実情が出されて、厚労省も見直しをした部分があります。こうした点を踏まえて、町長のご見解をご答弁願えますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

この福祉の問題というのは、非常に重要な問題だと常々私も思っております。あと10年後に団塊世代が75歳を迎える。そういう形の中で、社会不安、そういうものが私は出てくるのかなという。だから政治がもっとそういう意味ではそこを手当てをしていかなければならない、このようには思っております。

しかし、現実の問題といたしまして、財政的なことを考えたとき、この制度の持続可能性とかそういうことを考えたとき、受益と負担の均衡ということは仕方がないのかなと、今の段階では。ただ、これが各自治体へしわ寄せしてくるということに関しては、私も余り賛成できる話ではありません。

そしてまた、地域包括ケアということがよく言われるわけですが、この地域包括ケ

アというのは、在宅という考え方ではないんですよという国のほうの説明があるわけですが、私はこの地域包括ケアというのは、紛れもなく在宅ではないかなと思っております。そういうことを考えたときに、果たしてこの先ほど言った認知症の人たちが、例えば要介護になっていった場合に、在宅で本当に介護ができるんだらうかと、こういう心配しております。だから先ほど言ったように、団塊世代が75歳を迎えたときに、社会的不安が発生するのかな。それに対して、最大限この南伊豆町はそこを守っていききたいと、このようには決意しております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 受益の均衡を言いながらも、やはり自治体の負担と不安は否めないというふうに思うんですね。この点では、在宅の意向を徹底してやられた場合に、団塊の世代が増えたら、こういう小さい町では本当に大変な事態が起こります。今、人口減の問題に関して焦燥感が出る声がありますが、単純にそういうことではなくて、地域で支えるということができなくなる状態の中で、いわゆる社会的な保障が介護保険の国がきちんと責任を持つと。これが自治体に回されるということになったら、とんでもない。ここがこの審議会の中に、全国町村会から、町長ご承知と思いますが、河村文夫東京都の町村会長が出て意見を言っておられます。こうした制度改悪は、町村では民間歳入が全くできないで、実態とかけ離れたことをやられる。こうしたことは困るという強い意見が、あるいは認知症の人と家族の会の副会長理事という方も、認知症の立場の見解を述べて、こうしたことは見直しにつながっていると。これが引き続いてやっていただきたい。町村会の場に出たら、県でも全国でも言っていただきたい。しかも日本の社会保障、先ほど受益の問題言いましたが、国の負担も、政府が言いますが、日本の社会保障給付費の対国民総生産（GDP）の国際比較では、国民皆保険制度がないアメリカでさえ15.1%、日本は11.9%。それよりも低いんですね。高いスウェーデンは38.5%、ドイツは25.3%です。支出を減らしている国というのは、アメリカ、フランス、ドイツ、イギリス、スウェーデン、日本の中で日本だけなんですね。ほかは平均で5.9から7.8%と国庫支出を増やしている。日本だけが4.1から3.4にその割合を低下させている。これは冒頭に述べました社会保障、介護のために消費税を上げるという論法はおかしいのではないかと。国民の皆さん、それを介護あるいは社会保障に回すから、税を上げますよと言っているのと矛盾するわけですね。これについては是非の議論はしませんが、ぜひこの点、プランの法律は通ったけれども、中身に関してはこれからです。さまざまな場所

で、いわゆる国民が安心して一生を過ごせる、その制度をしっかりと見守って、むしろ拡充する。その立場をぜひ主張していただきたい。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員がおっしゃられるように、全国町村大会でもそのような決議をしているわけで、今後とも議員がおっしゃるような、そういう場があったら、社会保障制度というか、介護に関するそういう制度の充実ということを国のほうに訴えてまいります。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ぜひよろしく願いいたします。

続いて、自然災害と防災対策であります。

11月29日に第4次地震被害想定第2次報告が出ました。地元の新聞にも大きく報道されましたが、その直後に防災訓練も行われました。この間、防災訓練のときもそうですが、3.11東日本大震災の後、地震被害の、津波被害の想定に関して、住民の皆さん、あるいは浸水区域の皆さん、私も弓ヶ浜に住んでおりますが、人口が弓ヶ浜や手石、そういうところでは、やはり表だってはいないものの、日常の不安、将来への不安というものを、これが寄せられております。こうした点で、いわゆる地震被害に対して、まずどのように対応していくのかという観点、この点をまず答えていただきたい。第2次被害想定を受けて、どのように計画も含めて進めていかれるのか。この点まずお答えいただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、第2次報告が11月29日に発表されました。この第2次報告につきましては、ライフライン・交通施設被害・危険施設・経済被害等が公表項目です。

発表された内容につきましては、現在防災室にて精査させているところであり、作業中の南伊豆町地域防災計画に十分反映させていきたい、このように考えております。

静岡県では、「静岡県地震津波対策アクションプログラム2013」を発表しており、また、「津波・防災地域づくり等に関する法律」に基づく津波親水想定も発表しております。この想定を踏まえ、県に準じた当町のアクションプログラム等を策定し、被害の最小化を主

眼とする防災、減災対策として、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御を目指し、浸水域の避難対策、避難所、避難路整備等に取り組んでまいりたいと思っています。

広域避難所の設定等においては、現在見直し中の地域防災計画に盛り込んでまいります。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 先日行われた防災訓練の中でも、あるいはこの間の生活の中でも、弓ヶ浜は今、避難タワーを建設中で、今年度中に完成するという予定ですが、いわゆるお年を召した方で、私は避難タワーではとても登れないとか、高台までは行けない。そういうあきらめに近い声もあります。確かに自分の力だけではという声をそのご本人から発せられることは否めない。しかし、基本的に自主防災事業でやるという災害の認識であっても、自治体の構えとして、1人の犠牲者も出さない。この立場を堅持をしていくことが大事ではないかと。最初に南海トラフ地震の津波予想高が出たときは26メートルでした。去年出て、これに対して愕然とする、あるいは想像も絶することで、想定ができない状態。これがあきらめにもつながる。ことしになってしっかりとした予測が出てきたわけですが、南伊豆町や下田よりも予測高が高い高知県の黒潮町、高知県の西のほうの沿岸部の町を若干引用させていただきたいと思いますが、地域防災計画を今見直しをして、今年度中に策定の予定ですが、今年の1月31日に出した防災計画の基本的な考え方という中で、黒潮町はいかなる困難な状況に、ここは最大震度が7で、最大津波高が34メートルで、割と町が平面、静岡でいうと沼津あたりのような広いところ。入江の多いところではないんですね。津波型が34メートルという日本一厳しい数字であり、3.11地震発生以降、計画を慎重に見直しを続けてきている。そういう中で、いかなる困難な条件に直面しようと、まず住民の命を守るということを大原則としながら、これからも豊かなまちづくりを推進し、先人から受け継いだふるさとを次の世代にしっかり引き継いで、取り組みを続けていく方針については、いささかも変わることはない。そして結びのところでも、この2012年に内閣府地方防災会議が示した地震モデルの地震分布、津波高、浸水域の推計。これについては、しっかりとその現実を受けとめて、にわかには信じがたいような地震、津波災害に襲われる可能性があるということをしっかりと受けとめて、大変困難な道のりとなるが、先人から受け継いだふるさとを守り、次の世代へしっかりと引き継ぐ確実な取り組みを急がなければならないということで、その後、日本一危険な数値が示された町への風評被害は肌で感じている。戦略を持って対策を打たなければ、次の南海地震に襲われる前に、この町は震災前過疎の波に飲み込まれる危険性も秘

めてきたと。住民の命を守る防災減災対策で町が破綻することがないよう、国に対して力強い支援を期待したいと、制度支援も述べているわけですが、こうした姿勢は、南伊豆町の町長もすべての職員、担当部署ももちろん同じような認識であると思うんですね。そうした点から、先ほど出た人口が多い弓ヶ浜やあるいは青野川河口の手石地区、こうしたほかにも浸水域あるんですが、人口が多いところで、地震があつて、津波で逃げられないとか、あきらめる。これを絶対になくしていく。この取り組みが、自主防でいろいろやられていても、行政の側からはこれをフォローして、これを啓発あるいはフォローする。財政的にもしていく。このことが必要ではないかというふうに思います。

これは11月の臨時会で、避難タワーへの倉庫設置のときにも町長にもお聞きしましたが、いわゆる避難タワーの設置をするということで、もちろんこれは非常に重要なことであるわけですが、弓ヶ浜の季一遊の突端に近いあたりであります。出ている声は、そこから50メートル、100メートル離れたときに、避難タワーに行くのか、あるいは後背地の高台に行くのか、あるいは休暇村などの契約を結んでいるところに行くのかと。そこまで行く自信がない、そういう声があるわけです。こうした際に、自主防とかもさまざまな経路、もちろん徒歩だけではなくて、車も考えられたりはしますけれども、その経路の途中でブロック塀などが倒壊していれば、それは阻むものがあります。避難を阻むことになります。こうした点で、よりきめ細かい対応としては、この行けない、登れない、こうしたところに対して、自主防でもいわゆる助成事業ありますが、地下シェルターやあるいは救命艇型のシェルター、地震、震災直後のときには、4、5名の小さいやつのお話も出ましたが、今は数十名、二十数名乗れるものも、県内の浜松の会社なども開発をしているということがあります。こうしたものをきめ細かく配置をする。高知県の黒潮町では、地下の大型シェルター、これを計画の中であらゆる新技術、防災施設機能を含め、避難方法に関する情報選択肢を多く持った対策を検討するというところであります。

続けて話してしまいましたが、その津波避難タワー以外に補完するものとしての対応ですが、もう一つは堤防の問題です。堤防の形状について言うつもりはありませんが、現状の弓ヶ浜の状態は、道路から海が見えるという極めて全国でも防潮堤がなくて景観が見れる、まれな非常に景観がいい海岸です。全国に本当に少ないです。しかしながら、この間の海面防潮で台風時の高潮もあります。それと津波の脅威も出てきております。かつて私がこの町に来て26年前、直後ですね。弓ヶ浜の防潮堤の計画がありましたが、このときはそういう問題は起こらず、季一遊の前に低い防潮堤ができただけで終わりましたが、いわゆる景観等々も含め

て、いわゆる津波の浸水を阻むという点でのかさ上げ等の対策の検討は、遠州灘で進めている問題も含めて、これが必要ではないかということ。

もう一つ続けてご提案します。杉並区が共立湊病院跡地の奥に特養を計画しています。津波浸水区域であります。この点で私は、共立湊病院に杉並区の対応はもちろんのこと、これは11月の臨時会にときに町長がちらっと話していましたが、杉並区が計画するといういろんなことに関連をしたいということをしていました。私は弓ヶ浜の形状、第1次避難地と広域避難地は県道16号でこれが津波被害を受けた際に、復旧がどのぐらいかかるのかということではありますが、旧共立湊病院跡地の利活用に関して、津波避難を大前提に、基本に据えた対応、これをしていく。あるいはかさ上げなりさまざまな方法があるかと思いますが、これは先々の実際に津波被害を受けた後の避難所対応や、あるいは避難が長期化した場合の対応の場所としての活用としても生かすことができるし、これは杉並区が計画するというだけではなくて、そうしたところ、仮にできた場合の安全性をしっかりと住民と一緒に担保するという点でも、これが必要ではないか。この提案をしたいと思います。

いろいろ続けていってしまいましたが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

弓ヶ浜の海岸道路ですけれども、これをかさ上げしようかという話は実際あります。ただ、これに関してもやはり湊区長さんに投げかけておまして、景観の問題もあるし、いろいろ今後検討していく問題だなと思っております。

それと、防潮堤、やはりレベル2を想定した防潮堤というのは、非常に難しいんじゃないかと。これに関しては、国のほうもやはりレベル2に関しては、命は自分で守るというか、そういう方向性を言っているわけでして、ただ、でき得る限りレベル2に関しても対応していく方向性は考えていきたい。そして静岡県のアクションプログラム2013の中にも、そういう部分での補助金があるかと思えますから、今後レベル2についても、ある識者によりますと、あと30年後ではないかという話がありますから、本当にそうであるなら、もう少し余裕を持ちながらそういうことを考えていくのも方法かなと思います。

それと、共立湊病院の跡地の利活用に関しましては、これはまだ南伊豆町のものでもないし、そういう意味で首長会等にいろいろ利活用に関して働きかけをしていきたい。これは防災用にといい意味ですか。防災用の、利活用は。

○11番（横嶋隆二君） 防災を視野に入れたものですね。

○町長（梅本和熙君） わかりました。その辺を含めまして、もし首長会のほうで何か計画があるようでしたら、そういうことは首長会のほうで申し伝えます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 先ほど紹介した津波高34メートルの黒潮地方でも、防潮堤をむやみに上げるとかということではなくて、いわゆるレベル1の対応、レベル2に関しては、極力その到達時間、あるいは逃げる時間を確保する、そういう概念なんですね。べらぼうに上げても、これは釜石や東北の例ですね、これ効き目ありませんので、そういう認識であります。

それと、湊病院の跡地の問題に関しては、現状では共有のもので、南伊豆単独ではありません。ただ、町長が9月議会等々でも、これをあるいは病院組合議会ですか。この中でこれを首長会議の中で南伊豆町が求めたい旨の話をしていたと。同時に、南伊豆町、記録残っている1854年の安政の地震の浸水被害、あの地震のころは、弓ヶ浜のいわゆる今の県道16号はなくて、山のすそ野の道が旧共立病院のほうに行っていたということで、住家はほとんどなくて水田であったということから、被害は少なかった。多くの住家は共立病院ですね、このところに住んでいて、いわゆる大正12年に海軍病院が開設され、それに合わせて海岸地区に出されていったと。先人の知恵というのは、高台に住むということだったんですね。これはそういう歴史があるという中で、現状の避難の状態考えたときに、それを想定していくと。

続けてですが、細かいことですが、先ほどもちらっと述べましたが、弓ヶ浜の一時避難地は、南伊豆町東中学校、県道16号がこれに関して、一時避難地なんです、それまでには高台、いわゆる津波が来たときに高台に避難。これは十数カ所ありますけれども、高台避難をまずして、その後になろうと思いますが、一時避難地が南伊豆東中学校。この点では県道16号の青野川に隣接した浸水区域を通るわけですね。これが一時避難地に行くまでに復旧の一時避難地として設定してある場合に、いわゆる復旧のめど、あるいはそのほかに一時避難地をつくるべきではないかということ。もう一つは、さまざまなシチュエーションがありますが、冬の夜間というのが厳しい状況だと思いますが、高台に避難してそこでの滞在、これに関して、備蓄等々は必要ではないのか。先ほど弓ヶ浜の話をしました、手石の場合は、自主的に避難路をつくっている地区で、小坂山から大林の旧開発したところに行くということで、ここは避難路というか浸水域から外れているんですね。こうした点、こうしたところにも滞在ができる対応というのは必要ではないかというふうに思いますが、この点どのように

想定されているか、現状、現時点でのお考えをお答えしていただきたいなと思います。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。県の第4次被害想定第1次報告におきましても、津波の監視、12時間を想定しております。12時間、ちょうど津波避難タワーの近辺の一番深いところで、浸水深が9メートルございました。そのためにデッキ部分が12メートルまで私たちは確保しております。かといいましても、L2の被害ですと、想定外の想定ということになります。それでも3メートル、デッキ部分を確保しているものでございます。

また、前回の臨時議会でも防災倉庫の関係、これにつきましても、今、議員のご質問の中にありましたように、冬場の夜間、ましてや体が濡れた状態で1,000の方が避難されたときに、では、どういうふうにして体温保てるのかということも私たちも検討しました。その中で毛布ですとか、サバイバルシート、よく銀色のなったり、体温を逃がさないやつですから、それも収容する1,000人分の物品を用意して備蓄するという倉庫の変更を了承していただきましたので、現在、建設を粛々と進めている段階です。

議員今おっしゃいましたように、例えば湊地区に、避難タワーに避難できない方が、高台に避難されたときのそういった毛布ですとか、避難備蓄品、これの整備、もうこれはおっしゃるとおりでございます。

いずれにしても、まずは高台への避難、これが一番でございますので、その辺を各自自主防災委員会さんのほうで、例えば申しわけないですけども、手石におきましても、手石区内の中でも三つ、四つと順次避難路を各班ごとに決めておりますので、その辺に例えば我々が整備できるものとしまして、やはりそういう毛布ですとか、ぜひ自主防災会さんのほうからこちらに要望していただきたいなど。そのために自主防の補助金制度がございますので、その辺を有効に利用していただいて、確保していただければなと思っております。

今、議員のご提案の中に大林というところの話がございました。あれにつきましても、手石区長さんが大林さんをお願いして、スペアのキーをお預かりして、有事の際にはどうぞ避難してくださいというような了解を得て、区の役員が管理していると聞き及んでいます。そういったところから、各自主防災会さんが、各地区の安全な場所を確保していただいて、それに関する備蓄ということになれば、町のほうも十分にバックアップしていく体制をとっておりますので、広く周知していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ありがとうございます。

もう一つ、南伊豆東中学校の一時避難地の対応。これはこの状態、いいのかと。この点はいかがですか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

先日議員のほうから、別の意味でご質問がありまして、私もちょっと調べさせていただきました。確かにおっしゃるように、南伊豆東中学校、広域避難地になっております。ただし、向かって左側の急斜面部分が、現在土石流、危険溪流、あるいは土石流危険区域ということで看板が出ておりました。私も実際現場で行きまして、確認をさせていただきました。これについて、建設課及び土木事務所に確認をさせていただきました。答えのほうは、要は斜面の角度からそういう設定をさせてもらっていますよというようなお答えでございました。建設課にも確認しまして、現在、本年度中に急傾斜地の今の危険度の判定の再検査をしているようでございます。そういう検査結果をもとに、今後検討していくと。

しかし、南伊豆の東中学校におきましては、広域避難場所となっておりますので、そういった意味では、我々最後のとりでという認識はしております。しかし、今の雨の降り方とかが来ますと、建物は耐震で頑強なものでございますが、その地盤が緩んだとなれば、これがまた長いスパンで、またその避難所、避難地の検討もしていかなければならないものだと思います。地震だけの避難地でしたら、安全を確保できる屋外、これが大前提でございしますが、これが豪雨災害、また災害の種類によって避難所の形態も違ってくると思いますので、今後いろんな情報を収集して検討していきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 土石流の降雨災害の問題についても答えていただき、ありがとうございます。

ちょっと戻りますけれども、いわゆる地震津波の際に、県道16号が不通になる。あるいは土砂崩れが起きる可能性など想定した際に、弓ヶ浜の地域が南伊豆東中学校が避難地に指定されてはいるんですが、この想定はそのままいくということでもよろしいですかね。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。失礼しました。

広域避難所の指定ということについては、今ある東中は、今改正中の地域防災計画には盛り込んでいくのには変わりはないと思いますが、今おっしゃられましたように、津波の警戒が12時間続くといった中で、湊区で広域に避難できる場所、これというのもまた想定しなければいけないなと思っております。これにつきましても、やはり地元の自主防災会の区長さんをはじめ、安全を確保できる、そういったところがあれば、湊区としての避難地、避難場所ということで検討されていって、最終的な広域避難地につきましては、現在は東中を想定しております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） もう一つ、この地震津波に関して、ご答弁いただいた中身は、自主防との関連をしながら、ぜひ指導的な観点からの助言もお願いしたいというふうに思います。

さらに、この黒潮町の例では、まだ計画見直しをしている最中ですが、1000年に耐えられるまちづくりということで、長期計画で、いわゆる被害があることを前提にして、後背地に高台あるいは内陸部への住宅地の形成も計画していくということでもあります。これは担当者というよりは、町長の、これは南伊豆町どこでもあり得ることで、長期計画を進めていく上で、そういう観点を町内の中に持っていくべきではないかというふうに思いますが、この点どのように考えるか。またこれからということであれば、その確認をお願いしたい。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

居住地区はやはり安全な、特に津波に対しての話なんでしょうけれども、安全な高台へということで考えていくということは大切なことかなと思っております。どちらにしても、持続可能な社会をつくっていくということは、非常に重要なことでありまして、これは子供たちに対する環境教育ですか。そういうことを含めて、そういうことを啓蒙していくということは、これは必要ではないかなと、このように思っております。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 内陸部への住宅地形成等々は質問項目は入れていませんが、ぜひ計画策定の際に、こうした政策課題。町長はこの議会の質問の中でESDの話をされて、どこかでも講演聞いてきたということは非常に共感を得ます。私もESDの質問を何回かしてきましたが、今になって持続可能という、資本主義社会が起きて約300年たつわけですが、それまで日本の中でも五十数年前までは持続可能なんという言葉はなくて、営々と数千年南伊豆でも日詰ヒズメの遺跡があるころから、この地域で地震や自然災害と向き合って生活をしてきていると。科学技術がいろいろ進んだ中で、現在焦燥感に駆られる部分もあるんですが、そうではなくて、昔はもっと大変な中で、恐らく木をくり抜いたボートでこの町にたどり着いたわけでしょうけれども、英知を駆使して、想定をあるものとしてとらえたまちづくり。これこそが自然と向き合ったまちづくりというのは、何も自然を見るだけの景観ではなくて、生きる脅威をしっかりと見つめてやると。計画にもぜひ生かして、自主防との連携と、それと主導的観点もあわせて持って、これを進めていただきたいというふうに思います。

続きます。

来年度予算とまちづくりということで、地熱発電の取り組みと教訓。これは住民懇談会、町政報告会を通してどのように考えているか。これ行政報告でありました。現時点では合意が得られているとは言いがたいと判断して、本年度の申請は見送ったということであります。一緒にやってしまいますが、町長のご持論もあるかと思いますが、この南伊豆町の中で、ハザードマップがあります。温泉の問題では、さまざまありますが、こうした地形的な問題、温泉の湧出量、含有量の問題からしても、下賀茂地域でここから見える尾根のわきに地熱発電をすることはきっぱりとやめて、そういう労力をいわゆる真庭市のバイオマス発電やあるいは里山資本主義の話をされましたが、地域エネルギー、地産地消のエネルギー、あるいは電気を起こすだけではなく、バイオマスを単純に燃やしていくと。「みなみイズム」の中でも、コミュニティペーパーでも紹介されましたが、こうしたものや、あるいはウッドボイラー含めて、熱エネルギーを取得して生活に生かすと。まさに防災のときの生きる根本は食べるということであります。衣食住。そういう点から考えたときに、もう少し幅を持ったこと、そのエネルギーを注いで見直しを、地熱はここではやめるべきだと。

もう一つは、二つ目は観光振興についての施策。道の駅駐車場の位置づけ。当初有料化、有料化と言われましたが、道の駅は有料駐車料金は取れないということで、これを任意で協力金ということでありますが、これに関して、道の駅どのように位置づけているのかと。交流人口を最大限ああい場所を利用して増やしていくことが、この町のアピールにつながる

ということだというふうに私は認識していますが、これをどう考えるか。

もう一つは、ジャングルパーク跡地の問題では、文化財保護地域は自然公園法の網がかかっています。これについて担当から、その制約、その上でどう展開を考えられているのか。この3点についてお答えしていただけますか。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

地熱発電はやめるべきだというお話ですけれども、これは私は結局いろいろ調べております。そして九州大学の江原幸雄さんという教授が書いてあるんですけれども、この先生の本の中に、この地域では1944年、いわゆる終戦直後の1944年には、静岡県賀茂郡南中村では、九州帝国大学の山口修一先生、小田二三男先生が地熱研究のために掘削を計画しましたが、掘削機械を軍に接収され、実験は行われなかったというような記録もある。このようなことを考えて、議員がおっしゃるスマートシティ的な考え方、熱電併給、こういう形のまちづくりを私はしていきたい。そういう意味の中で地熱も一つある。バイオ発電も当然あると。そういう物の考え方をしております。

この分は、紹介しておきますけれども、これは真山仁さんという方ですけれども、「地熱が日本を救う」という、こういういわゆる原発から、もう原発依存度を減らしていこうという流れの中でこういう本があったり、やはりこの江原先生は「地球からの贈りもの」ということで、地熱エネルギーをとらえている。昨日の答弁でもいたしましたように、石油を掘り当てるような意味があるのではないかと私は考えております。

それともう一つは、交流人口を増やせばいいというようなご意見ですけれども、交流人口が増えても、そこに経済効果が伴わない交流人口の増やし方は、私は余り意味ないんだろうと。やはり観光というのは産業であると。産業であるなら、そこに何らかの費用対効果が出てこなければ、やる意味がないのではないかなと。単なる交流人口を増やすだけだったら、はき出しだけで、非常にこの地域が当然議員もご承知のように、財政的にも厳しい地域ですし、そういうことを考えたときに、非常に問題が多いかなと。これはやはり、地域内経済をやはり確立していくということを考えたときに、こういう有料化とか協力金とか、そういう形になったわけでございます。

あとは、ジャングルパークに関しては、担当から答弁させます。

○議長（稲葉勝男君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷 半時君） お答えいたします。

ジャングルパークにおきますいわゆる自然公園法ですとか文化財保護法の問題でございます。11月22日のワークショップで、職員のほうからの文化財保護法と、それから環境省の下田自然保護官から自然公園法の説明をいただきました。その資料に基づきましてお話をしたいと思います。

自然保護官の説明では、自然公園法は国の宝である傑出した自然の風景地を保護し、利用の増進を図る制度であるという説明がありました。当該場所は、ほとんどの地域が富士箱根伊豆国立公園で、自然公園法の第1種の特別地域です。そのために、通常人工物は設置できないということですが、利用計画に沿うものは国立公園の利用増進のため適切に整備することができる。また、公益性の高いものは整備できるというお話を伺いました。利用計画はその環境省の許可を受ける必要がありますので、事前に協議しながら策定する必要があると考えます。

また、文化財保護法につきましては、町の教育委員会の職員からの説明なんですが、その資料によりますと、当該場所につきましては、伊豆西南海岸の特別地区と、それから第1種の地区が混在しております。特別地区につきましては、これは海岸線がほとんどそうっております。特別地区につきましては、名所を文化財としての価値が極めて高く、厳しい保護、管理対策をとられなければならない地域である。したがって、建築物その他の工作物を新築、増築、改築等は認められないというふうにされております。

ただし、それから第1種の地区、この第1種地区というのが植物園、それから下の事務所、その辺一帯が第1種地区になっております。そのこの地区につきましては、適切な保護、管理対策がとられなければならない地域であるが、住民の生活の場に深くかかわりを持つので、地域経済社会の振興と発展に配慮する必要があるとして、建築物の新築、増築、改築等をする場合には、自然相がよく保たれている地域では困難である。それから位置、規模、それから構造、外装、色彩等が自然景観に調和しないものは困難であるという説明がありました。自然公園法あるいは文化財保護法につきましても、やはりこれから利用計画策定する上におきまして、国の宝、あるいは町の宝という考え方の中で、自然保護というものを念頭にしていきながら、利用計画を今後策定する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君、時間となりましたので。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○ 1 1 番（横嶋隆二君） これで、一般質問を終わります。今後、議論を深めてまちづくりに資していきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君の質問を終わります。

ここで13時まで休憩といたします。

休憩 午前 1 1 時 4 5 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

◎議第 7 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） これより議案審議に入ります。

議第73号 南伊豆町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第73号の提案理由を申し上げます。

本議案は、近年の低金利状況を踏まえ、国税等において延滞金の割合の見直しが行われ、平成26年1月1日から適用されることから、同様の見直しを行うものです。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

○健康福祉課長（黒田三千弥君） 内容についてご説明申し上げます。

お手元に資料として、とじこでとじた新旧対照表の1枚目。なお、追加でお配りいたしました延滞金の特例の適用範囲及び割合の変更対照表をお手元にご用意いただきたいと思ます。

対照表のほうの方がわかりやすいので、それに沿って追ってください。

現行、施行後という表に分かれておりますので、そちらをごらんください。

現行制度では、延滞金の割合は納期限の翌日から起算して1カ月を経過する日までの期間は、年7.3%。それ以後は年14.6%とされ、この年の7.3%の割合の部分について、前年の11月末日における公定歩合に年4%を加算した割合が、年7.3%に満たない場合には、その年内においては、当該公定歩合に年4%を加算した特例基準割合とされております。これが現行でございます。ですから、延滞金は原則14.6%なのですが、1カ月以内等につきましては、特例基準割合4%を加算しますので、公定歩合0.3%ということで、4.3%を延滞金としてお納めいただくと、そういうのが現行でございます。

今回の見直しにおきましては、国税等における特例基準割合の定義が、国内銀行の貸し出し約定平均利率の前々年10月から前年9月における平均に1%を加算した割合に改められ、現行の年14.6%の延滞金を当該特例基準割合に年7.3%を加算した割合、年7.3%の延滞金を年1%を加算した割合に改正するという見直しでございます。表におきますと、施行後は本則14.6%を今回の見直しにより新しい特例基準割合1%を加算し、足す7.3%です。アスタリスクで9.3%になっているものは、下のアスタリスクの一番上、貸し出し約定平均年利は毎年12月15日までに官報で告示されると。恐らく1%に近いものものものですから、1%に1%を足し、なおかつ7.3%足したもの、9.3%ぐらいになるのではないかとというのが、延滞金の14.6%の部分でございます。

なお、下段のほうは7.3%、1カ月以内につきましてはやはり1%プラス1%足す1.0%、トータルで3%に近い数になるのではないかと。そういう今回の見直しでございます。

説明は以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので討論はないものと認めます。

採決します。

南伊豆町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第73号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第74号 南伊豆町営住宅条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第74号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成25年7月3日に公布された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正について、法律名称が改正されたことに伴い、南伊豆町営住宅条例が引用している法律名称について改正するものです。

また、法律の改正に伴い、生活の本拠をともにする交際相手についても配偶者と同じ規定が準用されることになりましたので、その旨も記載するものです。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので討論はないものと認めます。

採決します。

南伊豆町営住宅条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第74号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第75号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第75号の提案理由を申し上げます。

本議案は、静岡県市町総合事務組合の構成団体である「小笠老人ホーム施設組合」が、指定管理者制度の導入に伴い、組合専任職員が不在となり、退職手当事務が不要となります。

そのため、平成26年3月31日をもって、静岡県市町総合事務組合同規約第3条1号の市町職員退職手当事務から脱退することにより、静岡県市町総合事務組合同規約の変更が生じたため、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので討論はないものと認めます。

採決します。

静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約制定については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第75号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第76号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制

定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第76号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成24年8月22日に公布された「社会保障の安定財源の確保等の法律」により、消費税法の一部が改正され消費税率が変更となります。

それに伴い条文に消費税を表す語句として、「100分の105を乗じて得た額」と記載された条例の改正が必要となりました。

改正の内容は、「100分の105を乗じて得た額」を「消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加えた額」に改めるものであります。

関係する条例は、南伊豆町海岸占有料等徴収条例、南伊豆町道路占用料等徴収条例、南伊豆町普通河川条例、南伊豆町河川流水占用料等徴収条例、南伊豆町下水道条例、南伊豆町水道事業給水条例です。

ご審議のほど、をよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（山本信三君） ただいまの議案の追加説明をさせていただきます。

改正の内容は、100分の105というのが今話をしました6条例が100分の105ということを書き記してあります。今回の改正文により、26年4月1日からの8%、それから、その次にあります、想定されます27年10月1日から消費税10%、これになっても、今回の一部条例改正の条文で、今後、条例改正をする必要はなくなります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

谷正君。

○4番（谷 正君） ちょっとお伺いしたいんですが、具体的には今回の場合ですと、5%が来年4月から8%だと。それ以後については10%を予定しているというような方向性だと思うんですが、これの消費税が上がる。当然これ受益者が対象というか、一般の町民の方も対象になると思うんですが、これに対する周知徹底の方法をどのように考えているのか、ご答弁願います。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

○総務課長（山本信三君） この条例一部改正につきまして、来年の4月1日から8%。これについてはもう決まりましたので、今後広報等で消費税については8%になりますというようなものを考えております。

それから、27年10月1日というのは、まだ法が決まったわけではありませんので、今回の改正によってこれが10%でなくて15%になっても、この条文は変えなくて済むと、そういうものであります。

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対意見の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成意見の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者はありませんので討論はないものと認めます。

採決します。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 賛成多数です。

よって、議第76号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第77号 南伊豆町緊急地震・津波対策基金条例制定についてを議題

とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第77号の提案理由を申し上げます。

本議案は、大規模地震対策等総合支援事業補助金から制度の変更をするもので、県内市町の第4次被害想定及び地震・津波対策アクションプログラム2013策定整備までの、本年度から平成27年度までの3カ年分を、静岡県緊急地震・津波対策交付金として市町に交付するものとして、9月定例県議会において承認されました。

これを受け町では交付金の受け皿として、南伊豆町緊急地震・津波対策基金条例を制定するものです。

県からの繰り出しにつきましては、大規模地震対策等総合支援事業補助金同様の算定率に基づき、年度毎一般会計に充当することになります。

本定例議会の補正予算におきましても、予算計上をさせていただいております。

詳細につきましては、防災室長から説明させますので、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

防災室長。

〔防災課長 大年美文君登壇〕

○防災室長（大年美文君） ご説明させていただきます。

先般、全員協議会の席をちょうだいいたしまして、詳細については説明させた際に、私どものほうでご案内不足の点がありましたので、1点ご案内させていただきます。

本年、平成25年度につきましては、津波避難タワーをはじめ、防災事業についてこの交付金を利用させてもらうところがございますが、本年度に限りましては、農林水産省の漁港整備に関する調査費が、本年度についてはついております。この漁港整備につきましては、町内三坂漁港、中木漁港でございます。それから大瀬漁港、下流漁港につきまして、津波からの強度、この調査費がこれに含まれていることをご案内申し上げます。

有効利用させていただきたいと思っておりますので、ご審議のほど、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

○7番（清水清一君） 7番、清水。

普段でしたら新規のものは、条例については委員会付託というのがいつもやっているんですけども、今回につきましては、委員会付託をしないということだものですから、質問をさせていただきます。

2億200万円の金額を来年度基金として積み立てると。年度で積み立てるという形になっております。2年間で年間約毎年、来年度、再来年度1億円ずつ使っていくという形だと思っておりますけれども、今年度は別として、この先3年間やっていく。1億円じゃなくて7,000万円ぐらいずつ使っていくという形だと思っておりますが、それについて、もし来年度やるとしたら、どのようなものがあるのかと。今、課長のほうからは、港湾整備とかという話もございました。調査という話がありましたけれども、例えとして、今年度、もしやっていたらどのようなものがあるのか。また、どのように新たなものをしていきたいのか。ありましたらお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

3年間で2億200万ということで、一応予定は平成25年度につきましては9,000万を予定しております。そのうち、先ほどご案内申し上げましたように、漁港の整備費に1,400万ついておりますので、防災・津波避難タワーを含めた非常用食料、飲料水等7,600万、平成26年度につきましては6,000万円。これにつきましても、平成26年度につきましては、県の防災訓練のメイン会場に賀茂郡がなっておりますところから、そのあたりの整備もしなければならぬということで、それがメインになろうかと思っております。それにつきましては、26年度につきましては6,000万ぐらいを予定しております。また、平成27年度につきましても、通常更新しております消防車の整備ですとか、同じく非常用飲料水、非常用食料、これの整備に今のところ5,000万を予定しております。なお、追加部分、突発的にこういう事業をやりたいよということが出たときには、県に相談すればというような現時点ではなっております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 齋藤要君。

○9番（齋藤 要君） 防災室長に1点。

今、波止場の関係で話がありましたけれども、伊浜は後でというのはどういうことですか。伊浜の波止場が外れているのはどういうあれですか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

今回は3漁港ということですので、その後は、これ当然防災事業続いていきますので、平成25年度については、三坂漁港、大瀬漁港、下流漁港というような形で私のほうには情報が来ております。

○議長（稲葉勝男君） 齋藤要君。

○9番（齋藤 要君） いつ、何年後。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） 申しわけありません。伊浜漁港について、いつごろというのは、大変申しわけない。情報は入っておりませんので、また調べてご報告を申し上げます。

○9番（齋藤 要君） わかりました。

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対意見の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成意見の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので討論はないものと認めます。

採決します。

南伊豆町緊急地震・津波対策基金条例制定については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 賛成多数です。

よって、議第77号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎議第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第78号 平成25年度南伊豆町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第78号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算額3億5,149万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ51億279万9,000円とするものです。

歳出の主なものは、企画調整事務に1,099万3,000円、緊急地震・津波対策基金に2億200万円、介護保険特別会計繰出金に1,079万6,000円、海岸保全施設整備事業に1,600万円、大規模地震対策事業に4,385万1,000円、小学校管理事務に514万9,000円、中学校管理事務に248万2,000円などとなっております。

また、これらの歳出に対応する財源といたしまして、地方交付税1,841万1,000円、国庫支出金622万5,000円、県支出金2億1,830万6,000円、繰越金4,469万3,000円、諸収入1,287万円、町債5,070万円などをそれぞれ追加するものです。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 山本信三君登壇〕

○総務課長（山本信三君） それでは、議第78号の説明をさせていただきます。

その前に、午前中のほうで、石廊崎ジャングルパーク跡地利用計画ワークショップのメンバーというお話がありました。資料を皆さんの机の上に配付をさせてありますので、後でよろしく願いします。

それでは、本議案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに3億5,149万1,000円、予算

総額を歳入歳出それぞれ51億279万9,000円とするものであります。

歳出から説明させていただきます。

21ページをご覧ください。

一般管理事務です。委託料、大きいものを説明させていただきます。

訴訟代理人業務委託料、これは岩崎産業株式会社との訴訟が終わりまして、業務委託として1,200万円を支払う。それから、下賀茂地区急傾斜地崩壊対策事業で20万円、合わせて1,220万円の委託料であります。

次に、企画調整事務のうち、無線システム普及支援事業費等補助金1,099万3,000円であります。これは難視聴地区、伊浜上テレビ共同受信施設、これに974万7,000円、それから蝶ヶ野苑に124万6,000円の補助をするものであります。

一番下の段になります。地域づくり推進事業費、23ページをご覧ください。

23ページ一番上の委託料270万円であります。石廊崎ジャングルパーク跡地測量業務委託料ということで、県道入り口からハウス、食堂までの縦横断、測量をするものであります。これは、今後道路を建設するための資料として、県道入り口から食堂まで、この間を縦横断を測量するものであります。

次に、中段になります。積立金2億200万円でございます。先ほどご説明させていただきました緊急地震・津波対策基金積立金ということで、3カ年の交付金、補助金を基金として積み立てるものであります。

25ページをお開きください。

190事業、児童福祉総務事務でございます。

委託料で650万円です。子ども・子育て支援新制度システム導入委託料ということで、26年4月1日からシステムが新しくこの子ども・子育て支援制度というのが変わりました、事業所認定だとか支援認定、利用負担給付費支給等の処理機能をつけたシステムを全国で市町が使うのにそろえるものであります。

31ページをご覧ください。

林業振興事業です。森林整備事業445万7,000円、中段になりますが、森林整備事業費補助金、これは静岡林業再生プロジェクト、簡易作業道路の整備ということで133万3,000円。それから美しい森林づくり基盤整備事業補助金300万4,000円。これは基盤整備事業については、蝶ヶ野、それから青市、石井、毛倉野の4カ所、約10ヘクタールの森林整備を行うものであります。

それから、その下の委託料です。274万8,000円。これは石廊崎ジャングルパークの買収した跡地ですけれども、松くい虫予防樹幹注入委託料ということで274万8,000円。それから町単松くい、もう枯れてしまって伐採しなければならないという伐採委託料です。これが25万6,000円。全体では79本の松の樹幹注入と伐倒ということでもあります。

すぐ下の海岸保全施設整備事業ということで、委託料1,600万円です。先ほども出ました防災関係の施設概略検討調査、この調査に下流、大瀬、中木、この3施設、900万円です。それから、同じ下流、同じところですが、耐震耐津波性能調査ということで700万円。合わせて1,600万円の調査費であります。

33ページをご覧ください。

同じく委託料894万5,000円です。これは宣伝委託料で、緊急雇用体験型勧誘に向けたプログラムの作成するための委託です。これはNPO法人に委託をし、これは全額補助の誘客に対する調査ということになります。

37ページをご覧ください。

備品購入費4,385万1,000円です。大規模地震対策事業の中の備品購入費、すべての区に対するデジタル防災行政無線機。今アナログの無線機で皆さん防災無線を使っていたいておりますが、これは県内すべてがデジタル化をされるということで、半固定が2台、車両に10台、携帯型として42台、合計で54台の無線機のデジタル化をするというものであります。新しく購入するものであります。

39ページをご覧ください。

39ページの中段、小学校管理事務の需用費323万4,000円のうち、需用費、消耗品263万1,000円です。これは小学校のパソコンOSグレードアップ41台分ということで、今使っているのがWindows XPという機種であります。これを7とかちょっとグレードのいい奴に、XPが使えなくなるということで、ソフトの入れ替えでございます。

それから、すぐ下の小学校トイレ改修工事です。これを110万であります。洋式化を今、和式から洋式化を進めている中で、今回南中小と上小に4基、2基ということで、洋式トイレをつけ替えするものであります。

中学校管理事務、一番下になりますが、次のページに41ページをご覧ください。

需用費の消耗品137万1,000円。これも先ほど小学校で説明したものと同一パソコンOSのグレードアップ25台分でございます。それから、工事請負費で中学校トイレ改修工事、洋式へ2基取り替えを行います。それから、東中学校管理事務の工事請負費です。206万9,000円。

これは校舎の防水工事でありまして、3階屋上の防水、雨漏りがするというところで52万5,000円、玄関のひさしの防水で154万3,000円です。合わせて206万9,000円です。

そこの下の工事請負費。屋上受水槽補修工事でペンキの塗り替えと受水槽を支えている鉄枠の補修ということで175万9,000円を使うものであります。

以上、概略の説明をさせていただきました。

16ページ、17ページをご覧ください。歳入です。

17ページ、地方交付税1,841万1,000円、それから社会福祉費負担金145万円、大きいものでいきますと、林業費補助金312万4,000円、児童福祉費補助金360万円、消防費補助金2億200万円、商工費補助金933万6,000円。

次のページになります。19ページの繰越金4,469万3,000円、雑入1,105万7,000円、消防債4,440万円です。

14ページ、15ページをご覧ください。歳出です。

歳出合計47億5,130万8,000円、補正額3億5,149万1,000円、計51億279万9,000円。

補正額の財源内訳です。国県支出金2億2,453万1,000円、地方債5,070万円、その他1,134万3,000円、一般財源6,491万7,000円でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 30、31ページの森林整備事業補助金が2本あります。このもし委託先が決まっていたら教えていただきたいと思います。33ページの体験型プログラムの人材育成事業委託料。これNPO法人ということですが、内容も含めて、内容と委託先がわかれば教えていただきたい。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） それでは先に、林業の関係です。林業の関係をご説明させていただきます。

まだ委託先は決まっておりません。これから予算がつきました後で、また入札等で決めさせていただきますというふうに考えております。

それから、NPO法人の関係でございますけれども、町内のNPO、これは湊でございます武田氏でございます。今回この武田さんのほうから、緊急雇用の資金を使って、南伊豆を

中心とした体験型のプログラム、それとツアーリーダーの育成をあわせてやりたいというご相談がございました。その中で、プログラムの関係ですけれども、シーカヤックのツアーであるとか、例えば親子のキャンプスクールであるとか、いろんな観光をテーマにしたツアーがありますけれども、そういったものを町の主要な観光として構築したいと。またそういうものをつくっていききたいと。また、そういうプログラム、プランニングするリーダーも今後養成していききたいということでございます。800万あれなんですけれども、ほとんどが人件費でございます。2人を雇って、約1年間やっていくということでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） 同じく33ページで、その下の負担金及び交付金。伊豆半島花&てくもぐウォーク事業負担金50万の減額ということですが、これはこの事業をやらなくなったのか。それともどういう形で。減額した理由等をお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大野 寛君） 実は伊豆半島花&てくもぐウォーク事業、これは実は今年の5月で打ち切りになりました。伊豆急さんのほうからそういうお話がありまして、そのかわりに駅からハイキング、駅をウォーキングする駅からハイキングがございます。そちらのほうに切り替えてやろうということで、宣伝委託料で50万円上げてございます。そちらのほうへと切り替えて行こうという予算の組み替えでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） 今のお話、わかりました。

もう一つ聞かせていただきます。

民生費のほうでございますけれども、25ページ。児童福祉費の児童福祉総務費の中の委託料、子育て支援新制度と。システムの変更があったから、今説明では650万円の委託料がかかるんだよという形が話ございました。ソフトの入れかえで650万円かかると思うんですけれども、それはそれでかかるものは仕方ないんですけれども、この支援制度、新制度で、これまで仕事がよくなって、もっといっぱいできるとか、新たに判断が早くできるとかというものであると思うんですけれども、その内容等をお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（黒田三千弥君） お答えいたします。

先ほど総務課長のほうが内容について説明されたと思いますが、実はこれは業務の効率化等々についてのシステムというふうにはとらえておりませんで、ご承知のとおり子ども。子育て三法が成立したことによりまして、来年いっぱいをかけまして準備をしますと。実際のことを言うと27年の4月1日から実務が始まると思いますが、非常に国のほうで待機児童等の解消等のプログラムとして、そのデータを、要は全部吸い上げていくような、全国一律の統一システムをつくりまして、それを各自治体に置くということでございます。

詳細は非常に分厚いインターフェース等が配信されまして、私にも正直言って、構造はよくわからないんですけれども、先ほど総務課長が言った支給決定等をしていく上で、数字を確定するというようなイメージだと思います。それを総合的にデータとして国が管理、数値を吸い上げていくというような、そういうシステムでございます。非常に高価なシステムでございますが、今のところ350万、財源的には安心こども基金からいただけると。ただ、これについても非常に300万の町単費が出ますので、何とか上増しというか追加についても情報がありますので、負担、できるだけ県のほうに補助をしていくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 吉川映治吉君。

○3番（吉川映治君） 37ページお願いします。

大規模地震対策事業のデジタル防災行政無線機でございますけれども、確認でございます。この54台、先ほど購入するということでございますけれども、これは年内にももちろん各区にも配布していただけるのだろうかということですが、もしそれが決まっていたら、具体的にいつごろ配布していただけるのかを教えてください。

○議長（稲葉勝男君） 総務課長。

〔総務課長 山本信三君登壇〕

○総務課長（山本信三君） 今年度中に配布したいということで、補正で上げさせていただいております。

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので討論はないものと認めます。

採決します。

平成25年度南伊豆町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第78号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第79号 平成25年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第79号の提案理由を申し上げます。

本議案は、介護保険料の調整並びに介護給付費の動向を勘案した保険給付費の調整等が主な内容で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,588万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を10億6,971万3,000円とするものです。

歳出の主なものには、総務費8万7,000円、保険給付費を8,566万6,000円、地域支援事業費を13万円増額するものです。

また、これらの歳出に対応する財源としまして、介護保険料を1,056万円、国庫支出金1,749万1,000円、支払基金交付金2,484万4,000円、県支出金1,266万1,000円、繰入金を1,079万6,000円、繰越金を953万1,000円増額するものです。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長から説明させますので、ご審議のほど、よろし

くお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒田三千弥君登壇〕

○健康福祉課長（黒田三千弥君） それでは、内容についてご説明申し上げます。

歳出の主なものをご説明を申し上げます。

14ページ、15ページをお開き願います。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費を6,626万5,000円増額し、9億1,248万9,000円としたものでございます。内訳にしましては、1目居宅介護サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費、5目施設介護サービス給付費、7目居宅介護福祉用具購入費、8目居宅介護住宅改修費、それぞれ起債の金額を上げさせていただきます。

直近の給付実績が非常に伸びておりまして、それに基づきまして、年間必要額を推計して増額させていただくものです。

なお、9目の居宅介護サービス計画給付費につきましては、同理由によりまして、逆にこれは120万ほど減額させていただくものでございます。

次に、2項介護予防サービス等諸費でございますが、637万1,000円を増額し、3,127万5,000円としたいものでございます。

1目の介護予防サービス給付費、6目介護予防住宅改修費、7目介護予防サービス給付費を増額するものでございます。理由は、実績に基づく年間推計ということで増額をお願いするものでございます。

また、3項その他諸費、1目の審査支払手数料につきましては、6万1,000円増額をし75万1,000円とするものでございます。

16ページ、17ページ、次のページでございます。お開き願います。

4項1目高額サービス費を793万7,000円を増額し、2,353万7,000円に、5項1目特定入所者介護サービス費、補足給付というものでございますが、503万2,000円を増額し、5,303万2,000円とするものでございます。それぞれ直近の実績に基づいて年間推計をさせていただいて、必要額を増額させていただくものでございます。

次に、18ページ、19ページをお開き願います。

地域支援事業費でございます。これにつきましては、金額的には多ございませんが、成年

後見人制度の申し立て、町長申し立てについて案件が出そうなものですから、補正で増額させていただくものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

10ページ、11ページにお戻りください。

1款1項1目第1号被保険者保険料ですが、1,056万円を増額し、1億7,826万9,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、4款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。1目介護給付費負担金でございますが、1,518万1,000円を増額し、1億8,018万4,000円。同じく2項国庫補助金、1目調整交付金は230万円増額させていただきます。これらにつきましては……。増額して7,392万円とするものでございます。これは、歳出でも述べました給付金の増額等により、国の法定負担分について増額をするものでございます。

続きまして、5款1項支払基金交付金でございます。1目の介護給付費交付金でございますが、2,484万4,000円を増額し、2億9,614万3,000円とするものでございます。これも理由は同額で、法定負担分を増額するものでございます。

6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金であります。1,266万1,000円を増額し、1億5,170万とするもので、これも法定負担分の増額でございます。

9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金でございますが、1,070万9,000円を増額し、1億2,764万8,000円とするものでございます。これも法定負担分、町からの法定負担分として給付費に相対するものを繰り入れるものでございます。

10款1項1目繰越金ですが、953万1,000円を増額し、1,447万6,000円とするものでございます。

それでは、8ページ、9ページにお戻りください。

歳出合計でございます。補正前の額9億8,383万円。補正額8,588万3,000円、計10億6,971万3,000円。補正額の財源内訳でございますが、特定財源の国県支出金が3,015万2,000円。その他2,484万4,000円、一般財源が3,088万7,000円でございます。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしく願います。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対意見の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成意見の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので討論はないものと認めます。

採決します。

平成25年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第79号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第80号 平成25年度三坂財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第80号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正額19万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ926万1,000円とするものです。

主な内容につきましては、歳出では中木地区自主防災事業補助金地元負担分に関する助成

として、一般会計繰出金28万6,000円増額し、財政調整基金を9万1,000円減額するものです。

また、歳入につきましては、繰越金を19万5,000円増額するものです。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので討論はないものと認めます。

採決します。

平成25年度三坂財産区特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第80号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第81号 平成25年度土地取得特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第81号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正額30万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,530万1,000円とするものです。

主な内容につきましては、歳入は平成25年9月24日取得したジャングルパーク跡地の土地貸付部分の賃貸料の財産収入であり、歳出は土地開発基金繰出金とするものです。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので討論はないものと認めます。

採決します。

平成25年度土地取得特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第81号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第82号 平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第82号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算額200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,387万1,000円とするものです。

歳出の主なものは、人事異動による給料等の確定に伴う更正減のほか、国庫補助対象事業の管渠実施設計委託に係る契約差金を減額するものです。

また、これに合わせて、平成26年度着工予定の下賀茂第5区管渠築造工事の前倒しが事業承認されたことから、追加補助事業として、1,800万円を追加するとともに、付随する町単独事業費100万円を増加するものです。

なお、これら公共下水道建設事業に係る財源として、一般会計繰入金200万円を増額するものです。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

渡邊嘉郎君。

○10番（渡邊嘉郎君） ちょっとお伺いをいたします。

もちろん上流部のほうの増設の部分がありまして、耐震構造が云々という前町長のときもそういうお話があって、この事業は見直しをして、少し時期を待ったらどうかというような話で、先送りになっていると思いますけれども、その後の経過ですね。進捗状況はどういうふうになっているのか、お聞きをしておきたいなというふうに思います。

○議長（稲葉勝男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（橋本元治君） お答えをいたします。

恐らく処理場の関係のことだというふうに思います。これはまだ事業の関係は平成27年度、8年度、後半に入ってくるわけですが、一応新年度で、26年度でその耐震の関係の調

査の予算をいただくかなというふうを考えているところでございます。

以前にもお話をさせていただきましたように、処理量の関係がございますので、そちらも含めた中で、増設というものはまたこれから調査をして、もしかしたら増設も要らなくなるんじゃないかというようなこともあろうかと思えます。ですから、現時点では、まだはっきりとしたことではございませんけれども、処理場の耐震の関係については、これからお願いをしたいというふうに考えてございます。

今回の補正につきましては、先ほど町長からもご説明がございましたとおり、現在、下賀茂の第5工区のところを実施をさせていただいてございます。差金の関係も含めまして、国のほうで研究の関係の補助金が、国のほうも補正があるということで、当初私どものほうで6,000万円の国庫の補助金をいただいております。これを本来は調整をするわけですけれども、国のほうからやはり十分使えるという、6,000万全部使えるということも、内示のようなものをいただいておりますので、今回26年度で進める。ちょうど他の老人ホームの前の小島の部分でございますが、こちらを前倒しで、大体半分ぐらいになりますが、やらせていただきたいということで、予算の計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

○10番（渡邊嘉郎君） 前のときも私言ったんですけども、上流部から来る今の本体の部分ですね。そして建物の管理棟の部分とこっちは違うんじゃないかというような質問をしておきました。ですから、見直しとして何億もかけるのではなくて、私はコンパクトにまとめられるものでしたら、そういう形をとって、お金のかからないような方法を今後検討して進めていっていただきたいなということを、ちょっとつけ加えて要望しておきます。

○議長（稲葉勝男君） 答弁はよろしいですか。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成意見の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので討論はないものと認めます。

採決します。

平成25年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第82号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

### ◎議第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） 議第83号 平成25年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 梅本和熙君登壇]

○町長（梅本和熙君） 議第83号の提案理由を申し上げます。

本議案は、水道事業会計の収益的収入及び支出のうち、営業費用を651万4,000円更正減し、水道事業費用を2億7,248万1,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出のうち、建設改良費を94万9,000円更正減し資本的支出の総額を1億8,804万2,000円とするものです。

これらの更正減は、本年7月の人事異動に伴う給料、職員手当等の確定によるものです。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対意見の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成意見の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので討論はないものと認めます。

採決します。

平成25年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第83号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎閉会中の継続調査申出書について

○議長（稲葉勝男君） 日程第14、閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

議会運営委員会委員長、第1常任委員会委員長、第2常任委員会委員長、予算決算常任委員会委員長、行財政改革調査特別委員会委員長、議会改革調査特別委員会委員長、共立湊病院跡地利活用調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「所管事務調査、本会議の会期日程等、議会の運営及び議長の諮問に関する事項」について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉議及び閉会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の議事件目は終了したので、会議を閉じます。

12月定例会の全部の議事件目が終了しました。

よって、平成25年12月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 稲 葉 勝 男

署 名 議 員 宮 田 和 彦

署 名 議 員 吉 川 映 治